

令和 5 年度
山形県社会福祉事業団実践報告集



社会福祉法人 山形県社会福祉事業団

目 次

I 「令和5年度山形県社会福祉事業団施設実践報告会」発表施設

I-1 実践報告

「みやま荘における作業活動の整理」

救護施設	山形県みやま荘	・・・	P 1～9
援助主査	庄田 崇	主任援助員	飯田友里恵
主任援助員	加藤裕司	援助員	林 和希
援助員	加藤 求	援助員	山崎健亮

「排せつの個別ケアについて考える」

特別養護老人ホーム福寿荘			・・・ P 10～20
主任援助員	高橋明寿美	援助員	高橋拓也
援助員	佐藤のぞみ	援助員	佐藤志乃

「魚をおいしく食べてもらうために

～嗜好を把握し、食事サービス向上を目指す～」

障害者支援施設	山形県吹浦荘	・・・	P 21～26
管理栄養士	下妻奈未	主任調理師	榎木 薫
援助員	大嶋隆篤	調理員	石垣智美
栄養士	上林恭子	生活支援員	木内陽子

「転倒予防への取組」

山形県総合コロニー希望が丘まつのみ寮			・・・ P27～31
作業療法士	難波 杏	援助員	設楽正英
援助員	吉田洋太	援助員	金田直美
看護師	田中朋美		

「強度行動障がいのある人への支援

～行動変容に対するヒントはどこか～」

ワークショップ明星園共同生活事業所

主任援助員

加藤 翠

援助員

援助員

田村直子

援助員

援助主査

田中亜寿香

・・・ P 32～39

沓澤 航

古野リカ

Ⅱ 令和5年度山形県社会福祉事業団実践報告

Ⅱ－1 実践報告

「特別養護老人ホームにおけるインカムの導入」

特別養護老人ホーム寿泉荘

・・・P40～45

主任援助員

佐藤友也

援助員

渡辺亮祐

援助員

平田直人

「エンディングノート作成 ～人生会議を開こう～」

養護老人ホーム明鏡荘

・・・P46～56

援助主査

鈴木真理子

援助専門員

工藤真澄

援助主査

桜井敏幸

援助員

三條恵璃香

援助員

深澤美愛

援助員

安達明日香

援助員

村山千鶴

「口腔ケアについて」

養護老人ホームおいたま荘

・・・P57～64

主任援助員

鈴木俊矢

主任援助員

四釜 瞳

援助専門員

渡部加代子

援助主査

松田裕司

援助員

田中美幸

看護師長

山田直子

管理栄養士

齋藤亜弓

「やすく！おいしく！～食事の満足を高める～」

救護施設 山形県泉荘

・・・P65～70

援助主査

川崎貞之

主任援助員

鈴木麻衣子

援助員

井上早紀子

援助員

高橋憲弘

「スムーズな入所時の情報収集を目指して」

障害者支援施設 山形県梓園

・・・P71～77

看護専門員

渡邊容子

主任看護師

横山理香子

主任看護師

佐藤康弘

看護師

倉田まゆみ

看護師

佐藤 純

援助主査

中津川雄一

「スーパーマーケットがやってくる！？

～コロナ禍後の個別支援への一考察～」

障害者支援施設 山形県鶴峰園

援助員	三浦 瞬	援助主査
援助員	加賀山美土里	援助員

・・・ P 78～81

阿部早和子
高山範幸

「自閉症の方へのチームアプローチ」

障害者支援施設 山形県慈丘園

主任援助員	遠田一行	主任援助員
援助員	鎌田太一	援助員

・・・ P 82～86

丸山洋祐
佐藤美希

「情報伝達方法の改善について」

山形県総合コロニー希望が丘しおり

援助員	高木善章	援助員
援助員	八巻 渚	

・・・ P 87～95

齋藤俊士

「体のケア、痛みの軽減について（４スタンス理論）」

山形県総合コロニー希望が丘しらさぎ寮

援助員	加藤 豊	援助員
援助員	安孫子憲明	作業療法士
看護師	齋藤 杏	

・・・ P 96～102

長谷川佳奈
秋場生美

「欠員を解消したい～ひめゆり寮の魅力発信～」

山形県総合コロニー希望が丘ひめゆり寮

援助主査	大地弘巳	主任援助員
援助員	倉嶋由実	援助員
作業療法士	阿部和裕	

・・・ P 103～106

栗田彩香
手塚健二

「 みやま荘における作業活動の整理 」

救護施設 山形県みやま荘

援助主査 庄田 崇

主任援助員 飯田友里恵 加藤裕司

援助員 林 和希 加藤 求

山崎健亮

1 はじめに

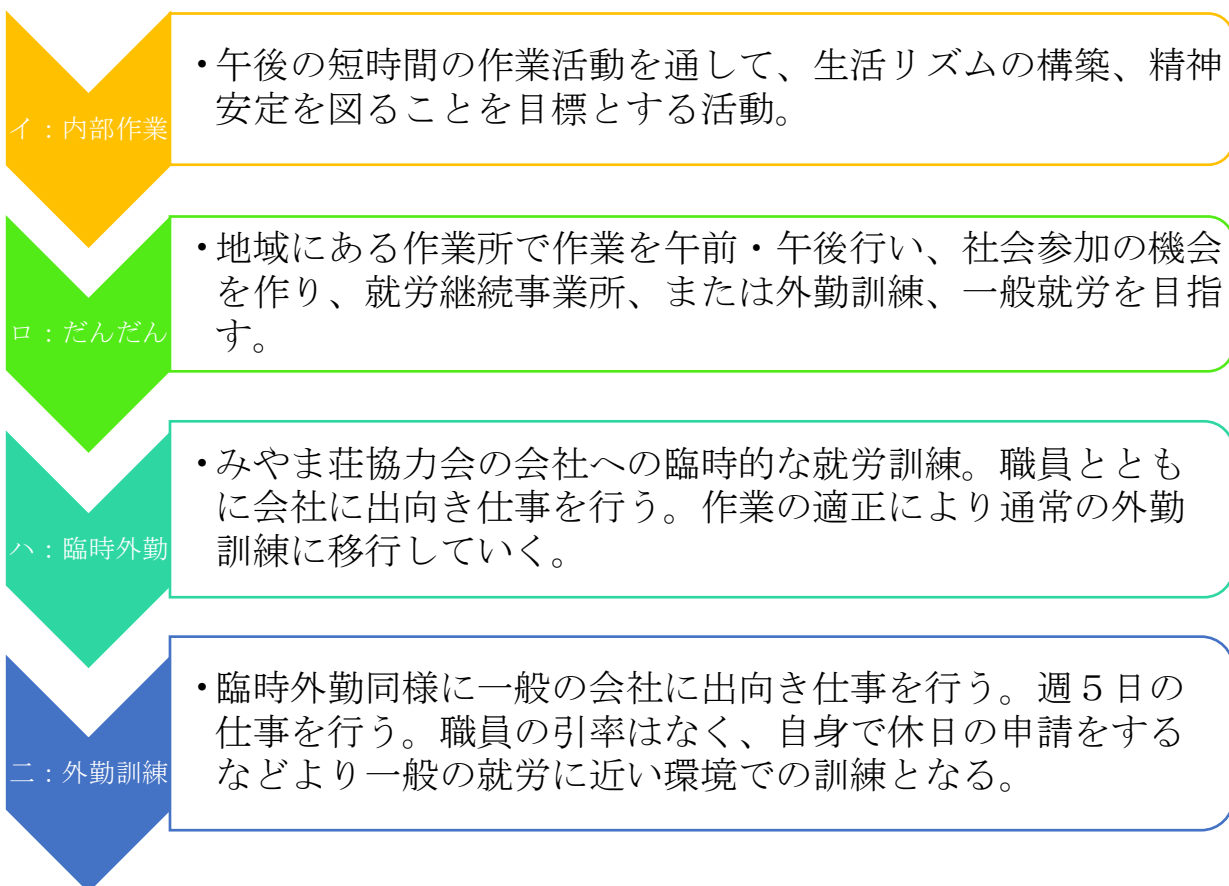
救護施設山形県みやま荘は、精神障がい者の退院等の受け皿、地域移行のための中間施設と位置付けられ、昭和45年4月に設置された。当時入所していたのは統合失調症の方のみだったが、現在は障がいの種別を問わず、生活困窮で様々な課題を抱えた人々が生活をしている。

みやま荘に入所する方の多くは精神疾患を有しており、生活リズムの不規則さが精神に悪影響を及ぼすといった状況に陥る。このような状況を改善するため健康運動や創作、作業活動を行うことにより生活リズムの安定を図っている。また、地域活動の場『ワークステーションだんだん』や外勤訓練など外部へ仕事に出ることで、社会参加の機会を作り、地域移行に向けた取組も行ってきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、『ワークステーションだんだん』での作業を安定して行うことが出来ず委託作業先からの受注量が減り作業を中止することが多くなった。『ワークステーションだんだん』に参加していた利用者からは早期の作業再開を希望する声が聞かれていた。しかし、年度末には委託作業先より委託終了の通知があり荘内で検討した結果、作業の継続が難しい事や、作業場として使用しない期間の賃借料が無駄になる等の理由もあり、昨年度で『ワークステーションだんだん』をやめることとなった。『ワークステーションだんだん』の参加利用者が地域移行へのモチベーションを保ちながら、みやま荘内で現状に合わせた支援方法を検討し、新たな作業プログラムを提供した取組について報告したい。

2 これまでの作業活動の取組と課題

みやま荘では作業プログラムの提供を通して利用者の地域移行の推進や病状の安定につなげるべく実施しているが、作業のプログラムの種類として下記の表のものがある。



イ 内部作業について

現在みやま荘では内部作業として2種類の作業を実施している。1つ目は引き出物のカタログを入れる箱折り作業、2つ目はチラシ折り作業という新聞紙に指定された枚数のチラシを入れる作業である。

1つ目の作業は、利用者が生活のリズムの再構築として最初に参加する作業である。利用者が製品を作成し、職員が検品する流れで実施した。作業人数は昨年度25名前後であり、今年度は35名前後と10名ほど増加している。作業参加利用者の増加理由は『ワークステーションだんだん』の終了によるものである。『ワークステーションだんだん』参加利用者は内部作業を経験しているため作業に慣れており、昨年度よりも作業速度が向上し、作業時間は変わらず2～最大4箱分多く製品を1日で仕上げている。人数が増加したことから、1人あたりの材料提供数が減り作業中に不満が出るようになった。

2つ目のチラシ折り作業は月末から月初めの作業となり、委託先の新聞社の都合により、作業期間や時間も短くなる。引き出物のカタログ作業より比較的参加人数も多く、毎月新聞紙に入れるチラシの数が異なる。チラシの枚数が増えるごとに難易度も上がるため参加人数は減少傾向にある。しかし、枚数が少ない時は約30名が参加しており作業時間も短く1人当たりの作業量

も少ない状況となっている。引き出物のカタログ作業・チラシ作業ともに委託先に数量や納期があり、みやま荘のその他のプログラムとも調整が難しい場合が多々ある。

ロ ワークステーションだんだんについて

今回継続が難しくなった『ワークステーションだんだん』については平成11年9月22日にみやま荘自体が地域社会の一部であり、そこで暮らす利用者が地域生活に目を向け、「自分も地域の一員」という体感をしてもらう機会につなげることを目的として開始された。職住分離の考え方をもとに地域の中で仕事を通して利用者の地域移行支援の1つの役割を担うプログラムとして開始された。利用者の多くは地域生活を経験しており、社会での『生活のしづらさ』を体験しているため地域に対して強い抵抗感を抱いている。そういった想いを少しでも取り除くため町内の物件を借用し、プログラム提供を継続してきた。

その様な中、新型コロナウイルス感染症対策で外出制限を余儀なくされ、作業の機会が徐々に少なくなり町内にある企業より受託していた納期を守れないことも増えていた。また委託先でも半導体不足による製品作成の過程が滞り、委託量も減少したことで令和5年3月31日をもって委託作業の中止となった。利用者からは再開の声が強く上がっており、今年度最優先で解決すべき課題となっている。

ワークステーションだんだんでの作業の様子



ワークステーションだんだんの外観



ハ 臨時外勤訓練 / 二 外勤訓練について

みやま荘の提供している作業プログラムとして就労に近い位置にあるのが外勤訓練となる。みやま荘協力会に加入している企業に出勤し、一般就労と同等の内容で就労訓練を行っている。精神保健職親会や社会適応訓練を活用し、以前はみやま荘から同時に10名を超す利用者が雇用されていた。しかし、こちら

も障害者自立支援法の施行などから、平成22年には精神障害者の就労を支援する県内の4つの『職親会』が事業停止状態となっており、現在はみやま荘職親会のみとなっている。社会適応訓練事業が全国的に廃止になる中、山形県では就労に結びつく効果的な事業との考えから実施を続けていた。“社会自立のための応援団”である職親会が変化しながらも、古い伝統を守れるよう、『みやま荘職親会』は令和4年に名称を『みやま荘協力会』と変更して存続しているところである。現在は8つの事業所に加盟をいただいております、実際に雇用受け入れをしている事業所は町内にある農作業を行う企業と製靴工場の2つとなっている。令和に入る以前から雇用を受け入れていただけた事業所が増えないこと、働ける事業所が限定されることにより、「現在受け入れてくれている外勤先では働きたくない。」と思っている利用者が多い状況であり、今回の報告とは別に対応が必要な事案となっている。

3 ワークステーションだんだんに代わる作業プログラムの検討

上記のようにみやま荘では複数の作業プログラムを通して就労へつなげる取組を行ってきた。その中で社会参加へのリハビリ的な位置づけにあった『ワークステーションだんだん』の廃止は利用者にとっても不安の要素の一つとなっていた。内部作業だけでは外勤訓練と作業時間や関わる人、仕事内容の負担などに大きく違いがあることが不安の要因と考えられる。間を埋める作業プログラムとして『ワークステーションだんだん』に代わる取組が必要となった。新規作業を探すにあたり以下の条件を係で設定し新規開拓を始めた。

作業内容について求めること

- ・1 十分な作業量の確保できること
- ・2 納期に融通が利くこと
- ・3 作業の難易度が軽いものであること

作業参加者の心構えに求めること

- ・1 地域生活への意欲があり、居宅訓練事業の対象である年齢内の方
- ・2 就労に必要な身支度が出来るようになること。
- ・3 現在内部作業への参加がある方

作業環境に求めること

- ・1 みやま荘作業場以外での作業が可能なこと
- ・2 新規作業開始に伴い職員が作業を理解していること

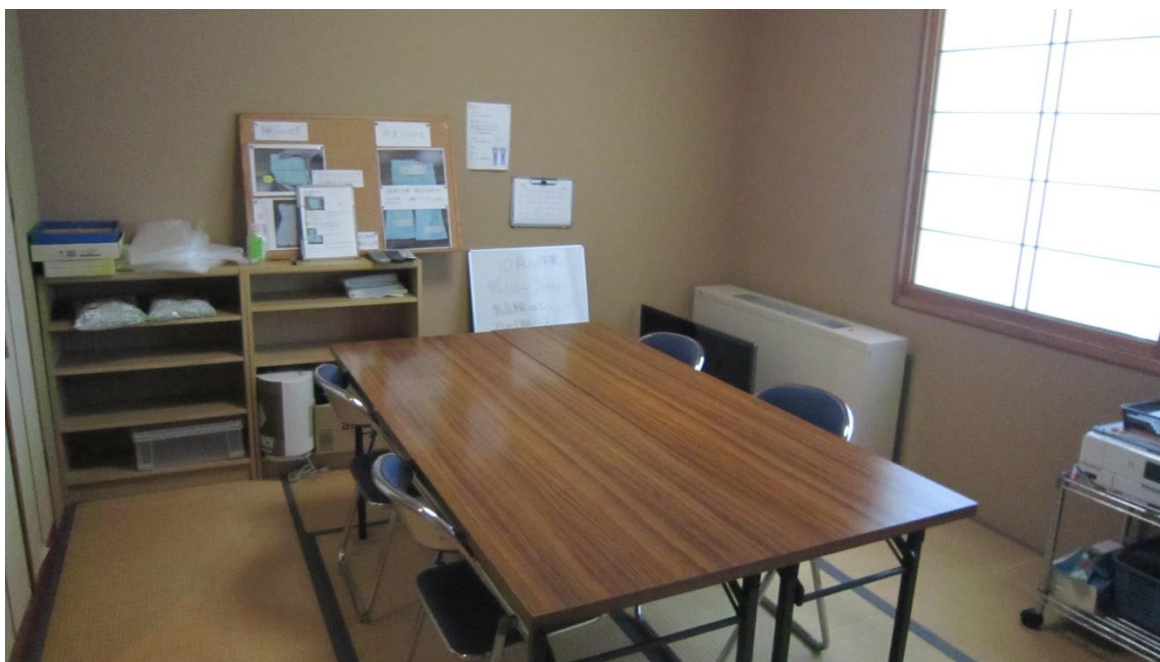
4 新規作業の情報収集

令和5年度からワークステーションだんだんが無くなることに伴い、まず、ハローワークに問合せを行った。ハローワークからは内職作業の求人を取り扱っているところとして山形県職業技術専門校を紹介された。ホームページには内職求人情報が出ており、その中からスリッパ製作などの企業に問合せを行った。ただ、荘内で感染症が発生し作業を中断する場合があることを問合せたところ、安定した納品を求められ、承諾をもらえず、新規作業を獲得には至らなかった。同時期に、就労継続支援B型事業所と仕事を発注したい企業とのマッチングを行っている山形県共同受注センターに救護施設が利用できるか確認するため問合せた。しかし、対象施設は就労継続支援B型事業所に限定されるため、救護施設は利用できなかった。ほかにも、みやま荘の出入り業者の1つから作業の委託ができるかもしれないと話を受けた。作業内容については行政から発注のあった文書の封入作業であり、取り入れることが可能であると判断した。内部作業参加者を対象に実施してみたところ、作業自体は問題なく行えており、今後作業の委託があれば取り組んでいくこととした。しかし、企業側としても行政からの発注で単発の作業となるとの説明があり、十分な作業量確保ができなかった。

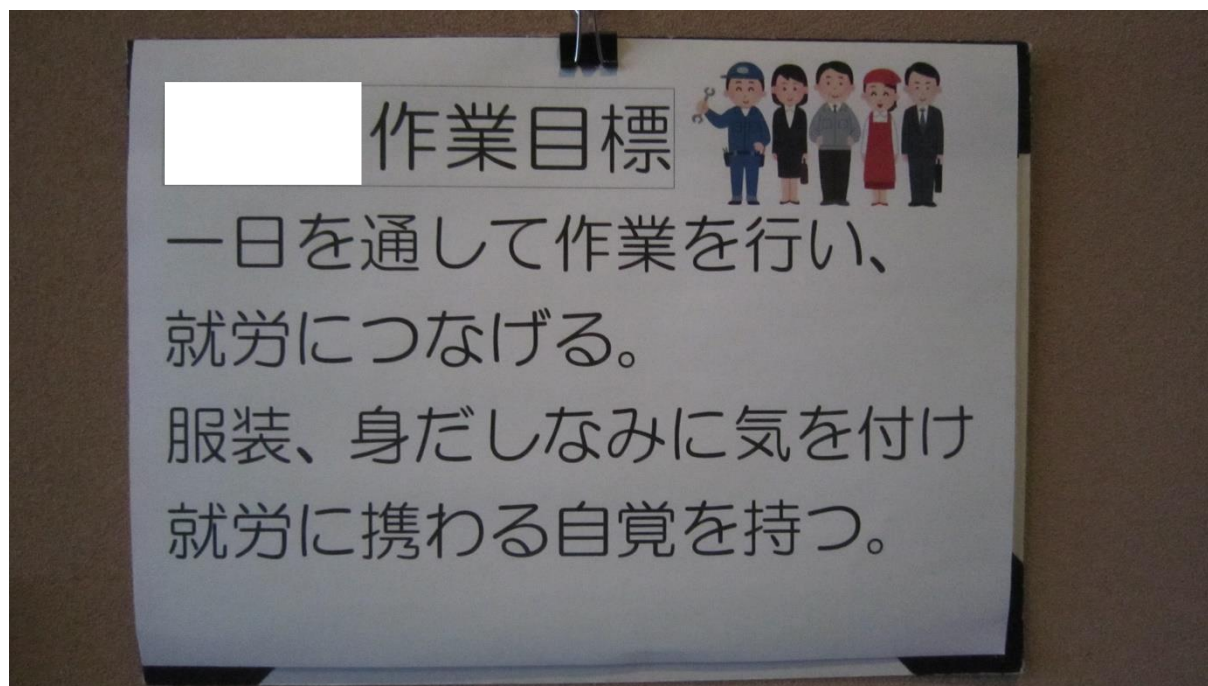
その様な中、職員間で他施設での作業について話をした際フルーツキャップの折り込み作業が山辺町にあるとの情報があり、問合せを行った。山辺町から河北町まで材料を届けてもらうこと、納品時もみやま荘まで来てくれるとありがたい返事もらい、作業内容としても求めているものに合致しており取り入れることに決めた。

5 新規事業の調整

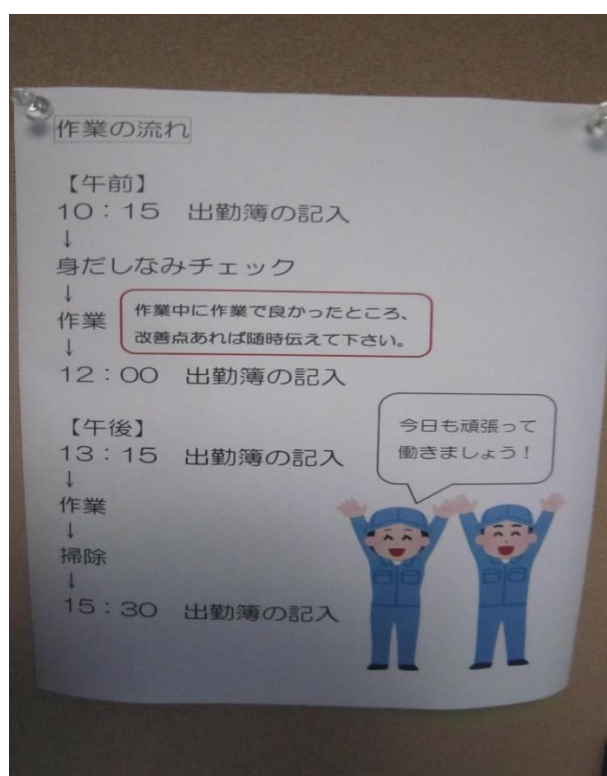
新規作業を行うため職員自身が作業内容をしっかり覚える必要があり、職員が作業を体験し利用者へどのように取り入れていくか検討した。職員で作業を実施していくにあたり難しかった点などを企業の方に確認をして、工程での注意すべき点をまとめ、作業につく利用者が確認できる場所に置いた。すでに内部作業で作業場を使用しており、会議室やADL室といった普段使用していない省スペースの部屋を使用し、作業導入時に職員の目が届き、職員がすぐに確認できるように作業スペースも1か所に集約することとした。



作業に参加する利用者は、一日を通して作業を行うことで就労に結び付けられるようにしていくこととした。参加する利用者は、地域での生活を目指している方、3名の方に声を掛けることとした。作業に参加する際には目的がはっきり理解できるように作業スペースの入り口に目標を掲示した。



作業を実施するにあたり、フルーツキャップ作業に職員 1 名配置し、不良品は籠に入れるなど、作業に参加する利用者に作業の流れが分かりやすいよう配慮した。また、作業環境の整備や身だしなみ、出勤簿の作成など実際の就労を想定した。特に身だしなみは、意識すべきポイントについてチェック表の内容と利用者と考え作成した。作業開始前に利用者、職員と毎回確認することから始めた。徐々に職員と身だしなみを確認することを減らしていき、最終的に自分で身だしなみをチェックできることを目標としている。



身だしなみチェックシート

番号	1	2	3	4	5	6	7	印
1	髪は伸ばしていないか、清潔に剃っているか。							
2	爪の長さは適切か。(伸びていないか。)							
3	作業に不必要なアクセサリーはつけていないか。							
4	作業に適した服装か。(フリースペースで作業の場合は靴下着用。)							
5	汗拭き用のタオル、ハンカチは持っているか。							
6	体調は良いか。							

番号	1	2	3	4	5	6	7	印
9/1(日)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
9/4(月)	○	○	○	○	○	○	○	林
9/12(火)	○	○	○	○	○	○	○	山崎
9/13(水)	○	○	○	○	○	○	○	林
9/15(金)	○	○	○	○	○	○	○	山崎
9/19(火)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
9/20(水)	○	○	○	○	○	○	○	林
9/21(木)	○	○	○	○	○	○	○	林
9/25(月)	○	○	○	○	○	○	○	山崎
9/26(火)	○	○	○	○	○	○	○	林
9/29(金)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
10/2(月)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
10/3(火)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
10/6(金)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
10/11(火)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
10/16(月)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
10/17(火)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
10/22(日)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
10/25(水)	○	○	○	○	○	○	○	飯田
10/30(月)	○	○	○	○	○	○	○	飯田

6 新規作業実施後の評価

作業を9月に導入して11月で3か月程度経過した。フルーツキャップ作業に参加している3名の利用者へ実践報告に使用することを伝えた上でアンケートを実施した。

質問内容	評価	理由
作業に参加してみての感想はどうでしたか。	大変良かった 3名 よかった 0名 普通 0名 よくなかった 0名 大変良くなかった 0名	・フルーツキャップ作業に参加することができて良かった。 ・時間を無駄にせずに過ごせる。 ・生活リズムが整う。 ・社会に出る1歩前の気持ちで頑張れています。
作業時間の長さや作業量についてどう思いますか	大変良かった 1名 よかった 1名 普通 0名 よくなかった 1名 大変良くなかった 0名	・作業を始めて1か月が過ぎましたので作業時間及び作業量を増やしてほしい。 ・午前午後とあって良い。丁度いい時間だ。もっと量があってもいいと思う。
作業の難しさについてはどう思いますか。	簡単 0名 普通 3名 難しい 0名	・やったことがあるため。 ・最初は難しかったですですが少し慣れてきてできるようになってきました。
9月と比べて身だしなみについて変化はありましたか	あった 3名 なかった 0名	・髭をそるようになりました。 ・自分でハンカチは持ったか、髭は剃ったかなど意識するようになりました。 ・髪の毛や服装を整えるようになりました。
9月に作業を始めて11月までで自分の変化について感じることを記入してください。	・今まで以上に作業で失敗できないと真剣に作業に係れるようになりました。 ・爪を切るようになりました。	

その他要望があれば記入してください。

- ・時間を長くしてもらいたいです。
- ・量をもっと増やしてほしい。

作業に参加した3名については、『ワークステーションだんだん』が中止となり今年度より内部作業に参加していた。午後のみの作業と違い1日を通して作業があることで生活リズムが整い、社会に出ることに対しての意識が高まっているようだ。また、身だしなみの確認を実施したことで、作業前に身だしなみの意識が高まり、利用者自身も変化を感じることができている。しかし、職員数が不足し、作業への配置が出来なかったためフルーツキャップ作業を実施できない日があったことや、利用者が作業にも慣れて作業の能率が上がっており、作業の量や作業時間について不足を感じているといった回答があった。

11月のフルーツキャップ作業の様子（ほとんどミスもなくなり効率的に取り組めている）



7 考察

今回の新規作業の取組を通して、作業プログラムによって生活リズムの改善や社会参加への意欲の向上につながることを改めて感じた。ただ、以前から行っていた内部作業とフルーツキャップ作業の差別化が十分にできていないことで、利用者から参加できない理由の問合せなどがあがった。プログラムとして新たに名称を付け、条件を提示するなどわかりやすいプログラム提供の必要性も感じた。ほかにも、職員減少などにより十分な実施体制を取れていない。今後、他プログラムとの調整を含めて再度検討し、安定したプログラム提供を行っていく必要がある。また、作業内容についても難易度を考慮しながら地域に根差した福祉施設として、河北町や近隣市町村での企業からの受託を進め、引き続き情報収集を継続していく必要がある。今回新規作業を探すにあたり山形県共同受注センターでは救護施設を対象としていないなど、救護施設への作業を発注している企業を探すことが大変困難だった。今後は山形県共同受注センターなどへの救護施設の対象拡大など社会への働きかけも必要だと感じた。

排せつの個別ケアについて考える

特別養護老人ホーム 福寿荘

主任援助員 高橋明寿美

援助員 高橋拓也

佐藤のぞみ

佐藤志乃

1 はじめに

人は口から食べて体内で必要な栄養を消化、吸収し、不要な物を便として排せつしている。排せつには個人差があり、自身で排便コントロールができない要介護状態にある高齢者は定期的に下剤を内服することにより排便を促がしてきた。福寿荘の排せつ介助は長年定時に全員交換とされ、個別支援とはかけ離れたものであった。令和3年度実践報告にて下剤に頼らない自然排便を目指して食物繊維やオリゴ糖の付加による排便の促進を進め、食事、水分を十分に摂取でき、活動量の多い方へ効果があることが分かり、現在も継続支援をおこなっている。しかし、利用者の9割は下剤に頼っている現状にあり、下剤を内服すると活動量の低下、腹痛、食欲不振、ショック症状など本人にとってマイナスになることが大いに想像される。下剤を使用しても苦痛が少なく排せつされる方法を探るため、今回は排せつの個別ケアとは何かを考え、排せつのアセスメントを細かく行ない、個人に沿った課題抽出と支援内容を実施することとした。

2 目的

- ①利用者個々の排せつリズムや尿量、便の性質、皮膚の状態、食事量、水分量を知り、その人に合った排せつケアに取り組む。
- ②定時交換から本人のタイミングへ変更する。アセスメントをもとに定時の3回から分散化し本人のタイミングに合わせた介助へ転換する。
- ③取り組みを通して、他職種での連携を図る。また、自分たちの観察力、分析力、介護力をつける。

3 方法

①期間

令和4年8月1日から令和5年10月31日の1年3カ月間とする。当初は令和4年度の1年と定めたがコロナクラスター発生により実施期間を延長することとなった。

②個別アセスメントの実施

個別排せつ表を作成し、食事、水分、尿量、便スケールなど日々記録を詳しく記載する。※資料1

個別排せつ表の情報を記録表に入力し集計する。 ※資料2

令和5年5月の1か月間実態を調査し課題評価表を用いて個々の目標を

定め、個別支援を実施する。2週間置きにモニタリングを行ない支援内容を見直す。※資料3

4 経過

(1) 令和4年7月まで、排せつ介助は全員9時、14時、20時の3回実施されていた。

令和4年8月、個別排せつ表を用いて情報収集を開始したが、間もなくコロナクラスター発生。急遽、上記2②の排せつ介助時間の見直しから開始することとなる。

令和4年8月、見直しにより9時、19時の2回を基本に尿量の多い方は3回交換とした。

令和4年12月、2度目のコロナクラスター発生。排せつ介助は8月の設定時間をほぼ継続。

令和5年1月、個々の使用パットの尿量を観察し、排せつ時間をずらしさらなる分散化を図る。介助時間は3時、6時、9時、11時、14時、16時、18時、深夜随時交換とし、1棟利用者30名に対し、1回の対象利用者が5～9人になり介護者一人の排せつ介助量が軽減された。

(2) 事例紹介

各棟で排せつに問題を抱えている利用者を選定し、調査した内容から個別計画を立て実践した。各利用者の内容については下記に明記する。

事例1 80歳男性 慢性便秘症 精神遅滞 要介護5 寝たきり度C1

自立度Ⅳ 排せつオムツ装着 全てにおいて全介助の状態。

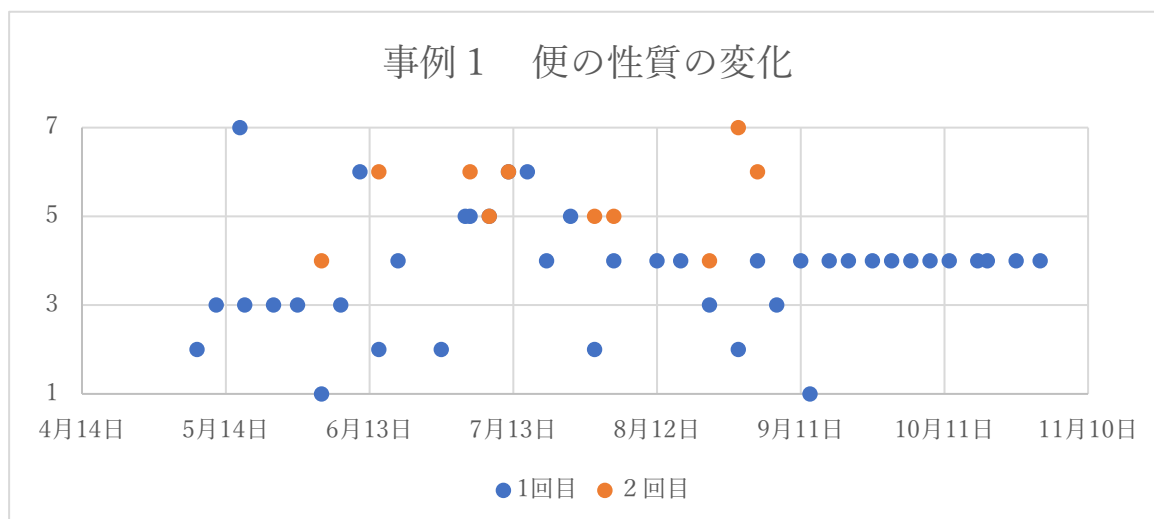
内服薬：アドナ、パルブロ酸ナトリウム、リスペリドン、プレドニゾロン
〈1か月の調査とアセスメント〉

平均値 食事量：10割、水分量：691cc、排尿：1088cc、便の状態：スケール2～3、浣腸または坐薬にて5日/1回排便あり。

目標：便スケールの改善と下剤等の薬を使用し、柔らかい便の排せつを促す。

支援内容：7月～水分摂取量をUPし、オリゴ糖、ココア、食物繊維を段階的に付加する。

実施内容	状況把握	目標計画	実践開始	モニタリングと支援の検討		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月
食事	10	10	10	10	10	10
目標水分量			1197	1197	1197	1197
水分量	690	717	800	800	800	794
提供内容			オリゴ糖8g ココア1杯	オリゴ糖8g ココア1杯	繊維6g オリゴ糖8g ココア1杯	繊維6g オリゴ糖8g ココア1杯



支援結果：実践の4か月間、食事量は10割を維持。水分量は800ccまでUPした。7月～ココア+オリゴ糖8g提供し直ぐに便が柔らかくなった。しかし、次第に便スケールにバラつきが生じ、9月～食物繊維6gを付加した。その後、便スケール4で安定。10月末まで定期的に下剤、座薬、浣腸を実施しながらスムーズな排便が促されるようになった。今後の課題：糖分の負荷により体重が5kg増加した。オリゴ糖とココアを中止し、食物繊維のみで便の形が維持されるか、観察していく必要がある。

事例2 88歳女性 胆管炎、慢性便秘症 要介護3 寝たきり度B1

自立度Ⅱa 排せつはトイレ使用 車椅子使用し活動的に過ごす

内服薬：アムロジピン、アジルバ、ウルソデオキシコール酸錠、アミティーザ
便秘時センノシド

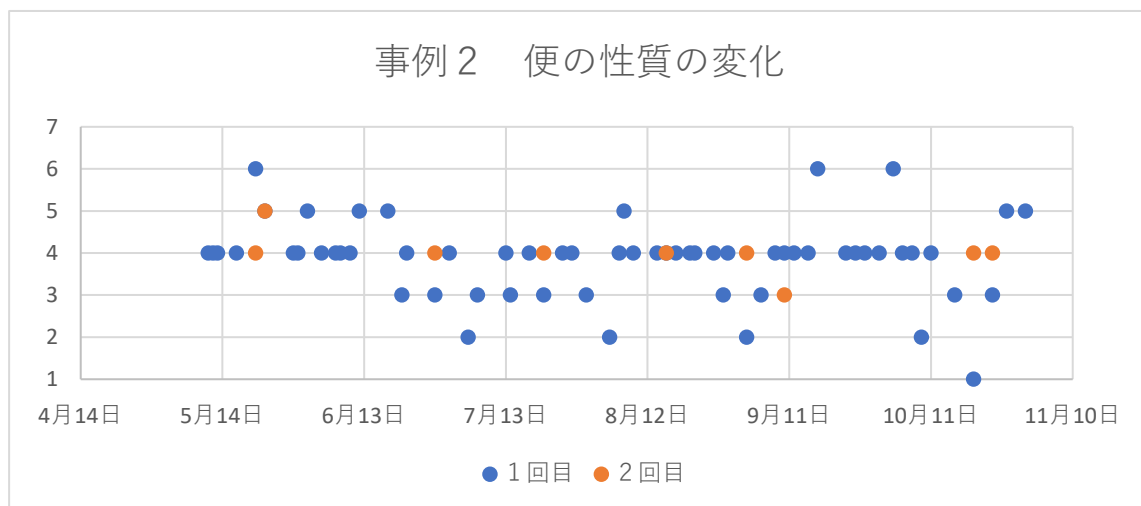
〈1か月の調査とアセスメント〉

平均値 食事量：10割、水分量：1029cc、便の状態：スケール4～5、下剤使用し4日/1回の排便で2日間続き便の心配をして消極的な生活になる。本人からの「排便あった」の申し出のままに下剤調整すると便秘5日となり嘔吐してしまう。

目標：下剤に頼らずにスムーズな排便が促される。

支援内容：排便時は職員が確認する。運動量と水分量をUPし、オリゴ糖、ココア、食物繊維を使用し下剤に頼らず排便を促す。

実施内容	状況把握	計画立案	実践開始	モニタリングと支援の検討		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月
食事	10	10	10	10	10	10
目標水分量			1000	1000	1000	1000
水分量	1029	1021	1287	1307	1295	1226
提供内容			繊維6g オリゴ糖8g ココア1杯	繊維6g オリゴ糖24g ココア2杯	繊維6g オリゴ糖24g ココア2杯	繊維6g オリゴ糖24g ココア2杯



支援結果：食事量は10割を維持。目標水分量を超える量を毎日摂取した。便秘時の下剤は中止とする。随時シルバーカーで歩行する機会を設け、7月～食物繊維6g開始。2週間経過するが便秘の改善無く、ココア1杯とオリゴ糖8g追加し3～4日に1回排便あり。3種類の試行の中で効果の精査の為8月、食物繊維を中止すると便秘となる。再開すると改善された。本人との相談で提供内容を見直し、ココア2杯、オリゴ糖24g提供へ変更。その後は便スケール4で比較的安定し、下剤服用せずに4日に1回は排せつされるようになった。

今後の課題：体重2kg増加あり。もともと40kgと痩せているため経過観察していく。引き続き嘔吐の無い様、排便スケールと間隔の確認が必要。

事例3 67歳男性 慢性便秘症 精神疾患あり 要介護4 寝たきり度B2
自立度Ⅳ 排せつは日中トイレ誘導、夜間オムツ 移動は車椅子介助
内服薬：アミティーザ、マグミット、センノシド 便秘時追加下剤

〈1か月の調査とアセスメント〉

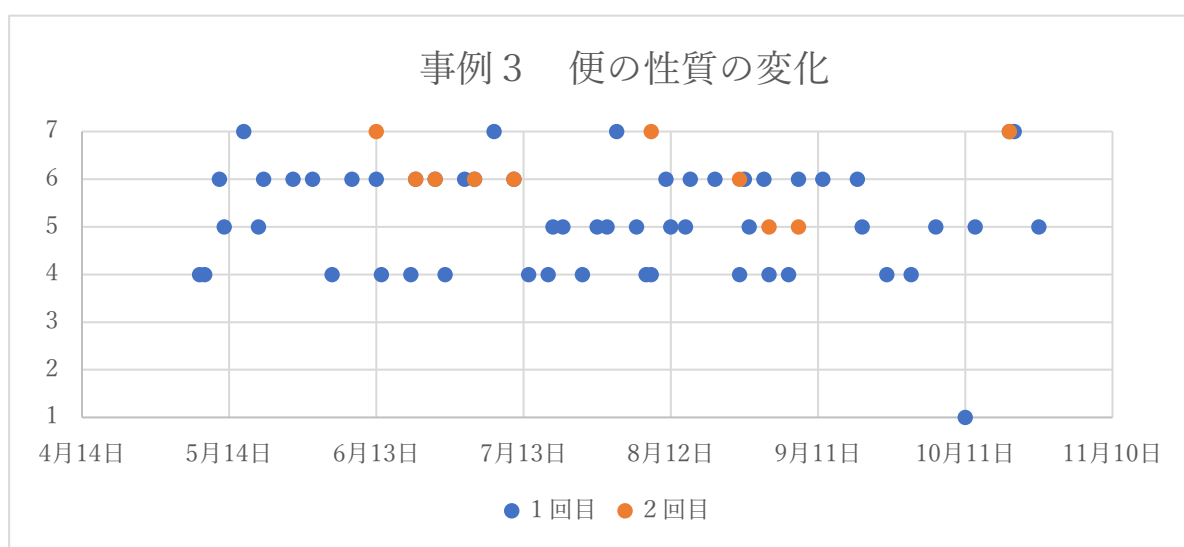
平均値 食事量：10割、水分量：817cc、排尿1544cc、便の状態：スケール4～7、便秘2日目で追加下剤で排便される。必ず便失禁あり衣類や車椅子まで漏れる状況。尿はタイミングが合わない時にはパットに失禁あり。陰部から臀部の皮膚トラブルが常にある。

目標：形ある便がトイレで排せつされる。

支援内容：水分量をUPし、食物繊維を付加する。排便のタイミングを計りトイレ

レ誘導を実施する。

実施内容	状況把握	目標計画	実践開始	モニタリングと支援の検討		
	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
食事	10	10	10	10	10	10
目標水分量			1185	1185	1185	1185
水分量	817	844	1368	1416	1415	1500
提供内容			食物繊維 24 g	食物繊維 24 g	食物繊維 24 g	食物繊維 24 g



支援結果：食事は10割を維持し、7月より目標水分量を超える量を摂取できた。食物繊維は1日24gを一定量とし変更せず到现在まで継続中。毎日の下剤と便秘薬の服用は継続し、追加下剤を中止し排便のタイミングを計った。3～4日に1回排便されることを予測し、トイレにゆっくり座ることで排便が促され便秘が少なくなった。皮膚への負担が減ったことで臀部のただれは改善されている。便の性質も変化が見られ5月、6月はスケール6（水様便）が多かったが7月以降はスケール4、5（形ある便）が排せつされることが増加した。

今後の課題：10月に便秘にて浣腸実施し排便ショックとなった。原因を探り、排便コントロールを継続する。

事例4 79歳女性、尿路感染症、慢性便秘症、要介護3、寝たきり度B2、自立度ⅢA、排せつはオムツ装着、移動は車椅子、R4年コロナ感染にて寝たきり状態へADLの低下あり離床もほぼ行っていない。皮膚状態はエアーマット使用と保湿ケアを実施しているが臀部表皮剥離を繰り返す。

内服薬：デノタスチュアブル、アゼルニジピン、ドネペジル塩酸塩、プロピペリン、バイアスピリン

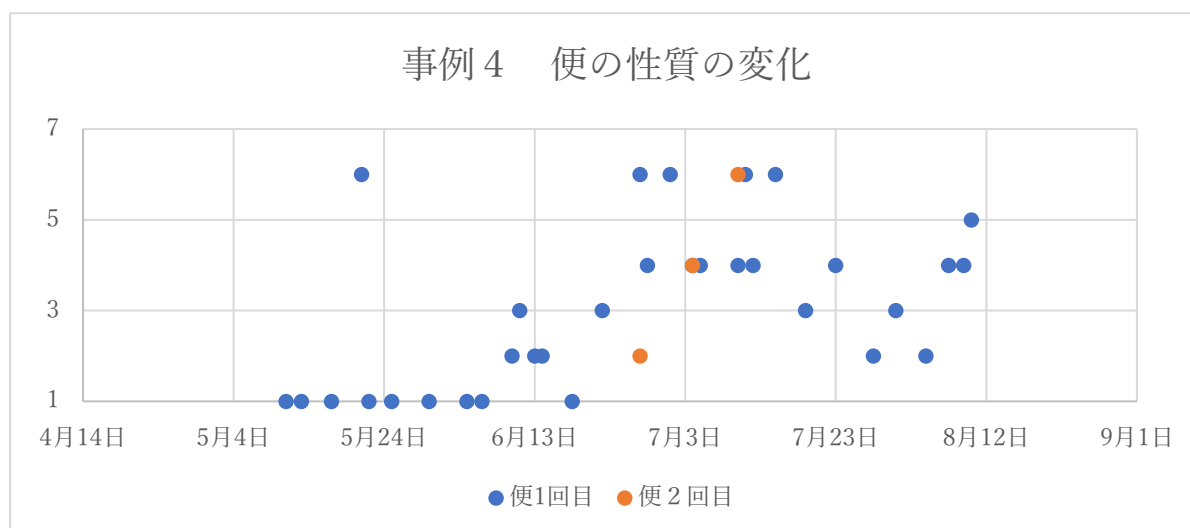
〈1 か月の調査とアセスメント〉

平均値 食事量7割、水分量631cc、排尿1340cc、便の状態：スケール1、毎日の下剤なし、定期的に下剤、坐薬、浣腸で排便コントロール中。浣腸に反応無く排便し排便を促がしていた。

目標：臀部表皮剥離を予防し、下剤等の薬を使用しながら便スケールの改善を目指す。また、生活リハビリを実施しコロナ感染以前の状態に近づける。(コロナ以前は4点杖歩行、ポータブルトイレ一部介助レベル)

支援内容：食形態の見直し、水分摂取量のUPを目指す。食物繊維等を付加し、下剤を使用しながら排便コントロールを実施する。運動面では離床を実施する。臀部皮膚の悪化予防として排尿のタイミングを観察し、排せつ介助時間を見直す。

実施内容	状況把握	目標計画	実践開始	モニタリングと支援の検討		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月
食事	7	8	7	7	体調不良にて入院し終了	
目標水分量			1000	1000		
水分量	631	765	768	667		
提供内容			食物繊維6g	食物繊維6g オリゴ糖8g ココア1杯		



支援結果：5月下旬より下剤の調整を開始しマグミットを朝夕内服する。6月後半より実践開始。食事内容は粥から常軟飯へ変更し噛む力の維持を図った。水分量の目標値までのUPは図れなかったが関わる回数を増やして少しずつでも摂取できるよう支援した。週2回程度離床を実施し体を動かす機会を設けた。6月下旬、便の性質がスケール2～4へと変化あり。7月より食物繊維6g提供しスケール4～6とさらに柔らかい便となった。本人よりトイレの希望が聞か

れるようになり職員2名介助にてトイレで排せつする機会を設け自然排便あり。腹圧をかけられるようになったが自力排便までは困難さあり、便秘3日目で下剤、4日目でトイレ誘導と浣腸で排便されるサイクルで支援した。7月下旬にはオリゴ糖8gとココア1杯を提供し、便スケールの安定を図ったがバラつきがあり、明確な効果があったかは不明。水分量が少ないことも影響されたと思われる。排尿アセスメントでは2～3時間置きに尿量測定を実施し、最もパットが濡れている6時、9時、14時、18時で排せつ介助を実施し、濡れた状態を長時間放置しないように努め表皮剥離は改善された。保湿しながら排せつ介助の回数を3回に減らしたが異常無く、継続することとなった。

8月中旬、コロナ感染の後遺症にて内臓疾患が発症し入院。実践終了となる。

4 考察

それぞれの利用者に対し、現状を把握しアセスメント結果に基づいて実施した結果、便の性質の改善がみられ定期的な排便が確立された。日中離床し活動量の多い方ほど結果が出ることは想定されていたが、寝たきりの方であっても本人にあった「腸活」により腸内環境が改善されることが分かったことは大きな収穫であった。また、水分量を本来の必要量まで上げたことは便の性質の変化に大きく関連していると思われる。多めの水分摂取に努めて介護業務にあたっているが、実際に調査すると不足していることが明らかである。

支援する職員側としては、排せつの個別ケアとは何か、排便コントロールは難しいと考えていた職員がほとんどであったが、各棟で調査、アセスメント、実践をしたことで排せつケアへの関心がより高まり、他の利用者へも排せつの個別ケアの展開が広がっている。個別排せつ表とアセスメント表、記録表が基本ベースとなり次の利用者へも繋げることが出来る。メリットは一覧でデータが読み取れるためPC上の介護情報を遡るよりはるかに観察がしやすかった。デメリットもあり2週間で評価を続けることには困難さがあった。3～4週間でも記録が残っていれば評価可能であり、中長期的な期間での変化を期待して支援を続けることが大切である。「腸活」として付加したものは各利用者それぞれであったが本人に合うものは何か、便秘薬を使用しながらでも本人への負担が軽減される方法が見つかれば排せつの個別ケアと言えるのではないだろうか。

5 まとめ

今回の実践研究を通して、一人一人のアセスメントの必要性和排せつケアへの理解が広まることで他の利用者へも実践され、出したいタイミングでのトイレ誘導や介助、また、出たタイミングでの交換で苦痛の少ない排せつが理想である。その結果で職員の負担が減り、支援にやりがい等を感じられればより良い姿となる。個別排せつ表への記録は終了としたが、排便スケールは引き続き記録し体調の変化を観察していくこととした。また、食事量と水分量についても利用者全員の記録を付ける手段を検討中である。日々の情報から導き出される排せつ支援は援助員の努力だけでは困難であり、薬の調整や運動面でのアド

バイス、食事内容の検討など各専門職との連携と視点の共有が重要である。ケーススタディを繰り返し、その人に合った支援が実践されるように努めていきたい。

※資料 1

パット吸収目安量		満杯	個別排泄表		バナナ状						
ノーマルパット		700m l			1	2	3	4	5	6	7
a パット		800m l									
D パット		1100m l									
N パット		1500m l									
ストロング		2500m l									
					← 硬い便		健康な便 →		← 軟便		

時分	トイレ レ点	尿意 レ点	便意 レ点	排尿量 オムツ m l	排便について		水分・食事について		その他 下剤投与(種類)
					量 多・中・小	便の形状(番号に○)	水分量 m l	食事・間食	
0:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
1:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
2:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
3:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
4:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
5:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
6:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
7:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
8:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7		朝 割	
9:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
10:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
11:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
12:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7		昼 割	
13:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
14:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
15:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
16:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
17:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
18:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7		夕 割	
19:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
20:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
21:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
22:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
23:00					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
回数					多・中・小	1・2・3・4・5・6・7			
合計									
特記(尿意・便意のサインかもしれない行動)									

※資料 2

様 記 録 表 4 月													
食事	朝	昼	夕	平均	水分		排尿		便スケール		1 回目	2 回目	3 回目
4月1日				#DIV/0!	4月1日		4月1日		4月1日				
4月2日				#DIV/0!	4月2日		4月2日		4月2日				
4月3日				#DIV/0!	4月3日		4月3日		4月3日				
4月4日				#DIV/0!	4月4日		4月4日		4月4日				
4月5日				#DIV/0!	4月5日		4月5日		4月5日				
4月6日				#DIV/0!	4月6日		4月6日		4月6日				
4月7日				#DIV/0!	4月7日		4月7日		4月7日				
4月8日				#DIV/0!	4月8日		4月8日		4月8日				
4月9日				#DIV/0!	4月9日		4月9日		4月9日				
4月10日				#DIV/0!	4月10日		4月10日		4月10日				
4月11日				#DIV/0!	4月11日		4月11日		4月11日				
4月12日				#DIV/0!	4月12日		4月12日		4月12日				
4月13日				2週平均	4月13日	2 週平均	4月13日		2週平均	4月13日			
4月14日				#DIV/0!	4月14日	#DIV/0!	4月14日		#DIV/0!	4月14日			
4月15日				#DIV/0!	4月15日		4月15日			4月15日			
4月16日				#DIV/0!	4月16日		4月16日			4月16日			
4月17日				#DIV/0!	4月17日		4月17日			4月17日			
4月18日				#DIV/0!	4月18日		4月18日			4月18日			
4月19日				#DIV/0!	4月19日		4月19日			4月19日			
4月20日				#DIV/0!	4月20日		4月20日			4月20日			
4月21日				#DIV/0!	4月21日		4月21日			4月21日			
4月22日				#DIV/0!	4月22日		4月22日			4月22日			
4月23日				#DIV/0!	4月23日		4月23日			4月23日			
4月24日				#DIV/0!	4月24日		4月24日			4月24日			
4月25日				#DIV/0!	4月25日		4月25日			4月25日			
4月26日				#DIV/0!	4月26日		4月26日			4月26日			
4月27日				#DIV/0!	4月27日		4月27日			4月27日			
4月28日				#DIV/0!	4月28日		4月28日			4月28日			
4月29日				#DIV/0!	4月29日	2週平均	4月29日	2 週平均	2 週平均	4月29日			
4月30日				#DIV/0!	4月30日	#DIV/0!	4月30日	#DIV/0!	#DIV/0!	4月30日			
				月平均	月平均	#DIV/0!	月平均	#DIV/0!					

※資料 3

4 月	食事	水分量	尿量	便	活動
課題抽出					
現状	月平均 割	月平均 c c	月平均 c c		
理想の姿	例：現状維持	1 k g あたり 25～35 c c	例：混濁の無い尿をキープ	例：スケール 3 に近づく	
	例：よく噛んでおいしく食事	k g = c c	例：尿量が増える	例：下痢便から形ある便になる	
	する	目標量に近づく		例：下剤に頼らず自然排便がある	
支援内容	①例：摂取量の把握を継続	①例：好きな飲み物を提供する	①例：尿の観察	①例：食物繊維付加	
	②例：食形態の見直し			②例：体を動かす機会を作る	
				③例：下剤後の体調観察	
2 週間	摂取量 割	水分量 c c	尿量 c c	スケール	
モニタリング	特記	特記	特記	特記	特記
4 週間	摂取量 割	水分量 c c	尿量 c c	スケール	
モニタリング	特記	特記	特記	特記	特記

魚をおいしく食べてもらうために
～嗜好を把握し、食事サービスの向上を目指す～

障害者支援施設	山形県吹浦荘	管理栄養士	下妻 奈未
		主任調理師	榎木 薫
		援助員	大嶋 隆篤
		調理員	石垣 智美
		栄養士	上林 恭子
		生活支援員	木内 陽子

1 はじめに

障害者支援施設 吹浦荘は、山形県最北端の遊佐町にあり、昭和41年6月に開設、約29年前に現在の土地に移転移築され、開設から57年の歴史があります。

施設入所支援（生活介護）定員60名、現在は男性30名、女性30名の利用者が入所されています。短期入所は、現在2名の方が長期利用されており、日中一時支援も含め約3.4名/日（9～11月平均）の方が短期入所を利用されています。入所利用者の年齢層は20代～80代と幅広く、知的障がいを中心に、精神疾患、強度行動障害の方が混在しています。身体活動レベルをみても、生活の大半を車椅子で過ごす方から、日中は施設内を歩き回っている方等様々です。

そんな吹浦荘の日々の食事摂取状況をみると、毎食全量摂取される利用者がほとんどのなかで、魚を残食する頻度が多く見受けられる利用者がいます。そこで、「魚料理からもバランスよくたんぱく質を摂取してもらいたい」「嗜好を把握することで、吹浦荘利用者に合った食事の提供に努めたい」と思い、今回のテーマとしました。

2 吹浦荘の食事について

- ・食事摂取基準は、エネルギー：1600kcal、たんぱく質：65g（16%）、脂質45g（25%）、炭水化物235g（59%）としています。たんぱく質の給与栄養量は68.3g（6～11月平均）で、一食の魚料理から摂取できるたんぱく質は約14～20g、平均15.8gです。一日の中で昼食か夕食に魚料理が入るように献立を作成しているため、魚料理が重要なたんぱく源となっています。また、魚料理、肉料理の他に、玉子料理等を取り入れ、昼食には麺類やパンを提供しています。
- ・直営調理で食事を提供しています。調理設備が十分でなく、ほとんどがクックサーブ方式での食事提供です。使用している食材料は、冷凍食材だけでなく、地元の業者より野菜や鮮魚を納入してもらい、地産地消に取り組んでいます。魚に関しては、地元の鮮魚店2社からローテーションで納入してもらい、その他に冷凍魚を取り入れています。鮮魚店から納入してもらっている魚と冷凍魚のどちらも、骨取り加工済みの『骨なし切身』を使用しています。
- ・入所利用者の食事形態の内訳は、普通食（39名、特定食材のみ刻み食1名を含む）、刻み食（20名、主菜のみ刻み食1名を含む）、ソフト・ミキサー食（1

名) となっています。(資料 1-1、1-2、2-1、2-2 参照)

資料 1-1 (普通食 全体)



資料 1-2 (刻み食 全体)



資料 2-1 (鮭のムニエル 普通食)



資料 2-2 (鮭のムニエル 刻み食)



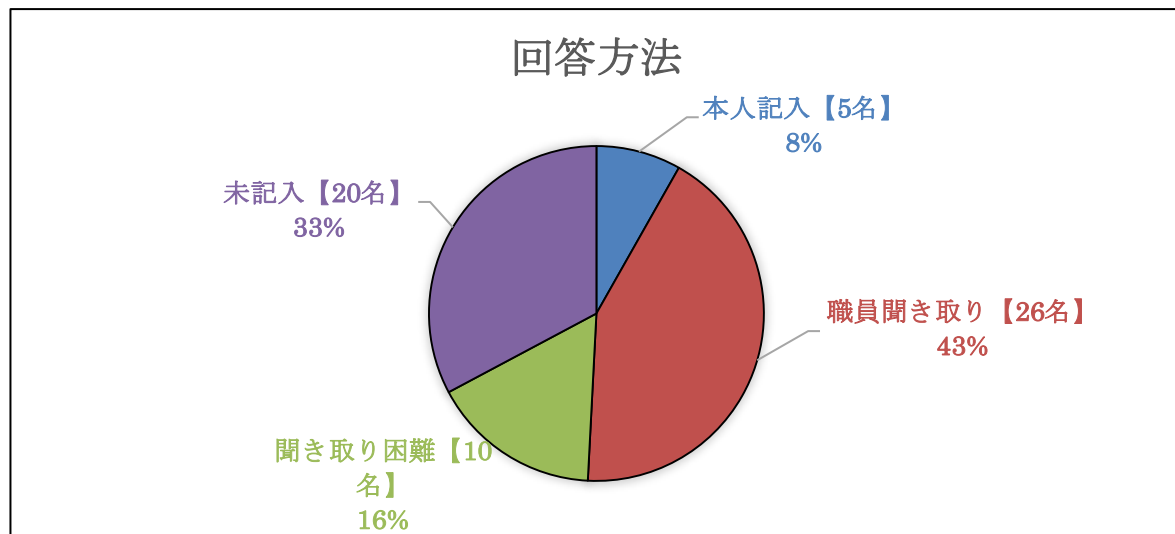
・栄養ケアマネジメントの一環として、毎食食事摂取量調査を行い、摂取状況の確認とともに、嗜好の把握に努めています。

3 嗜好調査の実施と結果

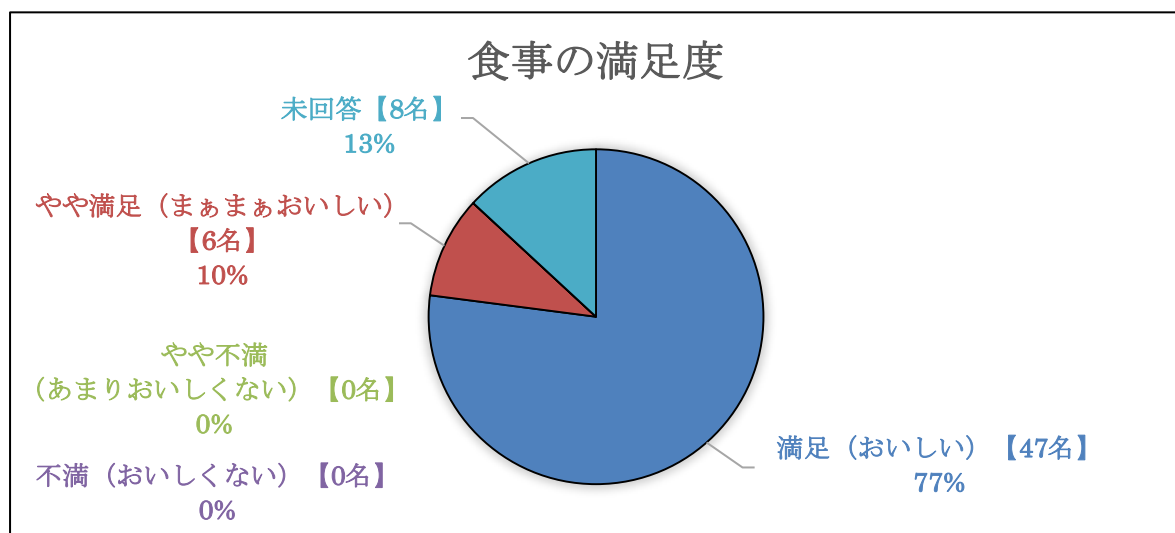
下記の内容にて、『食事に関する嗜好調査』を実施し、魚料理に関する質問を設けて調査を行いました。

- ・ 目 的：利用者の食事に関する嗜好を把握し、その傾向を献立等に反映させることで食事サービスの向上を目指す。
- ・ 調査期間：令和 5 年 11 月 1 日(水)～11 月 9 日(木)
- ・ 対 象 者：令和 5 年 10 月 30 日在籍 入所利用者 59 名、ロングショート利用者 2 名計 61 名
- ・ 調査方法：調査用紙に対象利用者名を入れ、担当職員に配布する。自身で記入できる利用者は本人が記入、他は担当職員が利用者に聞き取りを行い、調査用紙に記入する。
- ・ 結 果：回収率 100% (入院中 1 名は未回答として集計)
グラフ 1～5 参照

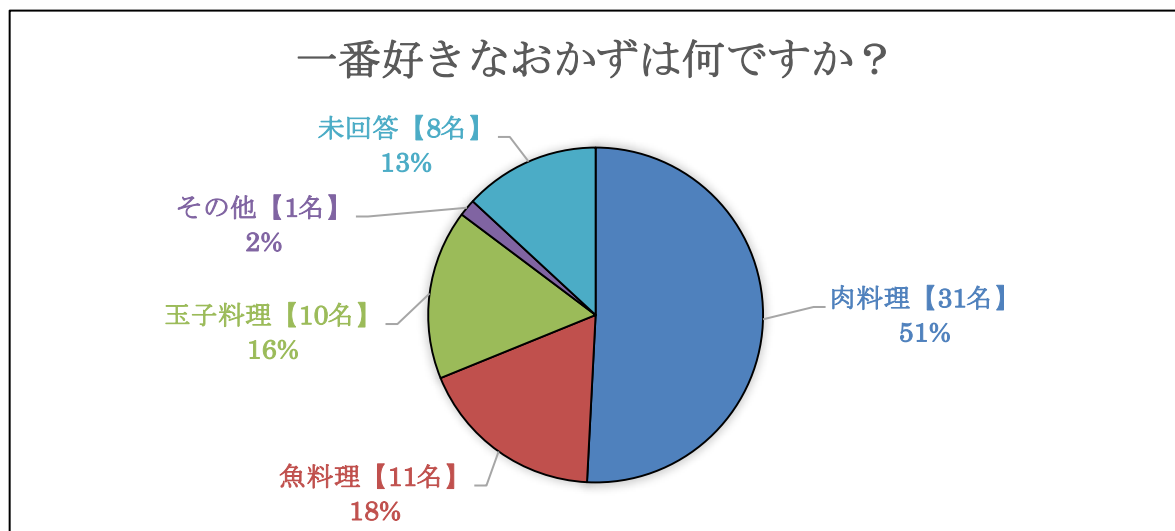
グラフ 1（回答方法）



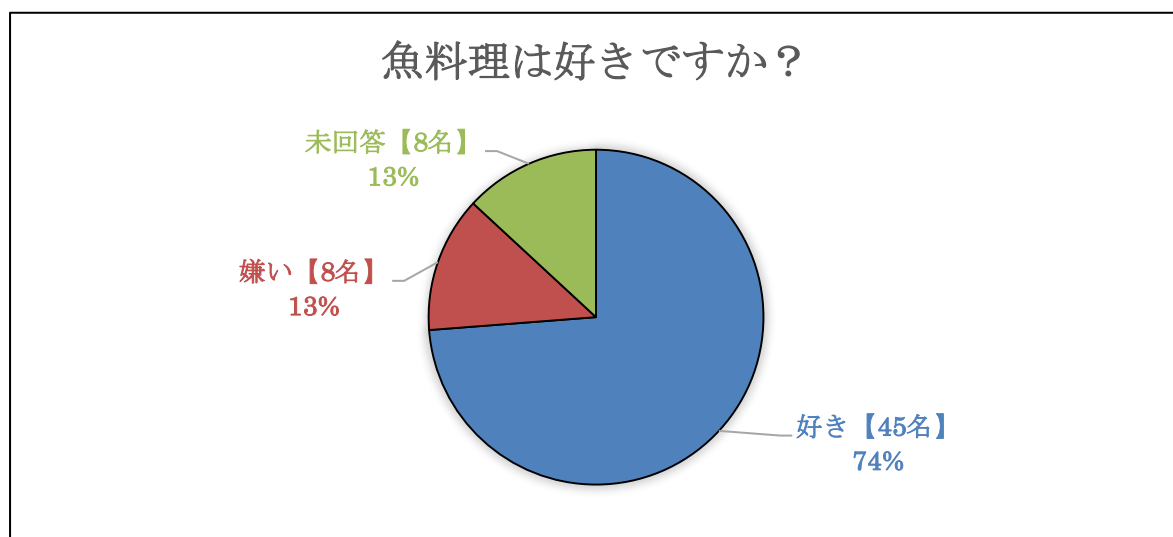
グラフ 2（食事の満足度）



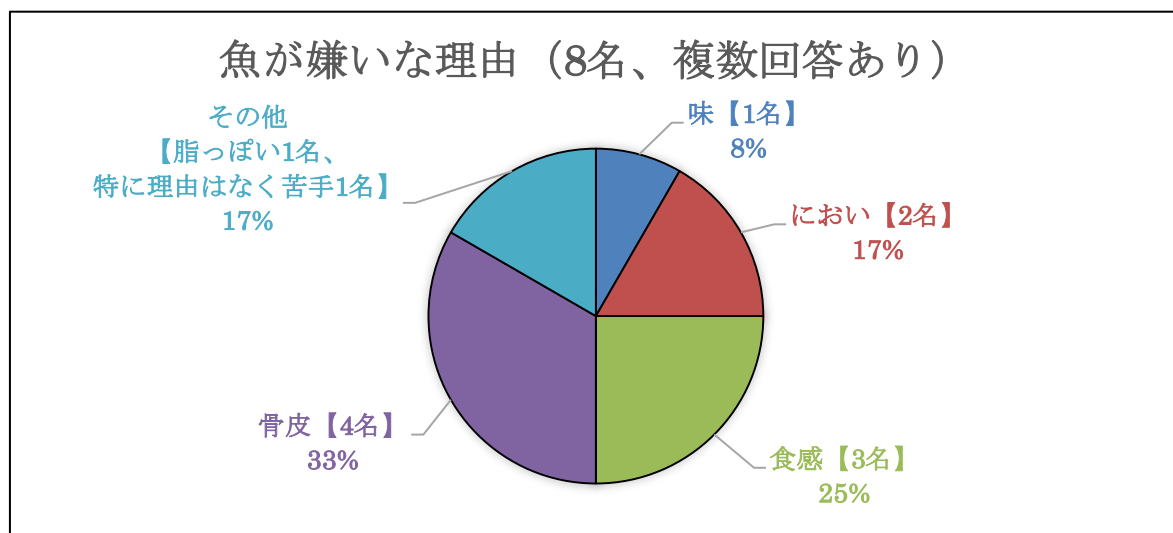
グラフ 3（一番好きなおかずは何ですか）



グラフ 4（魚料理について）



グラフ 5（魚が嫌いな理由）



4 嗜好調査結果からの考察

- ・ 魚料理よりも肉料理のほうが好まれているものの、7割以上の利用者は魚料理が嫌いなわけではないことがわかりました。
- ・ 魚が嫌いと回答した利用者8名の内訳は、男性4名・女性4名、普通食6名・刻み食2名でした。そのうち、嫌いな理由を『骨皮』と回答した利用者が半数の4名いましたが、『2吹浦荘の食事について』に記しているとおおり、吹浦荘では骨取り加工済みの骨なし切身を使用しているため、『魚＝骨がある』というイメージが大きいのではないかと考えられます。「骨は取ってあるため、安心して食べられること」を声がけすることで、苦手意識が和らぐのではないかと考えます。また、魚の味、においに関しては、調理方法の工夫により改善が見込めるのではないかと考えました。
- ・ 嗜好調査にて「食べたいメニューはありますか？」の質問に、『寿司、刺身』

と回答した利用者が5名（麺類6名に次いで2位）いました。吹浦荘では寿司や刺身の提供はなく、年に一度外注のちらし寿司で生魚を提供しています。「魚料理は嫌いだが、寿司が食べたい」と回答した利用者もいたため、利用者の希望に添った食事提供に努めます。

・今回、『魚』をテーマにするにあたり、日々の食事摂取状況から魚の残食が比較的多く見受けられる利用者を3名ピックアップしていました。その3名の『魚料理は好きですか？』の質問への回答は、男性利用者Aさん：嫌い、男性利用者Bさん：好き、女性利用者Cさん：わからない、という結果でした。調査聞き取り時の精神状態にもよるため、今回の回答だけを本心と捉えず、引き続き摂取状況の確認、嗜好の把握を行います。

5 Aさんの魚の摂取状況

以前から魚料理の残食が目立つ利用者（Aさん）について、個別支援として『毎食楽しく食事をして全量摂取する』を目標に、魚料理の摂取状況と前後の精神状況を、担当援助員が主に約7か月調査を行いました。

・Aさんについて

男性利用者 40代 主障害：知的障害（障害支援区分4） 食事内容：普通食
生活面：食事の配膳やごみ集めを手伝う。不穏時、食事を摂らないことがある。
魚料理の時は摂取率が低い傾向にあるため、食前にふりかけを渡し心境の安定を図っている。

食事に関する意向：魚はあまり好きではない。肉、ハンバーグ、ラーメン納豆が好き。

・Aさんの嗜好調査結果

回答方法：職員聞き取り

食事の満足度：満足（おいしい）

一番好きなおかず：肉料理

魚料理：嫌い 理由：味、におい、食感、骨皮（全てに「うん」との回答）

食べたいメニュー：寿司

・個別支援としての調査、記録からAさんの魚料理の摂取状況について見えてきたこと

○『鮭のムニエル』の残食率が最も高い。『鮭のムニエル』に似た『サーモンのバター焼き』や『ますのムニエル』は摂取できていた。魚料理の中でも、とくに『鮭』を苦手としているように見受けられるが、フライや鮭フレークは摂取できている。

○魚料理提供時は、食事前に食席から離れることが多い。魚料理提供時、個人のふりかけを食前に渡すことで、食事前に席を離れることが少なくなった。

○声かけによりその後の心境に変化があるためか、「おいしいよ」「食べてみよう」等の声かけを行うことで魚料理を食べようとする意欲が見える。魚をほぐすことで、ほぐした部分だけ食べる等の変化が見られた。

○同じ魚料理でも、何も手を加えずに摂取する時と残食する時がある。魚の種

類、調理方法による摂取率の違いは捉えられないが、魚のフライは摂取する傾向にある。魚料理の選択食（例：Aホッケのマヨネーズ焼き、Bカレイの味噌漬焼き）は自ら選択した魚料理を摂取できている。

○魚料理の摂取状況パターンとして、①不穏な様子なく、魚料理も全量摂取する。②不穏な様子なく食べ始めるが、魚料理は少量のみの摂取、または魚料理のみ残食する。③魚料理を食べる様子がないため、職員の声かけ、魚をほぐす等の工夫をすることで一部または全量摂取する。④食事開始時に食席から離れる等の行動があるが、声かけにより食事に戻ることができる。（摂取量はまちまち）⑤食事自体欠食する。の5パターンがみられる。

○魚料理でない場合でも、不穏な様子（食事開始時に食席を離れる等）がみられることがある。

6 まとめ

今回、食事の中でも『魚』に着目し調査を行いました。嗜好調査をとおして、食事に対する利用者の思いを知り、魚料理についての嗜好を把握することができました。魚料理を「嫌い」と回答した利用者に寄り添い、考察にあげたことを実践することでバランスよく摂取できる食事提供に努めていきたいと思えます。また、Aさんの食事状況の把握により、声かけの重要性を再確認しました。前向きな声をかけること、魚をほぐすという工夫をすることで摂取状況が改善されることがわかりました。声をかけられることで得られる安心感や、手を施してもらった喜びを利用者は感じていると思えます。声かけで改善された事例として、再認識し今後の支援にいかしたいと思えます。

今後の課題として、魚料理を「嫌い」と回答した利用者への働きかけで、変化、改善が見られるか実践していきたいと思えます。また、魚の種類や鮮魚と冷凍魚の違いに合わせた最適な調理方法を模索し、よりおいしく魚料理を提供できるように努めます。今回の調査から得られたことをいかし、食事サービスの向上を目指していきたいと思えます。

「転倒予防への取組」

山形県社会福祉法人 山形県社会福祉事業団
山形県総合コロニー希望が丘まつのみ寮
難波 杏 設楽正英 吉田洋太
金田直美 田中朋美

1 はじめに

私達職員は、すべての入所者が安全、安心に日常生活を過ごせるようにそれぞれの背景や特性を理解し、危険回避を手助けする必要がある。しかし、入所者の安全に配慮した支援を行っていても、介護福祉の現場では一定数ヒヤリハットや事故が起こってしまう現状がある。

まつのみ寮では、昨年度から今年度にかけて転倒を繰り返す入所者がいた。そのため、生活状況や周囲の環境など転倒要因を見直し、日々の支援から転倒予防に取り組んだ。そのうちの2事例について報告する。

2 まつのみ寮の紹介

まつのみ寮は障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく障害者支援施設で、利用者の生活能力向上のために必要な訓練及び介護、並びに創作活動の機会の提供などを行っている。行事や各種活動はもとより、ハッスルグループ、なないろグループ、まつぼっくりグループという個別活動など、入所者の特性に合わせた日中活動の提供を行い、入浴、食事、排せつ、その他必要な場面に応じて支援を行っている。

利用定員は60名で3ファミリー(男子棟2棟、女子棟1棟)に分かれており、1ファミリー平均し10名の援助員が配置されている。また、看護師3名、作業療法士1名、管理栄養士1名、サービス管理責任者1名が常勤している。入所している方々は主に知的障がいの方であるが、身体障がい、精神障がい、行動障がい等、他の障がいのある方々も多い。障害支援区分は、区分4以上であり、区分6の入所者は全体の約8割を占めている。

3 事例紹介

(1) Aさん

年齢：30代 性別：男性

障がい等：知的障害、てんかん、化膿性髄膜炎後遺症

障害支援区分：6

① Aさんの生活状況

発語はないため簡単なジェスチャーでコミュニケーションを図っている。移動は自力で可能だが、歩行時のふらつきが大きく見守りが必要である。さらに、歩行中は前傾姿勢になりやすく、自分で姿勢を制御することが難しいため転倒

し、頭部や顎の裂傷による緊急通院と治療が続いた。ふらつきに関しては、化膿性髄膜炎後遺症に伴うものと考えられ、これまでの経過から歩行能力の維持を一つの目標としている。てんかん発作は令和4年4月に1度あったが、内服治療によりコントロールされている。

これらのことから、転倒リスクが高いことが他職種カンファレンス時も挙げられていたが、頭部保護帽の着用はAさんの拒否が強く、できていなかった。しかし、同じ部位を裂傷してしまうことが続き、頭部保護帽を着用し頭部を守ることとした。拒否する本人の状態に合わせて、まずは着用することに慣れるため、着用時間を少しずつ伸ばすこととした。Aさんが自分で頭部保護帽を外してしまう場合には、声掛けと説明をしながら再度装着する介助を行う。着用開始から1週間後、入浴後にAさんの方から頭を指差し頭部保護帽のジェスチャーをするなど、着用への拒否がなくなった。少しずつ着用時間を延ばし、長時間の着用が可能になったため、改めて頭部保護帽を作成し、使用開始することとなる。Aさんの歩行状態や転倒した際の状況から、作成を依頼している業者を始め、関係職種と意見交換を行いながら作成する。(写真1、2)

写真 1



写真 2



頭部保護帽の仕様について、前傾姿勢での歩行が影響し前方への転倒を繰り返していたため前方のクッションを厚くした。また、顎に裂傷を作りやすいため、顎受けが付いたものを作成した。

② 転倒要因の見直し

Aさんの転倒要因として、歩行時の不安定さが挙げられる。特にふらつきが増強している時間帯は朝方である。睡眠状況を観察してみると、夕食後すぐに居室に戻り休む生活リズムがついている。そのため、まとまった睡眠は確保されているが、起床時間より早く覚醒することが多い状況であった。入床の際には頭部保護帽を外して休まれるが、朝方は頭部保護帽を外したまま居室とダイニングを繰り返し往来している。居室を離れる際には頭部保護帽着用の介助を行うが、職員とのやり取りを求め外す行動があった。職員や見守りが限られたなか、転倒リスクが高く注意が必要な状態が続いた。

作成した頭部保護帽は、日中継続的に着用することができており、着脱に関

しては、ベルトを外して脱ぐことのみ、自力で行うことができる。そのため、頻繁に頭部保護帽に触ってしまい、正しく着用できていないことがあった。また、顎受けを頻繁に触り、クッション部分が外れるなど修繕が必要となることがあった。

③ 対応と経過

現状の生活リズムでは、早い時間に覚醒する分、日中帯に眠気がある様子がみられた。なるべく離床して過ごすことで生活リズムの改善を図り、転倒リスクが高まる早朝の覚醒を減らすよう取り組んだ。まつのみ寮では日中活動や午後の寮内歩行などを通して体を動かす機会を得ている。日中活動や寮内歩行には、積極的に参加されている様子があり、活動量を確保することができた。しかし、夕方や入浴前など居室で休まれていることもあり、早すぎる起床時間は変わらず、生活リズムを改善することでの転倒リスクの軽減には至っていない。今後も転倒リスク軽減に向けた生活リズムの改善への介入が必要な状況である。

頭部保護帽の着用については、ファミリー内での確認を徹底した。顎受けの破損に対しては、確認を行っているため発見から対応までを迅速に行うことができている。また、顎受けだけでなくベルトの交換を行うなど、汚れやすい箇所は清潔保持も合わせて行っている。

(2) Bさん

年齢：40代 性別：男性

障がい等：知的障害、てんかん、膀胱機能低下症

障害支援区分：6

① Bさんの生活状況

発語はないが、簡単な言葉の理解は可能。表情からコミュニケーションを図ることが多い。移動は片側からの腋窩介助により行っている。てんかん発作は内服治療によりコントロールされている。日中は、ファミリー食堂の決まった食席で離床して過ごしている。立ち上がりや立位保持が不安定で、転倒リスクが高い。突発的に立ち上がりバランスを崩して頭から転倒し、頭部の裂傷による緊急通院と治療が続いた。また、頭部保護のため個人用の頭部保護帽を作成していたが、拒否が強く自分で外してしまうことがほとんどであった。

食事時間以外は立ち上がりが頻回で常時見守りが必要なため、他利用者の対応時でも死角とまらない位置に食席を設定している。(写真3)

夜間帯でも排尿が頻回にあるため、定時での排泄確認を行っている。眠りが浅く立ち上がりが頻回なため、センサーマットを使用しているが、トイレ誘導後に入床を促したことで、排尿に伴う中途覚醒の頻度は減少している。

② 転倒要因の見直し

短期間に転倒による通院治療が続いたことから、寮内のリスク管理委員会を

開催し、転倒要因の把握と支援の見直し、変更を行った。委員会の中で挙げられた具体的な対応は以下のとおり。

- ・本人が1人にならないように、職員同士で声を掛け合い、見守りを強化する。
- ・離床している際に使用する椅子を、本人の身体状況に合わせたものへ変更し、転倒の防止に努める。
- ・頭部保護帽の着用を検討する。
- ・起きている際には頭部保護帽をかぶっていただけるように声かけを行う。
- ・転倒リスクが高いことを意識したうえで、就寝後もこまめに様子伺いを行い転倒の防止に努める。

今後の支援の方法など、ファミリーを中心に改めて周知し、頭部保護帽着用と、Bさんが過ごす環境調整の工夫を実施することとなる。

③ 対応と経過

頭部保護帽の着用については、改めてBさんへ必要性を説明した。頭部保護帽をBさんの近くに置き、自分で着用するように促し、Bさんの動作開始まで待っていると自ら着用することができた。その後は同様の関わりを繰り返し、徐々に日中を通して着用することが可能となった。

次に、食席の椅子変更と見守りの強化を行った。以前使用していたものは座面が低く手すりが不安定であったため、手すりがついており、なるべく座面が高いものを探し使用を開始した。(写真4)

椅子を新しいものへ変更し、見守りを強化することで落ち着いて過ごしており、突発的な立ち上がりは減少したが、椅子に座って過ごす時間が増えている傾向にある。寮内での活動へ参加することで食席から離れる時間を作る、同一体位による褥瘡を予防するなど転倒予防だけでなく、併せて日中の過ごし方など、今後も検討が必要な状況である。

見守り強化については、職員同士での声かけを頻繁に行うことで、職員の動きをお互いが把握することを再度徹底した。人員が少ない夜間帯はセンサーマットの使用を継続し、突発的な立ち上がりへの対応を図っている。

写真 3



写真 4



4 結果及びまとめ

AさんとBさん合わせて9件あった転倒が減少し、転倒要因の見直しと対応に取り組んでからは、転倒による通院や怪我が0件となった。

今回、まつのみ寮では入所者の周囲の環境に焦点をあて、転倒予防を図った。2事例への取組の中で、入所者への理解を深め、個別性、特性に合わせて支援を行うことの重要性を改めて感じた。また、転倒リスク軽減のため、支援の見直しだけでなく、福祉用具を取り入れることで、より安全に配慮した支援を行うことができた。福祉用具の選択にあたっては、普段の様子や身体状況など、多職種による情報共有が必要であった。寮内には、援助員だけでなく、看護師、管理栄養士、作業療法士など各専門職が配置されている。そのため、カンファレンスだけでなく、日ごろから入所者、職員間のコミュニケーションを図り、専門的な立場から意見を出すことで、より個別性に合わせて支援を行うことができたと感じる。

今後も転倒リスクの軽減に向けて多職種が連携し、入所者がより安全、安心に日常生活を過ごせるように支援していきたい。

強度行動障がいのある人への支援

～行動変容に対するヒントはどこか～

ワークショップ明星園共同生活事業所

主任援助員	加藤 翠
援助員	杳澤 航
援助員	田村直子
援助員	古野リカ
援助主査	田中亜寿香

1 はじめに

山形県ワークショップ明星園は、身体障がい者通所授産施設として、平成7年山形市長町に開所した。

現在、多機能型事業所（就労継続支援B型・生活介護）及び、共同生活事業所（以下グループホームとする）、短期入所事業所を運営している。明星園グループホームは、山形市内5か所（大野目、松波、あこや町、長町）にホームを設置し重度障がい者を積極的に受け入れている。また、当法人5か年実行計画に基づき、総合コロニー希望が丘からの地域移行、定着に取り組んできた。

近年の障がい福祉サービスの考えも「施設から地域へ」と変化し、どんな障害があっても地域であたり前の生活ができるよう、支援体制の構築が求められている。

施設から地域に移行し、大人数から少人数の静かな環境に移行したことで、いきいきとした穏やかな生活を送ることができるようになった方が多い。

その一方で、環境の変化に混乱し、落ち着きがなくなるなどの症状が出現する利用者もいる。環境の変化に混乱を生じてしまう利用者であっても、安心して穏やかな生活を送ることができるように日々チームで環境設定の検討をし、支援している。この報告では当事業所においてこれまで取り組んだ結果や実践をした内容について報告をする。

2 当グループホームの紹介

職員配置は、所長1名、サービス管理責任者2名、生活支援員8名、世話人13人、看護師2名となっている。さらに、機能強化として地域定着・移行職員の協力を得ている。

介護サービス包括型として、世話人は家事支援や日常生活の相談業務等を行い、生活支援員は介助や日中の通院などの支援を行っている。また、夜間支援を委託で行う職員も配置している。

グループホーム利用者の障害種別については、知的、身体、精神、発達、高次脳機能障害など多岐にわたっており、障害支援区分において区分3以上の利用者は9割近くとなっている。（表1）

ホーム名	開所年度	定員	入居者の障害支援区分
まつなみ	平成29年度	4名	区分4（1名）、区分3（2名）、非該当（1名）
あこや	平成30年度	10名	区分6（1名）、区分4（4名）、区分3（5名）
ながまち	平成31年度	10名	区分5（4名）、区分4（3名）、区分3（1名） 区分2（2名）
だいのめ （※写真1）	令和2年度	10名	区分6（2名）、区分5（4名）、区分4（2名）、 区分3（2名）
ときめき	令和2年度	10名	区分5（4名）、区分4（6名）

表1

（令和5年12月1日現在）

写真1

（だいのめホームの写真）



（だいのめホーム食堂写真）



3 報告対象者について

Aさんの基本情報

- 昭和57年生まれ41歳 男性
- 家族構成：父、母、兄、妹
- 診断：自閉症（4～5歳ころに自閉症の診断）統合失調症
- 障害支援区分：6
- 通院：精神科（月1回定期通院）
- 平成26年4月～施設入所
- 令和3年3月～グループホームの体験利用を開始。
- 特徴

- ・人の名前を覚える事が得意。職員や、他利用者だけではなく、総理大臣の名前や市長などの名前も覚えている。話が止まらず、納得するまで何度も繰り返し話をすることがある。注意されると「〇〇するとどうなる？警察？逮捕？傷害事件？」等過激な言葉も出てくる。
- ・感覚が過敏であり、周囲の影響を受けやすい。



- ・人がたくさんいる環境や物音が大きいと、表情が陰しくなり、落ち着きがなくなる。その後大声を出す、茶碗を割る、お盆などで他利用者の頭を叩くなどの行為がみられ、夜間不眠になる。一度そのような状態になると数日間続く。
- ・不穏時に異食行為がある。
- ・多飲水傾向があり、コップや自動販売機に強くこだわることもある。
- ・オウム返しや、大声での独語など、多弁なことが多い。

4 Aさんの地域移行後の様子～その1（約1～3か月後）

令和3年3月下旬、体験利用を経て、だいのめホーム本入居となる。

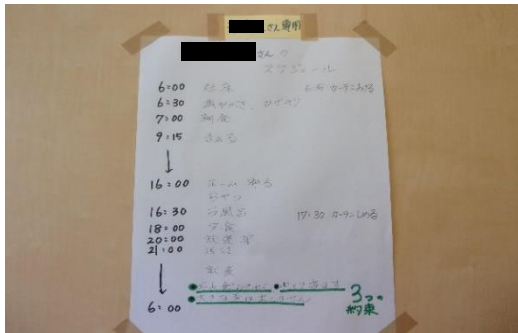
本入居後、日中活動先は、M事業所へ通所する。慣れるまで、水曜日は本人の休日として設け、週4回の通所とした。

令和3年5月のゴールデンウィーク以降、多弁な状況や夜間不眠の症状が出現した。

(1) 支援の実践～その1

- ①1日のスケジュール表の提示 ※写真2
- ②ホワイトボードを活用し、入浴順番の提示 ※写真3
- ③本人の部屋を「Aさん専用ルーム」と名称を決めて、落ち着かない時は「Aさん専用ルームにどうぞ。」と誘導をするよう職員で統一した。 ※写真4

写真2



①1日のスケジュール表を作成し、その日の流れなどわかるよう提示し、世話人が毎朝本人と一緒に確認した。

写真3



②当日の入浴順はマグネットで提示し、終わった人は左に移動することで今どの人まで順番が回っているかわかるように提示した。

写真4



③通称「Aさん専用ルーム」ご本人お気に入りの名称を付けている。

(2) 支援の結果～その1

スケジュール表や入浴のマグネットなどを活用した。一日の見通しをもってもらうことで、過ごし方の不安の減少につながり、比較的落ち着いて過ごすことができるようになった。

また、「Aさん専用ルーム」の呼び方については本人も気に入っており、「お部屋にどうぞ。」と伝えるよりもスムーズな誘導を図ることができた。

興奮状況がみられた際には、クールダウンを目的とし、専用ルームに誘導することで本人も納得して居室に戻ることができ、他利用者とのトラブルがやや軽減された。

5 Aさんの地域移行後の様子～その2（約半年後）

夜間不眠が目立つようになってくる。不眠や早朝覚醒の日は、大きな声で独語を話す、他利用者の部屋を開けて回るなどの行動も見られた。朝食後から通所の迎えが来る時間にちょうど眠くなってしまう、通所に行くことができない日が多くなった。

また、他利用者が帰省の機会に不穏な行動が出現することが分かった。

○通所先での状況

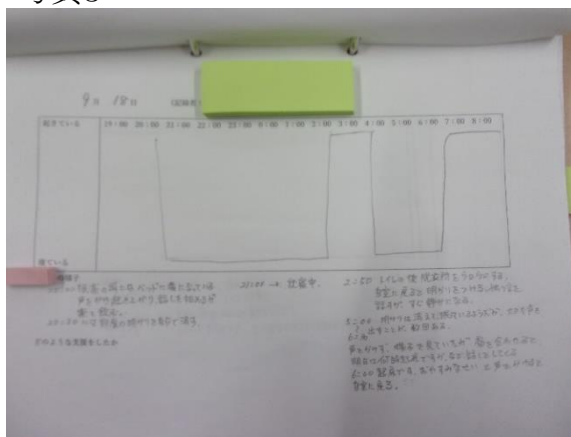
M事業所に通所継続していたが、半年ほど利用経過したところから、他利用者の言動や行動が気になってしまい、不穏になってしまうことがあった。不穏になると他害行為をしてしまうことがあったため、早退が増えた。

(1) 支援の実践～その2

①夜間支援の世話人に協力してもらい夜間帯の睡眠記録表の収集を行う。※写真5

②関係機関とケア会議を実施し、記録の共有を行い、本人の今後の生活について検討した。

写真5



就寝～起床までの A さんの様子
と、支援した方法及び内容を記入
した。

(2) 支援の結果～その2

睡眠記録表を収集した結果、月はじめに興奮や多弁傾向がしばしばみられることが分かった。グループホームでの状況は、M事業所にもケア会議や連絡ノートなどで伝え、情報を共有した。

ケア会議をへて、本人の特性に合った事業所が他にはないかを検討し、見学の機会を設けた。M事業所とW事業所を併用し、Aさんの日中の過ごし方を再構築した。

主治医には通院時にグループホーム、通所先での状況について報告した。医師からの指示を受けての頓服の使用も行いながら、Aさんの精神の安定につながるよう支援の継続をした。

4 Aさんの地域移行後の様子～その3（約1年後～）

○グループホームでの状況

夜間不眠の状況は依然として続く日が多かった。夜間不眠状況の記録を取り始めたことで、不眠期間の予測がしやすくなり、Aさんへの夜勤職員の対応などを検討しながら支援の継続をした。夜間に大量の衣類の洗濯をすることが増え、他利用者より「うるさくて眠れない。」などクレームが出た。また、眠気からか朝通所に行くことを渋ることがさらに増加した。

○通所先での状況

不穏時に物投げ、声出し、他害行為がみられている。M事業所からは、マンツーマンでの支援の限界やクールダウンする部屋の確保など難しく、本人を受け入れるのに環境が整わないことによる他事業所への移行等の検討の依頼がある。

(1) 支援の実践～その3

①相談支援事業所にケア会議の依頼、会議の開催をする。

②衣類の量の調整をする。ご家族から協力いただき、現在、必要性のない衣類は家庭で管理し、季節ごとに必要な衣類のみ、居室に置くようにした。

②グループホームでの朝の過ごし方を再検討する。

→朝食後から通所に出かけるまでの時間、Aさんのお仕事を設定。

写真6 ①テレビ・ラジオを消す



写真6 ②モップをかける



写真6 ③ベッドを整える



写真6 ④ゴミ箱の中身を空にする



写真6 ⑤W 事業所に行く準備をする

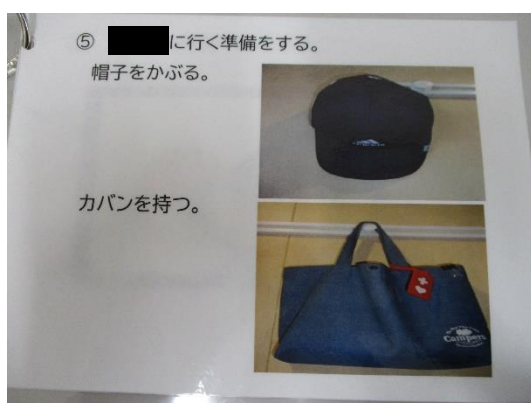


写真6 ⑥カレンダーにシールを貼る



写真6 ⑦実際に貼ったカレンダー



【実際の支援の様子】



①9:00になったら職員が手順カードを持ち Aさんの部屋に行く。

カードをめくり Aさんに見てもらいながら次の手順を一緒に確認する。

②手順通りに部屋の掃除やゴミ捨てなどに取り組んでいただき、最後は通所の準備をしてリビングで待つ。



(2) 支援の結果～その3

ケア会議を開催し、M事業所からW事業所へ通所先変更となる。また、平日と週4回の利用から週5日利用に変更となった。W事業所とは密に連絡を取り合いながら生活と日中活動の場での本人の行動や気持ちの変化など理解に努めた。

朝は本人の役割として、居室掃除やベットメイキングなどを取り入れた。朝9時にスタートし、掃除から通所準備までを一連の流れとして通所の迎えが来るまでに間に合うよう取り組んでもらうようにした。

取り組みと通所ができたときには1ポイントとカレンダーにシールを貼ってもらった。→20ポイントがたまったら、本人の好きなものを買に行くことを約束とした。

写真7



職員と一緒に本人希望のものを購入し戻る様子。

5 考察

これまで、データ収集等の手法を用いて得た情報を職員間で共有しながら支援の検討を続けてきた。不眠の期間を捉えることで、夜間帯の支援の工夫など検討を重ねる機会が増え、Aさんのこだわりに対しての原因を理解しようとする職員の意識が高まった。

また、通所までの手順を提示したことは、本人のスムーズな通所準備に繋がった。並びに、頑張ったことに対しての成果を明確化したことで、『頑張った自分へのご褒美＝好きな食べ物を食べに行く!』という本人の楽しみができた。

6 おわりに

Aさんの不穏な行動や夜間不眠が続く、他の入居者への影響がでてしまった時には「グループホームで生活していける人なのだろうか?」「職員の多い入所施設で過ごした方がAさんは安心して暮らしていけるのでは?」という意見が出たことも事実である。しかし、Aさんは「だいのめホームがいい。」「だいのめホーム所属のAさん。」と自分から職員に伝えてくれるほどグループホームへの愛着を示してくれている。また、ご両親は多忙な方々であるが、地域移行を経て、本人との物理的な距離が近くなったことで、面会の機会が増えた。本人からも、「〇〇さん(お父さんの名前)に会いたい。」と明確な希望が出るようになった。

はじめにも述べたように、どんな方でも自分らしく、当たり前の生活を送れるよう環境を調整するのが、私達共同生活事業所職員の役割だと考える。

今回報告した構造化の取り組みをこれからも継続していくとともに、もっとAさんのためにできることはないか、日々検討を重ねていきたい。



特別養護老人ホームにおけるインカムの導入

特別養護老人ホーム 寿泉荘

佐藤友也 渡辺亮祐 平田直人

1 はじめに

寿泉荘は入所100名、短期入所4名の特別養護老人ホーム。令和元年に南棟が完成し、現在は南棟2階3階、北棟3つの棟の5フロア体制となっている。職員を各フロアに配置することでフロアの人員は少なくなっており、負担の軽減や効率化が課題となっている。また、人員不足により朝会や申し送りに参加できず情報が滞ってしまうことがある。他にも緊急時や状態不良者が出た際には、スマートフォンや内線を使用するが、当事者しか状況を把握することができないといった課題があった。

2 インカム導入の経緯

業務の効率化や課題解決のための職員アンケートを実施したところ、インカムを使用してみたいかどうかの意見があった。そこで、山形県の「※ICT補助金」の活用を含め導入を検討する。結果的に補助金は活用できなかったが、導入が決定する。

※i n f o r m a t i o n & c o m m u n i c a t i o n t e c h n o l o g yの略。介護の現場にICTを導入して業務の効率化を図り、職員の負担軽減や働きやすい職場づくりを推進することで介護人材の定着、新規参入を促進するため、ICTの導入に要する経費について、その一部を補助するというもの。

3 目的

職員の業務軽減を目的にインカムを取り入れることとする。しかしながら先進技術やICT・AIなどは、導入後もなかなか定着しないといった課題がある。他の事例でも使用することでその他にも多くの課題が見えてくると考えられる。本報告では、課題を抽出し、解決のアプローチを行い、その中で介護施設におけるインカム使用の有効性と効果について検証していくものとする。ICTなどの先端技術の導入を検討している他の施設に対し、ハード・ソフトともに導入の注意点やポイント、流れなど参考になればと思う。

4 具体的な取組

インカムとは…

「インターコミュニケーションシステム」と言い、無線通信機器の一種である。マイクとヘッドフォンが一体化しており、相互通信が可能な機器をさし、文字通り複数人での同時通信が必要な場面で用いられる。

・導入機種

トランシーバー：D J－P 3 2 2 M・中継器：D J－P 1 1 3 R（ともにアルインコ社製）



・導入の流れ

デモ機を借りて電波状況の確認を行う。その際は中継器を2F中央に設置する。その際の電波状況は良好。その後、インカムを北棟（1～3棟）6台、南棟（2F・3F）2台、看護師2台の計10台、中継器3台購入。中継器は北棟援助員室（b1）、2F援助員室（b2）、3F援助員室（b3）の3台購入する。インカムのイヤホンマイクは共用、イヤープッド（スポンジ）支給し各自交換して使用する。

・実施に際して

業者の設置の際、荘長、援助員2名、看護師1名が説明を受ける。その後、使用の申し合わせ事項の作成、周知を行う。それをもとに使用する可能性のある職員に向けての説明会を3日間にわたり実施。全看護師、北棟援助員約7割、南棟援助員2名が説明を受ける。説明会の時点で支給のイヤープッド装着時に職員2名が破ってしまう。

5 想定される使用状況

- ① 職員間の情報交換
- ② 朝会・申し送りなど
- ③ 体調不良者の発見
- ④ 火災・地震等の自然災害発生時
- ⑤ 不審者
- ⑥ 利用者所在不明時
- ⑦ 職員の所在確認時

6 アンケート・結果

使用を始めてから約1か月後に使用状況や各職員の使用状況を把握するためアン

ケートを実施する。

回答率：70%（援助員21名中13名回答 62%、看護師6名中6名回答 100%）

援助員

①どんなときに使用したか

- ・自ら使用したことは（まだ）ない
- ・寝具衣類交換時など、応援が欲しい時
- ・朝会
- ・入浴
- ・呼び出し
- ・利用者の嘔吐時、全体周知のため
- ・自分が腹痛に襲われ、棟を離れる時
- ・使用テスト
- ・利用者急変
- ・排せつ介助時、状況を医務に報告する
- ・棟全体への連絡

②有効だと思う点

- ・入浴時、移乗や移動の連絡に使用することでスムーズになった
- ・特変時、連絡しやすく、また駆け付けられる
- ・土日の引継ぎ
- ・離れていても連絡し合えること
- ・番号を押さなくても話せる点
- ・出向かずとも連絡が取れる
- ・？
- ・一度に使用中の全職員に伝えることができる
- ・緊急時の状況を把握してもらえること
- ・朝会は業務をしながら聞くことができ、タイムラグなく知ることができた
- ・スマホにかけても出ないということがなく、全員に伝わる

③課題

- ・コードが介護業務の邪魔になる
- ・マスク2枚（当時）にフェイスシールド、インカムと耳に負担が大きい
- ・マイクと口の位置など人によって聞き取りづらいことがある
- ・何を言っているか聞き取れない時に、相手の話が終わるまで待たなくてはならず

不便

- ・ノイズ
- ・耳への違和感
- ・動きながらだと聞き取りづらい
- ・短い時間で電源が切れる
- ・電池の入れ替えが面倒

- ・ でかい・重い・痛い
- ・ 何かの拍子にスイッチがぶつかってしまう
- ・ 使う頻度が少なく、使えている人が少ない気がする
- ・ 手が離せない時はすぐに返答できない
- ・ イヤホンマイク使用せず、トランシーバーのみで使用した際に利用者の情報が筒抜けになる

看護師

①どんなときに使用したか

- ・ 看護師間のやり取り
- ・ 棟職員との入院準備のやり取り
- ・ 処置中、指示を聞きたいとき
- ・ 申し送り
- ・ ラウンド時

②有効だと思う点

- ・ 現場に出ずに済む
- ・ 看護師間・援助員間でやり取りができる
- ・ 急変対応
- ・ 直接相手と会話できる
- ・ 伝えたい相手にすぐ伝えることができる
- ・ 指示を出す、聞くことができる
- ・ 人を探さずに済む
- ・ スムーズに情報共有ができる

③課題

- ・ 医務室いると北棟・南棟にもつながらない
- ・ 雑音が入ると聞き取りにくい
- ・ 全員が持っているわけではないので、本当に伝えたい人に伝わらない時がある

7 課題・対応または現状

- ・ バッテリーが持たない

継続12～13時間しかバッテリーが持たない。そのため各勤務での使用が難しい。バッテリー追加し解決を図る。

- ・ 混信の影響で聞き取りにくい

中継器の電波が混信している可能性。北棟と南棟の2F 3Fという寿泉荘特有の構造が混信の原因と考えられる。そのため中継器の設置場所の検討。図1参照。

- ・ 課題解決に時間を要し、職員の気持ちが離れてしまった

一度は使用していく雰囲気になったが、通信状況改善やバッテリー問題の解決に2週間ほど時間がかかってしまったこともあり、一時的に停滞した。

- ・発信が一方的なため、受信者に確実に伝わったかが明確にならない
ルール作りと徹底が必要

- ・イヤホン耳が痛いためイヤホンマイクの使用率が低い

文字通り、耳が痛い話。耳掛けタイプのイヤホンの変更を検討。ただ、トランシーバーのみの使用率は高い。導入の初期はトランシーバーのみで使用し、定着してから徐々にイヤホンマイクに切り替えていくのもルートとしてはありではないか。

- ・主導的立場の職員がいない

プロジェクトリーダーのようなポジションが確立されていないため、指示・命令系統が機能していない。

- ・積極的な使用に至らない

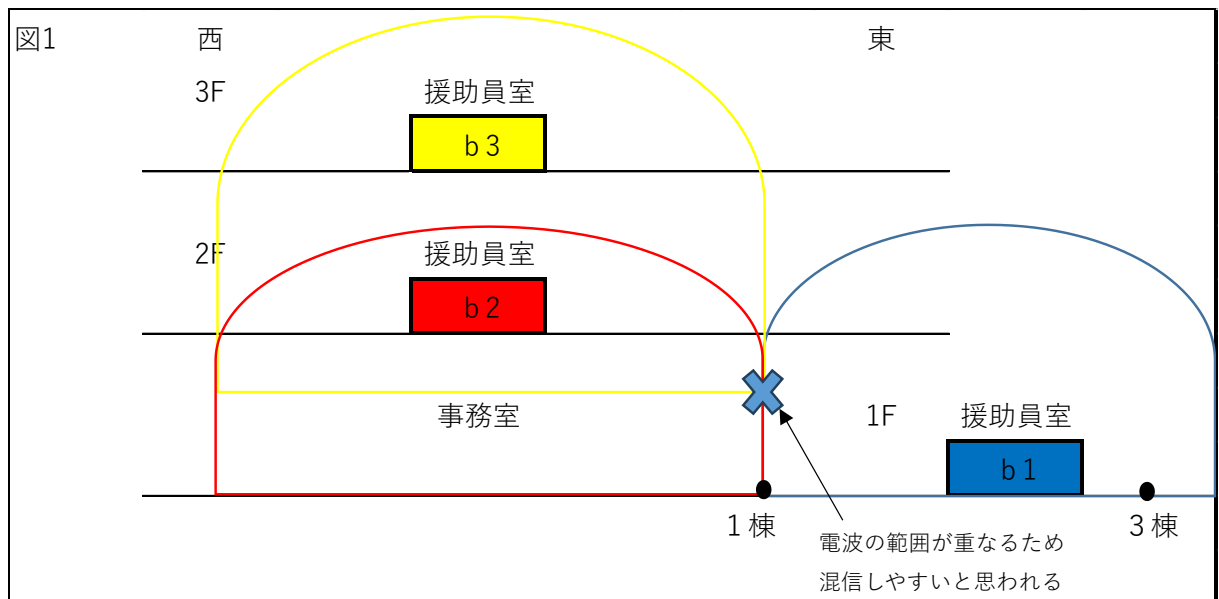
メリットを体感していないことと使用の必要性を認識していないため、個々の意識が低い。

- ・先端技術恐怖症

新しいものが苦手。

- ・申し送りを行うも、集中して聞けない、聞き取れない

PCなど他の電波の干渉の影響はないとのこと。電波は水平方向が広く、垂直方向は狭いとのこと。



1 棟は中継器 b 1、b 2、b 3 の電波が混信。2・3 棟は比較的クリア。

8 まとめ

今年度は1年目ということもあり、一定の職員に定着できたということが成果として現れた。しかし、インカムとしてではなくトランシーバーとして使用している職員が大半である。使用することで、業務中の情報交換が活発になった。複数の職員に同時に情報が発信できるということは時間の短縮につながる。特に入

浴時の利用者の誘導の際に、棟配置職員への連絡を取ることでスムーズな誘導が可能になった。しかしながら、重要性の理解や使用の積極性には個人差があった。原因としては寿泉荘ではナースコールやセンサーマットとの連携が取れないため、必要性や重要性を実感しづらく積極的な使用につながらないと考えられる。時間の経過とともに多くの課題が出てきたが、同時に利便性や重要性、必要性を感じる職員が増えてきた。抽出された課題の多くは、同様の機器を使用している施設でも多いものであった。

導入を円滑に進めるには現場が必要性を理解し主体的に取り組む必要があり、適切なシステムを構築するには実際にシステムを利用する現場の関与や個人ごとの意識が非常に重要になってくる。操作の手順や使用については説明会を行ったが、今後も研修等で必要性や重要性、使用実演などを交えながら理解を高める必要がある。一定の効果はあったものの、現在の寿泉荘においては業務過多・人員不足もあり大幅な業務の改善にはつながっていない。次年度以降にどう進めていくかが重要である。

どのようなものにしても、中途半端な先端技術の導入は現場の混乱や業務の増加につながりかねない。導入に際しては、低コスト・最低限度という考えはなくした方がいいのかもしれない。

エンディングノート作成 ～人生会議を開こう～

養護老人ホーム明鏡荘

鈴木真理子 工藤真澄 桜井敏幸
三條恵璃香 深澤美愛 安達明日香
村山千鶴

1 明鏡荘について

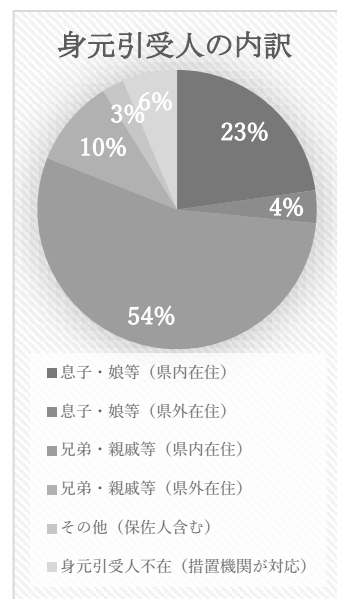
朝日大谷の地にあり、遠くに月山、葉山を眺める自然に恵まれた閑静な環境に立地した歴史ある、定員100名の養護老人ホームである。養護老人ホームとは、概ね65歳以上の方が環境上の理由および経済的な理由により、居宅において生活することが困難な方を養護するための施設であり、お住まいの市町村に相談した上での措置入所が基本で、その際に身元引受人を立てる必要がある。

入荘者の方々の人権と意思を尊重し、自立した生活が送れるよう支援しており、要介護・要支援の介護認定を持ち、希望する方には*¹一般型特定施設との利用契約により、ケアプランに基づいて個々人に合った、きめの細かい介護サービスが提供されている。介護度が重くなればその分支援の量も増加するが、設備的・人力的な事由から、特別養護老人ホームなどの他施設への移行を勧めることもある。(*¹特定施設入居者生活介護保険サービス：定員33名)

2 身元引受人の内訳・入退荘の状況、本取組の目的
令和5年11月末時点での入荘者は79名おり、身元引受人の内訳は下表①になる。

【下表①（身元引受人の内訳）】

息子・娘等（県内在住）	18名
息子・娘等（県外在住）	3名
兄弟・親戚等（県内在住）	43名
兄弟・親戚等（県外在住）	8名
その他（保佐人含む）	2名
身元引受人不在（措置機関が対応）	5名
合 計	79名



また、ここ最近の入退荘の状況は下表②のようになっている。

【下表②（入退荘の状況）】

	入 荘	退 荘
令和2年度	13名	他施設へ：4名 / 死亡：5名
令和3年度	11名	他施設へ：7名 / 死亡：4名
令和4年度	10名	他施設へ：2名 / 死亡：8名

明鏡荘へ入荘する場合は近親者より身元引受人を引き受けていただく必要があります、入院や手術といった医療的な判断や、万が一死亡退荘の場合、身元引受人へ葬儀の手配等を依頼、金品引渡後には相続等の手続きなども対応していただくことになる。しかし、どのような葬儀にするか、逝去後に何の手続きが必要か、などといった事を身元引受人ではあるものの、前もって確認できている人は少ない。日頃から本人と関係性を築いている方であれば事情もよくわかってきているのだが、表①を見てわかるように、近くに頼れる人がいない場合には遠縁の親戚に依頼したり、措置機関の市町村長に依頼したりすることもあり、いざという時の判断に迷うこともある。ましてや新型コロナウイルス感染症の発生以降は面会制限等で交流機会も激減しており、関係性が薄くなっている。

このことから、本人に意向を確認できる段階で、いろいろと話を伺って書面にまとめておくことで、のちに何かあれば本人の意向に沿えるような対応が出来るのではないかと、本人の思いを伝えることができるのではないかと考え、エンディングノートの作成に着目した。そして何よりゆっくり話を聞く機会を持つことで、その人となりを深く理解することにも繋がるのではないかと考え、取り組むことにした。

3 内容・進め方

①エンディングノートとはどのようなものなのか、まずは職員が外部研修会等に参加して学ぶ

→ 朝日町や県で実施する“終活”についての研修に参加し、明鏡荘で活用するエンディングノートの書式を作成する。(市販のものもあるが、明鏡荘に措置入所する方は金銭的余裕もあまりないため、気軽に組みんだり書き直したりしてもらえよう独自に作成する/20ページほど)

- *主な項目 …
- ＜第1章＞私に関すること(趣味・特技・人生の恩人…など)
 - ＜第2章＞メッセージ(大切な人へメッセージ・大切な人への贈り物)
 - ＜第3章＞医療(告知や延命措置などの意思について・かかりつけ医…など)
 - ＜第4章＞葬儀(遺影・お墓・葬儀の希望…など)
 - ＜第5章＞財産(預貯金・保険・年金)

②入荘者に説明し、どの程度の作成希望者がいるか確認する

→ 20名弱の入荘者より希望が聞かれる。

③対象者を選定する

→ 希望者の中でも認知症や知的障害等で聞き取りが困難な入荘者もいたため、まずは数人を選

定して進めることとする。

④対象者に自分の今後についてどのような点に不安があるのかアンケートを
実施する→(写真①)

⑤エンディングノートに記入する

→ 本人が納得できるものとなるよう、時間をかけて作成する。(修正も可)

全項目を埋める必要はなく、わかる範囲で記入してもらい、負担のないように行う。

⑥作成して不安が解消されたか、アンケートを実施する

→ (写真②)

エンディングノート作り アンケート (作成前)

エンディングノートの作成を通じて学べることや考えるきっかけとしていただくと
思います。お答えしては、希望や今後のどのような点に不安を感じて、どんな
ことを望んでいるか。(空欄に書き記述)ご記入ください(かまいません)

全名 (記入F) _____

1 自分のことについて

- ・自分の得意な科目や得意な科目などについて、強みや弱みや得意でない点について

2 大切なもの、人について

- ・大切な思い出について話してみたい
- ・大切な人へメッセージを伝えたい
- ・大切な物や場所について

3 経験談について

- ・経験に対する感想などについて
- ・自分が経験をもったものやことについて

4 将来について

- ・夢について
- ・希望について
- ・目標について
- ・志望について

5 財産について

- ・関係者について
- ・相続について
- ・年金について

ご協力ありがとうございます。

写真①

[illegible]

写真②

4 結果

(1) アンケート結果

～エンディングノート作成前～（10人にアンケート実施）

Q. 現段階で今後のどのような部分に不安を感じているのか？

A. ①自分のことについて

- ・自分の生き立ちや現在の趣味などについて、家族や職員に知ってもらいたい（４人）

②大切なもの、人について

- ・大切な思い出について記録しておきたい（１人）
- ・大切な人へメッセージを残したい（３人）

③医療面について

- ・治療に対する意思決定について（7人）
- ・介護が必要となった場合のことについて（6人）

④葬儀について

- ・葬儀について（6人）

- ・遺影について（２人）
- ・お墓について（４人）
- ⑤財産について
 - ・預貯金について（５人）
 - ・保険について（１人）
 - ・年金について（５人）

～エンディングノート作成後～（５人にアンケート実施）

Q. 書いてみてどうだったか？

- A. ・書く事が多く、悩んでしまう（２人）
- ・何から書き始めたら良いかわからない（２人）
 - ・最初のページで手が止まってしまった（２人）
 - ・実際に書くとなると億劫であった（２人）
 - ・全ての項目を埋める事が出来なかった（４人）
 - ・ページ数が多すぎる（２人）
 - ・改めて自分の考えを整理できた（４人）
 - ・家族に自分の思いを伝えやすくなった（１人）

Q. エンディングノートを実際に書いた感想は？

- A. ・良い（２人）
- ・普通（２人）
 - ・あまり良くない（１人）

⇒ そのように思った理由は？

- ・死ぬ前に色々書いて、自分の思いをまとめることができ安心した。
- ・将来の事を整理する良いポイントになると思う。
- ・書いておけば、誰でも分かって良い。
- ・元々エンディングノートを書く必要がないと思っていた。
今後も家族に任せたいと思っている。

Q. エンディングノートを書く前と後で心境の変化はあったか？

- ・特になし（３人）
- ・ある（２人）
 - 自分の死について考える機会ができた。
 - 書いて良かった。自分が心配していた事を保佐人に任せられると思い、安心した。

※希望を聞いた時期と実践の時期とでずれもあったため、アンケート結果(エンディングノート作成前/後)の集計の部分で人数の差が出ている

(2) 実施してみて

- 荘内での新型コロナウイルス感染症の発生等もあり、計画通りに実践できなかった部分もある。
- 作成希望はしたものの面倒だったのか、取組途中でやめてしまった方もいた。
- 自分で記入が難しい方に関しては職員が聞き取りを行いながら代筆で記入した。
- 日中業務が忙しい中での実施だったこともあり、ゆっくり時間を取って話を聞くことがあまりできなかった。携わる職員が限定されてしまった。
- アンケート結果を見ると、エンディングノート作成前は医療面や葬儀についての項目で不安が多かった印象があるが、作成後には自分の意志を書面にて表せ、いくらか不安も薄れた様子がある。
- エンディングノートを書いたことで改めて自分の考えを整理できたようで実施してみて良かった。

5 まとめ

終活は、入荘者自身が大病した場合や死亡した場合等について自分自身で考えるという非常にデリケートな話題であるため、エンディングノート作成にあたっては、時間があるときにじっくり取り組むこと、誤解を生まないよう言葉を選んで声掛けすることなどに留意する必要がある。または、あまり重く受け止めず、気軽に終活に取り組めるよう、*²もしバナゲームの活用などレク要素を取り入れても良いのかもしれない。日頃から入荘者に携わっているものの、医療面や葬儀などについての意思については職員でも聞く機会がなく、今回の取組で本人達の意思を知ることができて良かった。職員にとって、個々の入荘者の情報なども端的に情報は入っているが、普段から利用者支援に従事する上で、エンディングノート作成を通してより深く入荘者本人を知ること、コミュニケーションがとりやすくなった。

エンディングノートには遺言書のような法的拘束力はないが、本人の気持ちを書き記しておき、それを身元引受人へ伝える手段としては有効と考える。(他施設へ移行する際にお渡しする等)

新型コロナ感染症などの感染症対策のために面会等も制限している状況ではあるが、できることなら、本人が身元引受人と一緒にノートを読んで内容を共有しておくことで、さらに安心感が増すと考える。(厚労省で推奨している人生会議：ACPという考え方)

*²もしバナゲーム…「もしものための話し合い(＝もしバナ)」をする、きっかけを作るためのゲーム。ゲームを通じて、人生において大切な価値観や、自分自身のあり方について様々な気づきを得ることができる。

【参考文献】

- ・ いっぷぐかーど (山形市医師会在宅医療・介護連携室「ポピー」HP)

- ・人生会議（ACP）普及・啓発リーフレット（厚生労働省HP）

【参加した研修】

- ・講話「終活のために知っておきたいこと」/講師：社会福祉士 柴田邦昭氏
- ・講話「終活の始め方～最期まで自分らしく～」/講師：一般社団法人日本エンディングサポート協会 理事長 佐々木悦子氏

エンディングノート

名 前 :
最新更新日 :

まず、どんな方法で「想い」を託したいですか？

1. 遺言書

遺言書は、あなたの死後に財産を希望にそったかたちで引き継いでもらうために遺す大切な書類です。「身分上」のことや、金銭や不動産など「相続」について託したいことがある場合、「お墓」「仏壇」など祭祀財産を第三者に継承を委託する場合には不可欠です。

ただ、効力を発する場合には、民法にのっとって書かなければならないので、注意が必要です。また、遺言の開封は、必ず家庭裁判所に提出し、検閲を受け、遺族や他の相続人が立ち会いのもとで開封する必要があります。

遺言の有無	☐ 有 ・ ☐ 無
形式	☐ 自筆証書遺言 ☐ 公正証書遺言 ☐ 秘密証書遺言
保管場所	
作成年月日	

2. エンディングノート

エンディングノートは、あなたが万一のことがあったときに伝えておきたい情報や、遺された人にとって必要なことを、あなたの「考え」「想い」などをメッセージとして、まとめるためのノートです。

エンディングノートというと、構えた気持ちになりがちですが、全部完璧に書くこととするのではなく、まずは、書けるところから書き始めてみましょう。ただ、エンディングノートは遺言状と違い、法的効力はないのでご注意ください。

第一章 私に関すること

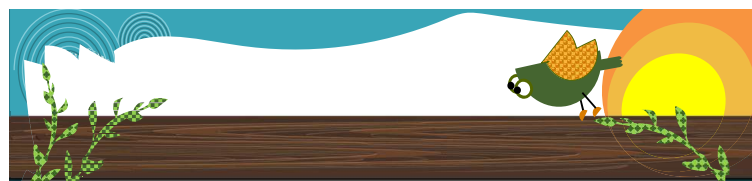
「自分」について書いてみましょう

お名前	姓	名
	(旧姓)	
生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日
お住まい	990-1304	
	山形県西村山郡朝日町大字大谷 1063 番地	
本籍	養護老人ホーム明鏡荘	
血液型	A ・ B ・ O ・ AB	

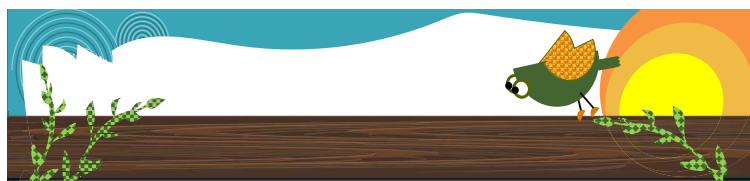
【MEMO】

項目にこだわらず、現在のあなたの興味や関心を自由に記入しましょう。同じ内容で毎年書いていくと、思いがけない自分の変化をみつけられるかもしれません。また、好きな項目を新しく追加することもできます。

趣味	
特技	
愛読書	
思い出の映画	
思い出の音楽	



好きな言葉 座右の銘	
尊敬する人	
人生で影響を受けた人	
人生の恩人	
命の恩人	
備考	

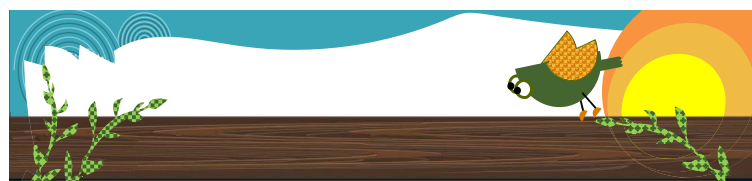
第二章 メッセージ

大切な人について考えてみましょう

○ 大切な記念日 ○

結婚記念日や子供たちとの記念日、友人の命日などがきとめておきましょう。
そのときの思い出や写真などを一緒に保管しておくのも良いかもしれません。
大切な思い出の数だけ、ページを増やすこともできます。

_____の記念日	年	月	日
思い出			

○ 大切な人へのメッセージ ○

あなたの大切な人たちに「感謝の言葉」や「どうしても伝えたいこと」、「面とむかうと話せないこと」などを書いてみませんか。

長年連絡をとってなかった家族など、大切なひとの数だけ、ページを増やしてメッセージを書くこともできます。

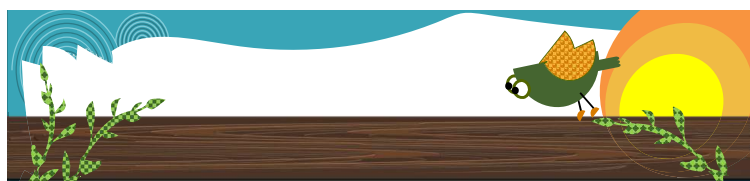
さんへ

○ 大切な人への贈り物 ○

大切な思い出の品や権利収入など、財産的価値があるものをお持ちであれば、ここに書き記しておきましょう。

また、誰に渡したいかもあわせて、記しておきましょう。

思い出の品	
権利収入	

第三章 医療

体のことについて考えてみませんか？

○ あなたの意志について ○

命に関わる病の告知は、本人より先に家族にされることがあります。事前にこのノートを家族に手渡しておくことで、万一の場合でも、あなたの気持ちを察することができます。延命治療や、臓器提供の意志についても大切なことなので、必ずいずれかのチェックボックスにチェックをいれてください。必ず理由も添えておきましょう。

医師からの 重病の告知 について	☐ ありのまま告知する ☐ 病名は告知するが余命は告知しない ☐ すべて告知しない ☐ 家族に任せる (理由 _____)
延命措置 について	☐ 延命治療を希望する ☐ 希望しない ☐ 苦痛の緩和ケアは望むが、延命のためだけの措置は希望しない ☐ 家族の判断に任せる (理由 _____)
臓器提供 について	☐ 臓器提供を希望する ☐ 希望しない (理由 _____)

○ 保険証について ○

もしもの時に、健康保険証などの保管場所を記しておきましょう。

健康保険証	種類	
	記号・番号	
介護保険証	保険者 番号	
保管場所	健康保険証…診察室、介護保険証…事務室	



○かかりつけの病院・医師○

かかりつけの医療機関について、記しておきましょう。

①	病院名	
	担当医師名	
	連絡先	
②	病院名	
	担当医師名	
	連絡先	
③	病院名	
	担当医師名	
	連絡先	

治療に際して注意すべきこと一覧をまとめておきましょう。

血液型	型	アレルギー	☐ 有 ・ ☐ 無
持病	☐ 有 ・ ☐ 無	重大な既往	☐ 有 ・ ☐ 無
常用薬	☐ 有 ・ ☐ 無	緊急連絡先	

○介護について○

自分に介護が必要となったとき、どのような介護を望みますか？

☐ 明鏡荘の介護サービスを利用しながら生活したい ☐ 外部の介護サービスを利用しながら生活したい
ねたきりなど、明鏡荘での生活が困難となった場合 （特別養護老人ホームへの入所申込を行う場合）
☐ 自分の年収収入等で生活できる施設へ申し込みたい ☐ 少しでも安く済む施設へ申し込みたい ☐ 料金が高くても新しい施設へ申し込みたい ☐ ご家族の意向に任せたい

第四章 葬儀

お葬式について考えてみませんか？

○葬儀について○

あなたの葬儀について考えたことはありますか？

ご家族がいらっしゃる場合は、その方々のために、ご家族がいられない場合は、あなたが最後に進むべき道として、「葬儀」について考えてみませんか？

喪主をお願いしたい人	お名前	
	住所	
	電話番号	
メッセージ		

事前に決めている葬儀社がありますか？ もしも、ある場合はその連絡先も記しておきましょう。

葬儀社の有無	☐ 有 ・ ☐ 無	
葬儀社	社名	
	住所	
	電話番号	

前記の葬儀社から事前に見積書を受け取っている場合は、以下の欄に貼り付けておきましょう。

見積書

--

○お葬式○

お葬式はただ故人を葬るだけでなく、儀式を重ね、時間をかけることによって、遺された人のケアを行うという意味もあります。こうした意味を知ったうえで、あなたはどのような葬式をしてほしいか考えてみましょう。

どんなお葬式にしたいですか？

また、自分と見送る側との意見の違いがある場合もありますので、その場合の意思も明確にしておきましょう。

☐ 通夜、葬儀・告別式のある「一般的な葬式」 ☐ 家族や親しい人だけで行う「家族葬」 ☐ 通夜か葬儀・告別式のどちらかで済ませる「一日葬」 ☐ 祭壇は飾らず、火葬のみの「直葬（火葬式）」
☐ 万が一、自分の意見と見送る側の葬儀に対する意見があわなくても、見送る側の意見を尊重する

宗教は決まっていますか？

☐ 仏式 ☐ 神式 ☐ キリスト教式 ☐ 無宗教

すでにお付き合いのある寺（菩提寺）や神社や教会はありますか？ もしも、ある場合はその連絡先も記しておきましょう。

寺社、神社、教会	☐ 有 ・ ☐ 無
宗派	
名前	
住所	
電話番号	

第五章 財産

お金について考えてみませんか？

○預貯金について○

銀行預金などについて書きとめておくものです。重病を宣告されたときなど、絞った内容をまとめる必要があります。暗証番号や、通帳・印鑑・カードの保管場所はここに記入せず、家族や信頼できる人に口頭で伝えておくことをおすすめします。

①	金融機関名	
	支店名	
	口座名義	
	預貯金の種類	
②	金融機関名	
	支店名	
	口座名義	
	預貯金の種類	
③	金融機関名	
	支店名	
	口座名義	
	預貯金の種類	
④	金融機関名	
	支店名	
	口座名義	
	預貯金の種類	

○保険について○

不動産に関係する「火災保険」や「地震保険」や、「生命保険」などに加入している場合、まとめて書きとめておきましょう。保険の種類が複数ある場合は、ページを増やすこともできます。

①	保険の種類	
	保険会社	
	連絡先	
	証券番号	
	契約者名	
	届出印	
②	保管場所	
	保険の種類	
	保険会社	
	連絡先	
	証券番号	
	契約者名	
③	届出印	
	保管場所	
	保険の種類	
	保険会社	
	連絡先	
	証券番号	
	契約者名	
	届出印	
	保管場所	

○年金について○

年金についての情報は、ここに記しておきましょう

1 公的年金

基礎年金番号	
年金種類	
年金受取の金融機関	
最寄りの年金事務所	

基礎年金番号	
年金種類	
年金受取の金融機関	
最寄りの年金事務所	

民間の保険会社が販売している個人年金商品に加入している場合、ここに記しておきましょう。

1 民間個人年金

年金保険の名称	
保険会社名	
連絡先	
証券番号	
契約者	
被契約者	
受取人	
年金額	
証券等の保管場所	

口腔ケアについて

養護老人ホームおいたま荘
鈴木俊矢 四釜 瞳
渡部加代子 松田裕司
田中美幸 山田直子
齋藤亜弓

1 はじめに

【おいたま荘概要】

養護老人ホームとは、老人福祉法に基づく老人福祉施設であり、65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護するとともに、その方が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な支援及び訓練、その他の支援を行うことを目的とする施設である。

また特例として、65歳未満の者および身体状況、精神状況において養護の必要な方でも担当福祉事務所長及び町長が養護老人ホームへの入所が適当であると認めたときには養護老人ホームに入所することができるとされている。

おいたま荘の利用状況（令和5年11月時点） 特定46名、養護11名

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
8	4	23	14	4	4	0	57

年齢別人数（最高齢：102歳 最若：65歳）

	60代	70代	80代	90代	100代	計
男	2	25	10	2	0	39
女	5	4	14	19	1	43
計	7	29	24	21	1	82

2 目的

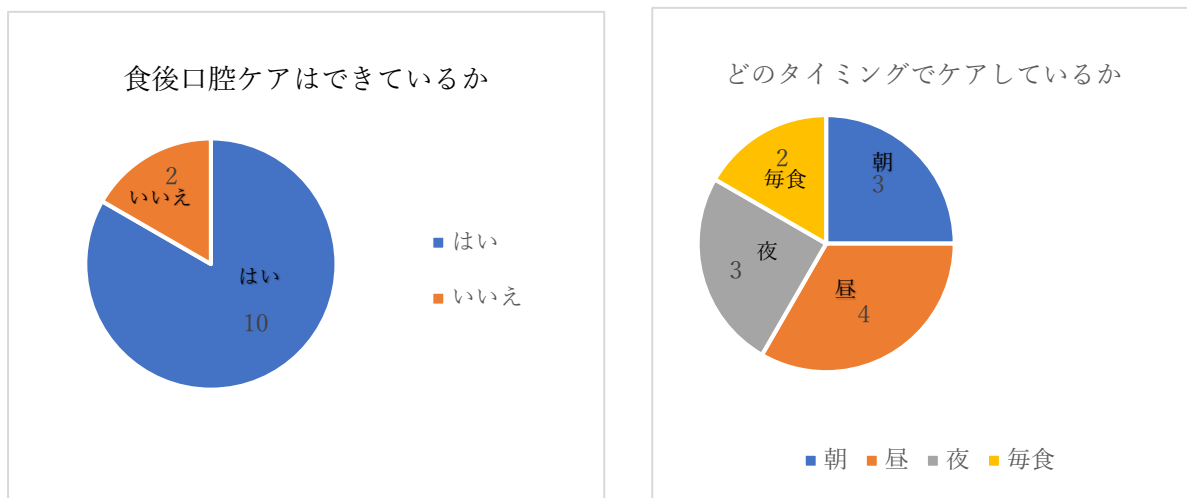
おいたま荘では基本的に口腔ケアは自立の利用者が多く、職員がケアに関わる機会が少なかった。時折歯の脱落がある方や、肺炎を起こしている利用者もいた。口は食べること、会話することなど利用者にとって楽しみな活動に**つな**がっており、健康維持においても大切な役割を持っている。口腔ケアをすることを習慣づけ、口腔内を清潔に保つことで病気を予防し、利用者のQOL維持向上を図りたいと考えた。

3 取組

①口腔ケアについてのアンケート

口腔ケアに従事している職員に対してのアンケートを実施した。主に特定施設利用者で食後車椅子誘導している利用者に対して口腔ケアを行っているか、食後どの段階で行われているのかを質問し、結果は以下の通りだった。

回答者12名



現在気になっている点

- ・養護の方はどこまでできているのか分からず、そのままでいいのかと思う。
- ・自分で義歯の管理が不十分な方が気になる。
- ・見守り者、介助者以外の方の口腔ケアについて、できているか気になる。

②歯科衛生士を招いての講話

【講話内容の概要】

参加利用者25名 職員 8名



○磨き方

- ・鏡をみながら磨き、腫れや出血がないかみる。小刻みに横に磨く。
- ・歯ブラシの交換時期は1か月に1回。歯磨き粉は少量でよい。

○歯の菌

- ・プラークは口臭の原因になる。舌苔は味覚の変化にもつながる。

○歯ブラシの種類

- ・ブラシは小さく柔らかいものを使用する。
- ・義歯専用の歯ブラシもある。
- ・コップに歯ブラシを逆さにしていると、菌が繁殖し雑菌の温床になる。

○入れ歯のケア

- ・入れ歯はすすいでブラシで優しく磨く。ポリデントでしっかり洗浄する。

○歯についての知識

- ・痛みを放置すると神経が死ぬので早めに治療する。
- ・舌の力が低下すると、食べ物を飲み込む力が低下する。
- ・8020＝80歳で歯が20本あると、問題なく食べ物を食べることができる。



【利用者からの反応】

- ・歯ブラシは定期的に交換しなくてはならないと分かり、新しく購入したいと思った。
- ・歯ブラシの保管について、詳しく聞けて良かった。
- ・義歯専用の歯ブラシを購入したいと思った。
- ・実際歯科衛生士さんに歯ブラシの状態をみてもらえて嬉しかった。

【職員の反応】

- ・コップが菌の温床になることを知り、コップや歯ブラシは定期的に確認することが大切だと分かった。
- ・舌磨きは、舌磨き専用の歯ブラシでなく普通の歯ブラシでも良いのだと初

めて知ったので実践したいと思った。

③口腔ケアの集中週間の実施

・全体の取組として、2週間、歯磨き強化週間を設けて、随時声がけを行い、ポスターを掲示し、全利用者に歯ブラシを配り口腔ケアに対する意識付けを図った。



・個別の取組として、毎食後口腔ケアが必要な利用者を2名ピックアップして、口腔ケアに携わることが比較的しやすい昼食後、集中的にケアを実施した。チェック表を用いて、2週間歯磨き付き添いを行い、口腔ケアに携わった。

① A様 歯みがきチェック表

磨けている

○

磨けていない

×

声がけ

△

※車椅子使用 ※残存歯 6 本 ※液体のカラーテストも合わせて実施する。

10月16日	右上外側	右上内側	左上外側	左上内側
	○	×	なし	なし
	右下外側	右下内側	左下外側	左下内側
	○	×	○	○
	備考欄 時間 3 分 内・外側と磨けているが、右手で磨くので手の可動域ではないのか、右側の奥までは届かない様子。歯のないところも磨けていた。			
10月17日	右上外側	右上内側	左上外側	左上内側
	○	△	なし	なし
	右下外側	右下内側	左下外側	左下内側
	○	×	○	○
	備考欄 2 分 本人曰く、内側が難しいとのことだった。腰が痛いとのことで、軽く磨く程度で終わっていた。通院もあり疲れていたようで、簡単に済ませた様子。			
10月18日	右上外側	右上内側	左上外側	左上内側
	△	△	なし	なし
	右下外側	右下内側	左下外側	左下内側
	○	○	○	○
	備考欄 3 分 下の歯は念入りに歯磨きされている。上の歯は軽く磨く程度で声がけにて再度磨いてもらう。			
10月19日	右上外側	右上内側	左上外側	左上内側
	△	△	なし	なし
	右下外側	右下内側	左下外側	左下内側

	○	○	○	○
	備考欄 3分 歯石が見える液体使用する。下の歯は念入りに歯磨きされている。上の歯は軽く磨く程度で声掛けを再度行い、磨いてもらう。			
10月20日	右上外側	右上内側	左上外側	左上内側
	○	○	なし	なし
	右下外側	右下内側	左下外側	左下内側
	○	○	○	○
	備考欄 3分20秒 はじめのうがい時、残菜少量あり。液体歯磨き使用。下の歯の外側は念入りに磨けており、全体的に意識して満遍なく磨けている様子。			



テスト前



テスト後

A様

結果・・・昼食後の口腔ケアの際にカラーテストを実施した。週末評価を行ったところ、テストの色が消えるまで歯磨きをすることができていた。2週間後、再評価した際も比較的自ら丁寧に磨けていた。

② B様

取組方・・・食後に声がけし、洗面所まで誘導して嗽を実施した。

B様うがい表

本人状態・・・知的障がい。残菌なし。

	声がけ	自立	備考
10月16日	○		事前に声がけしていたからか、援助員室にコップを取りに来た。「ガラガラうがい」は咽る様子あり。
10月17日	○		コップを渡すと、自分で上手に5～6回口ゆすぎができていた。
10月18日		○	声がけすることなく、自分で口のゆすぎができていた。
10月19日		○	自ら援助員室からコップを持って行き、洗面所でうがいできた。
10月20日		○	援助員室からコップを持ち出し、洗面所へ行き、口ゆすぎ4回繰り返し、コップを返して自室に戻った。ゆすぎ中に咽込みはない。終えた後、口元を拭き取る様子がみられた。

① B様

結果・・・事前に説明を行っていたからか、取組はスムーズに実施できた。ブクブクうがいはできたが、ガラガラうがいはむせりがあり誤嚥の危険性があった。自らコップを持ち、自発的に洗面所に行つてうがいができるようになった。

【歯磨き週間の取り組みに関して職員の感想】

- ・A様はカラーテストをしたことで、汚れがどれくらい残っているのか分かったとともに、磨き方の癖や時間なども集中して試みる事ができて良かった。
- ・B様は、初めの2日間声がけが必要だったが、3日目以降は援助員室に用意していたコップを自発的に持って洗面所へ行くことができた。継続してうがいすることができ、日課として定着して良かったと思った。

4 まとめ

歯科衛生士の講習を受講された利用者の中には、歯磨きに対する興味関心が高まり、歯磨きや義歯の取扱いを積極的に行うことができた方もいる。また、歯磨きの強化週間を設け、ピックアップした2名の特定利用者へアプローチを行い、食後の歯磨き・うがいの声かけ・見守りを徹底した。利用者の歯磨きの習慣化、職員の歯磨きに対する意識付けを高めることができたと思う。しかし、他の特定利用者は自ら口腔ケアを行っており、どこまでできているか未確認のところがある。特定施設であり、介護サービスを提供するうえで、今後どのように全体への口腔ケアのサービスを提供していくのか、自立支援ではあるが、口腔ケアの実施状況をどのように把握すればよいのか課題が残った。また、養護対象の利用者に関してのアプローチも不足し、口腔ケアに対する意識付けに関するデータが取れず、養護対象者もどの程度口腔ケアが実施できているのかを知る必要があるという課題も残った。

来年度はサービスの提供方法の検討と共に、年間予定に口腔ケアの強化月間・週間を加えることで口腔ケア・歯磨きに対する意識付けをより高めていきたいと考える。

やすく！おいしく！～食事の満足度を高める～

救護施設 山形県泉荘
援助主査 川崎 貞之
主任援助員 鈴木麻衣子
援助員 井上早紀子
援助員 高橋 憲弘

1 はじめに

救護施設山形県泉荘は、生活保護法を根拠とした社会復帰を目指すための中間施設で、昭和36年に開設された。精神障がい者を対象とし、現在59名、平均年齢63.3歳の方々が生活している。

令和3年度に山形県から移譲され自主経営となったこと、更に、昨今の世界情勢の変化により、電気、ガス、や食材の物価が上昇しており、これまで以上の経費削減を求められている。

2 ねらい

令和3年度及び令和4年度に、節電やごみ袋などの経費削減に取組み、職員だけでなく、利用者と一体となり行ってきた。その取組みの成果は現れており、現在も継続している。しかし、物価高騰はとどまることはなく、食事経費の負担が増えてきている現状にある。また、利用者が高齢化している中で、通常の食事形態では食べづらさを感じている利用者が多くなり、刻み食や粗刻み食に変更するケースが増えてきたことから、食事形態の変更が施設の課題となった。

以上のことから、今年度は、コストを抑えつつも食事の満足度をいかに高めていくかをテーマとした。

3 検証方法

毎年実施している利用者満足度調査の中から食事に関する「メニュー内容」「食事会」の項目について、令和4年度と令和5年度を比較する。

※「食事会」とは、月1回、主食、主菜、デザートを東、西、あおばチームの順番で利用者からリクエストをとり、昼食で提供している行事のこと。

4 食事形態の現状

泉荘全体での令和4年10月の平均年齢が62.7歳であり、令和5年10月の平均年齢が63.3歳と高齢化が進んでいる。

食事形態の割合をみると、泉荘全体では、令和4年10月の段階では、粗刻み食が15.4パーセント、刻み食が24.6パーセントと利用者の40パーセントが占めている。令和5年10月の時点では、粗刻み食が22パーセント、刻み食が25.4パーセントとなっており、全体の47.4パーセントと利用者の約半分が粗刻み食、刻み食となっている。チーム別にみると、あおばチームの平均年齢55.8歳と一

番若い、粗刻み食、刻み食の数が増えており23名中17名が刻み、粗刻み食であり、普通食の利用者が6名となっている。

在籍者数（単位：人）

チーム	利用者数	
	R4.10	R5.10
東	21	17
西	21	19
あおば	23	23
合計	65	59

粗刻み、刻み、極刻み人数

チーム	粗刻み		刻み		極刻み	
	R4.10	R5.10	R4.10	R5.10	R4.10	R5.10
東	2	1	5	4	0	0
西	1	4	4	2	1	1
あおば	7	8	7	9	0	0
合計	10	13	16	15	1	1

割合

チーム	粗刻み		刻み		極刻み	
	R4.10	R5.10	R4.10	R5.10	R4.10	R5.10
東	9.5	5.9	23.8	23.5	0	0
西	4.8	21.1	19.0	10.5	4.8	5.3
あおば	30.4	34.8	30.4	39.1	0	0
利用者全体	15.4	22.0	24.6	25.4	1.5	1.7

7 取組

(1) 食材の変化

朝食としてご飯かパンの選択メニューで提供していた。割合としてパンの方を多く準備していたが、全員希望どおりとなることは難しく、パンが良かったのに食べることができなかったとの声を聞く機会が多いほどの人気メニューである。詰まりのリスクが高い食材



パンプディング

ではあるが、刻み食、粗刻み食の利用者からもパンを食べたいとの要望が多いこともあり、管理栄養士や調理師に相談し、パンプディングの提供を行うことにした。味は調整することはできたが、パンの耳が固いという課題があったが、職員と意見交換を行い、試行錯誤を繰り返した。たくさんの数を提供することはできなかったが、パンを選ぶことができたとのことで、利用者からの評判はよかった。

安全に提供することができたが、新型コロナウイルスの影響や世界情勢の変化により、物価高騰により材料の変更を余儀なくされた。

パンプディングを作るのに必要な卵や牛乳の値段が上がってきたため、材料の見直しが必要になった。牛乳や卵のかわりに単価の安いプリンのもとを代替に使用した。材料が変わると調理方法の見直しをおこなった。

また、今まで200mlの牛乳パックを提供していたが、1ℓの牛乳パックに変更し、コップに次いで提供することで、コスト削減に努めた。(下図1参照)

おかずのコストも見直し、今までは、完調品を使用していたが、手作りに変更することで、1人分の単価を下げることもできた。(下図2参照)

図 1

	R4年 4 月	R 4 年 1 0 月	R 5 年 4 月	R 5 年 1 0 月	備考
		※米は11/1～ ※牛乳は12/1 ～	※米は11/1～		
米(10 k g)	¥2,322	¥2,506	¥2,506	¥2,894	400kg/月使用で年間274,752円増額
食パン(1斤)	¥190	¥200	¥200	¥210	
油(1.5 k g)	¥529		¥588	¥588	
牛乳 200ml	¥57.24	¥62.64			
牛乳 1ℓ	¥240.08	¥261.36		¥262.44	R4年10月より200mlパックから1ℓパックへ切り替え
牛乳1ℓ 一人当たり	¥48.02	¥52.27		¥52.49	
※金額は税込み					

図 2 - 1 (大根とふきの煮物の写真)



図 2 - 2

	完調品(1袋)	完調品(一人分)	手作り(一人分)	差額(完調品-手作り)
大根とふきの煮物(kg)	¥1,134.0	¥79.4	¥48.9	¥30.5
(一人分:75g)				
茄子の味噌和え(500g)	¥711.5	¥99.6	¥56.7	¥42.9
(一人分:70g)				
ぜんまい炒り煮(kg)	¥1350+α	¥81.9	¥78.9	¥3.0
(一人分:75g)				
大豆五目豆(kg)	¥1032+α	¥52.3	¥36.4	¥15.9
(一人分:70g)				
かぼちゃサラダ(kg)	¥1329+α	¥62.7	¥38.0	¥24.7
(一人分:60g)				
※金額は税込み				

肉や魚など冷凍のものを使用しており、そのまま解凍してだすと固くなるため、「スベラカーゼミート（食肉・魚肉品質改良剤）」につけて柔らかくしてから調理するなどの工夫をし、粗刻み食、刻み食でも食べやすいように対応している。

(2) メニューの変化

食材費だけでなく、ガスや電気代など調理に必要な燃料費なども高騰していたことから、平日の朝、昼、夕食に提供していた選択食を維持するのが難しくなってきた。パンの価格高騰も重なり、朝食のパンプディングを作る時間とコストがかかるため、パン提供を断念し、令和5年9月より朝の選択食を中止とした。しかし、パンは利用者の中でも人気メニューであることから、昼食の選択メニューにパン提供を月2回程おこなうことで、利用者が満足できるように提供方法を変更した。

図 3

		7月31日(月)	8月 1日(火)
朝	A	御飯 味噌汁(白菜・わかめ) みそ納豆 さつま芋甘煮 アスパラ織和え	御飯 味噌汁(白菜・わかめ) ミートボール チンゲン菜とチリ炒め 減塩梅干
	B	食パン2(マーガリン) アイスコア ガムのインナー2枚 アスパラ織和え りんごミニゼリー	食パン2(マーガリン) コーヒー ミートボール チンゲン菜とチリ炒め パイナップル
昼	A	●御飯 豚肉とゴボウの照り 中華春雨サラダ みかんヨーグルト 牛乳200g	●梅しらす飯 ★鶏野菜巻き(照焼) 炒り豆腐 お浸し(小松菜・白菜) 牛乳200g
	B	●御飯 ★白身魚チーズパン粉焼 中華春雨サラダ みかんヨーグルト 牛乳200g	●梅しらす飯 ★野菜炒め(キャベツ・トマト) 炒り豆腐 お浸し(小松菜・白菜) 牛乳200g
夕	A	●ふりかけご飯(ゆめ) 味噌汁(コマナ・かつお) ★笹かま燗部揚げ 冷奴(葱) キャベツ冷汁(人参・油揚げ)	●ご飯 味噌汁(生揚げ・ワリ) ★さば山椒味噌焼 南瓜サラダ 大根酢の物
	B	●そうめん ★笹かま燗部揚げ 冷奴(葱) キャベツ冷汁(人参・油揚げ)	●ご飯 味噌汁(生揚げ・ワリ) ★焼き肉(チリ添え) 南瓜サラダ 大根酢の物

		10月30日(月)	10月31日(火)
朝	A	御飯 味噌汁(白菜・油揚げ) 穂先たけのこ土佐煮 ブロッコリーのサドレ ★納豆	御飯 味噌汁(大根・エノ) たまごロール キャベツ炒り煮 ふりかけ(瀬戸風味)
	B	●ご飯 ★かに玉風卵焼き 切り昆布煮(ササ揚げ) おろし和(ワカメの実けい) 牛乳200g	御飯 ★銚子焼 マカロニサラダ(MIXベジ) お浸し(コマナ・マヨ) 牛乳200g
昼	A	●ご飯 ★鶏野菜巻き 切り昆布煮(ササ揚げ) おろし和(ワカメの実けい) 牛乳200g	御飯 ★豚肉と厚揚げ煮物 マカロニサラダ(MIXベジ) お浸し(コマナ・マヨ) 牛乳200g
	B	●ご飯 ★鶏野菜巻き 切り昆布煮(ササ揚げ) おろし和(ワカメの実けい) 牛乳200g	御飯 ★豚肉と厚揚げ煮物 マカロニサラダ(MIXベジ) お浸し(コマナ・マヨ) 牛乳200g
夕	A	●ご飯 わかめと水菜のスープ ★明太子と春巻 五目豆煮 オレンジ	●ピラフ キャベツスープ(ワカメ・ベーコン) ★ハンバーグ & 南瓜サラダ レタスサラダ かぼちゃプリン
	B	●ご飯 わかめと水菜のスープ ★明太子と春巻 五目豆煮 オレンジ	●ピラフ キャベツスープ(ワカメ・ベーコン) ★白身フライ & 南瓜サラダ レタスサラダ かぼちゃプリン

朝の選択食を提供している献立表

朝の選択食を中止した献立表

8 結果

以上の対応をおこない、令和4年度と令和5年度満足度調査を比較した。結果は以下のとおり。

メニュー	R4		R5	
	満足	不満足	満足	不満足
男性	68.0	32.0	78.9	21.1
女性	73.7	26.3	75.0	25.0
食事会				
	R4		R5	
	満足	不満足	満足	不満足
男性	88.0	12.0	88.9	11.1
女性	89.5	10.5	100	0

毎日にメニューについて男性で前年度の68.0%から78.9%と約10%と満足度が上がった。女性では前年度の73.7%から75.0%への微増となった。

前年度に比べ、メニューについての満足度が増えた要因として、朝の選択食をやめたが、昼食のメニューにパンを取り入れるなどしてパンの提供を継続できたためと考えられる。

また、新型コロナウイルス感染防止のため、荘内にこもりきりで食事がいちばんの楽しみとする生活だったが、5類感染症に移行し、短時間であるが個別外出を再開したことで、食事の他に気分転換を図る機会ができたことが要因と考えられる。

9 最後に

新型コロナウイルスが5類感染症になったが、世界情勢の変化などでガソリンなどの燃料費が高騰し、食材をはじめとする物価など値上げ傾向は続いているが、限られた予算の中で、利用者の楽しみの一つである食事の質をできるだけ落とさず、満足していただけるようにこれからも、泉荘一丸となって取り組んでいきたい。

スムーズな入所時の情報収集を目指して

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団

障害者支援施設 山形県梓園

医務 渡邊容子 横山理香子

佐藤康弘 倉田まゆみ

佐藤 純

サービス管理責任者 中津川雄一

1 はじめに

梓園は主に肢体に障がいがあり、日常生活において何らかの支援が必要な方に、生活面での援助や各種訓練を実施し、心身機能の維持、回復と地域生活に向けた自立支援を行うことを目的としている。

現在、利用者の48%が65歳以上となっており高齢化が進んでいる。それに伴い、通院だけでなく入院も増えており、入院後そのまま退所となる利用者もいる。その結果空床が増えたことで、問合わせや新規利用者の件数は増えつつあるが、その内容をみると単純な肢体の障がいにとどまらず、医療的な行為を要する方、精神や知的障がいを重複されている方、重度心身障がい者など実に様々である。

障がい者施設に関わらず施設入所に伴う事前の情報収集は、利用者へ安全で質の高いケアを提供するために非常に重要なことである。当施設においても新規入所の際には事前面談に行き、情報収集を行ってきた。基本的には各職種(援助員、リハビリ職員、看護師)が事前面談にうかがい、それぞれ必要な情報を得て、それを共有してきた。しかし、聴き取る職種や職員のキャリア、情報収集する環境によって内容や量にバラつきや、聴き漏らし、偏りがあった。そのため再度、情報収集に時間を割かなければならず、マンパワーも不足している中で非常に業務の効率が悪かった。また、情報不足は入所後のスムーズなケアの提供に支障をきたし、職員間での共有が図れず利用者からご指摘を受けるようなこともあるなど、以前から入所時の情報収集については課題があった。

冒頭でも述べた通り、最近の入所希望者は障害や疾病が重複している方も多く、情報量も多岐にわたり、今まで使用していた医務用フェイスシートではカバーしきれない部分が散見された。その部分の改善を重ね、スムーズにかつどの職種でも同じように情報収集ができるようにした。

今年度は5月から10月にかけて、梓園には新規入所者が4名おり、改善した情報収集用紙を使用する機会を得ることができたため、このテーマを設定し報告させていただく。

2 実施内容

(1) 現状の把握と問題点

- ・新規入所者の聴き取りについては様式が十分に機能しておらず、各職種が経験をもとに聴き取りを行い、内容が整理しきれてなかった。
- ・得た情報は会議録に記入し多職種で共有していたが、後日必要としている情報が不足していることに気づくこともあった。

(2) 医務用フェイスシート（図1）の項目を検討し情報収集のツールに活用できる様式に修正。

①項目の必要性和重要性の評価

- ・医療重視の用紙だったため、生活面や経済的状況などの基本的情報も記録できるようにした
- ・通院や入院時に確認されることが多い福祉サービスなどの情報（自立支援医療者受給者証・障害支援区分等）の記入欄を設けた
- ・コロナワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種状況
- ・高齢、精神科に通院している利用者も多いため、認知機能、精神・行動障がい

②項目の分かりやすさと、記入のしやすさの検討

- ・自立度や介助の程度、食事や身体機能等の内容などはチェック式にした。
- ・記入スペースを広くし、レイアウトを変更した。

③一回目の改善後（図2）の様式を使用した結果

- ・全体的に見づらいため、レイアウト等を修正。
- ・認知機能や精神・行動障害についての記入欄を設けたが、聴き取りする人の主観によって内容にばらつきがでるため、症状や行動の項目を設けてチェック式にした。

④二回目の改善後（図3）の様式を使用した結果

- ・見やすさや、記入のしやすさは前回の様式より改善された。
- ・こちらからの情報提供が効率よく行えるようになった。
- ・面談の聴き取り経験の少ない職員に使ってもらった結果、様式があっても質問するタイミングなどがつかめず、うまく活用できなかった。

3 考察

これまで医務フェイスシートを入所時の情報収集のツールとして活用してきたが、やはり本来の目的とは異なった使い方であるため、うまく機能していなかった。

複数の職種で事前面談を実施していたものの各々の経験をもとに聴き取りすることで情報の偏りや聞くべきことを聞けていないことに後から気づくという結果になっていた。

事前面談を行う職員が誰であっても支障なく、聴き取りができるツールの重要性を認識したが、利用者や家族が持つ思いや、ニーズに対しては聴き取る側のコミュニケーション能力や配慮が必要で用紙だけでは解決できるものではない。

今回、聴き取りを行う上での様式作成を検討する中でスタッフのスキル向上、経験不足にも気づくことができた。

4 おわりに

新規利用者について情報を得る手段は少ない。職員全員が事前に利用者に会うことができない中で機能的な様式を作成して誰が聴き取りを行っても園として必要な情報を聴き漏らすことなく、入所後の計画作成、日々の支援につなげなくてはならない。

今回一つの成果を得たが、情報を全職員に滞りなく、共有するという点で課題は残っていると考える。この課題を園の課題と認識することで組織として前進していきたい。

☐ 英語 ☐ 英語 ☐ 英語	☐ 英語 ☐ 英語 ☐ 英語
--	--

記載者：

<山形県梓園情報提供書>

[illegible]

＜山形県梓園情報提供書＞

[illegible]

スーパーマーケットがやってくる！？ ～コロナ禍後の個別支援への一考察～

障害者支援施設山形県鶴峰園
援助員 三 浦 瞬
援助主査 阿 部 早 和 子
援助員 加賀山美土里
援助員 高 山 範 幸

1 はじめに

新型コロナウイルス（COVID-19）は、全世界で深刻な影響をもたらし、障害者支援施設もその例外ではなく、さまざまな課題に直面した。主に感染拡大の防止と健康保護を理由に入所利用者の外出制限や面会制限が必要とされた。令和5年5月8日より感染法上の位置づけが2類感染症から5類感染症に移行し、移行後も感染拡大防止措置として、対策を講じながら、利用者支援に当たっている。そういった背景のなかで、利用者の不満やストレスなどの声が多々聞こえるなか、ストレスの軽減や生活の質を向上させることを目的に、職員一同が検討し、取組を実施したので経過を報告する。

2 鶴峰園の現状

コロナ禍以前は、園の行事である1日外出や利用者単独での週末外出、その他外出にかかる個別支援が、コロナ禍時は様々な制約によりできなくなってしまった。我々職員はそういった環境に慣れてしまった結果、5類移行後も同様の支援が常態化しつつあった。

●令和5年5月頃の個別支援の一例

買物 支援	①利用者より必要なものを聞いたうえで、職員が代行し送迎等の帰りに買物をしている。 ②利用者を伴っての買物は、短時間という縛りの中でおこなっている。
テイク アウト 外食	店舗での外食はしないが、店舗まで職員と利用者が車で行き、食べたいメニューを選び職員が代行し店舗で購入。購入したものを施設へ持ち帰り飲食する。

こういった支援を継続していたが、利用者より「5類移行したけど、まだ一人で自由に外出して悪いのか」「自由に買物さ行ってだめだが？」「店で外食したい」などといった不満の表出が聞かれるようになった。

これらの声をミーティング時に集まった際に、どうしたら利用者の声に応えられるかを話しあい、今回の取組を行ってみようということとなった。

3 取組と経過

①利用者の声の把握

利用者がどういったストレスやニーズを抱えているか担当よりヒアリングを実施。

- ・自由に外出ができなくなり困った。
- ・コロナが怖い。
- ・自分で商品を見て買物ができない。

など、コロナ感染拡大により、制約が増え、これまでできていたことができなくなり、困っているとの声が多く聞かれた。

②職員の声の把握

支援にあたる職員が抱えている思いを把握するためヒアリングを実施。

- ・感染症拡大防止のための業務と、通常の利用者支援を並行しおこなっている為に、業務量が増えてストレスと疲労がいったいだ。
- ・利用者の買物代行が増え、送迎後の時間を使って買物をするが、時間内に買物が終わらないことがある。

といった意見が聞かれた。

③計画を立案

① および②の結果をもとに、検討をおこない、次のような案が出された。

- ・移動販売車（移動スーパー）が施設に来ることができれば、利用者や職員にとっても良いのではないか。
- ・テイクアウトやキッチンカーなどのサービスが増えてきているので相談してみてもどうか。

④実行

立案したものを所内で提案し、結果、買物支援として移動スーパーを利用する方向で実行することとなる。又、5類移行後初の夏祭りにおいて、キッチンカーを招致することで、各業者と調整を図り、招致に至った。

4 結果

①移動スーパー

毎週火曜日の午後、施設へ移動販売車が来所し販売。『とくし丸って何だや?』といった声が多かったため、利用者に対し、とくし丸という移動スーパーが来ること、利用方法について説明し理解を得た。利用者自身（自書できない利用者については担当職員が聞き取り）が確実に購入したいものを注文書に記入し、担当職員がFAXをする。当日注文した物以外に必要な物があれば自由に購入可能。

②キッチンカー

利用者へ、夏祭りにてラーメンとお菓子屋さんのキッチンカーが来ることを事前に説明。「おかわりできるあんが?」「かき氷はどんな味あるあんだ?」など説明直後より、担当職員へ質問が飛び交い、楽しみにしている様子がみられた。夏祭り当日、中華そばの提供と、甘味としてベビーカ

ステラとかき氷の提供がなされた。又、直接キッチンカーの窓口まで直接出向き、自分の好みの味を注文できるように支援し、久しぶりに外部の人との交流をとることができた。



移動スーパーでの買い物風景



キッチンカーの風景

●利用者の動向と感想

移動スーパーは、利用初日より多くの利用者が利用。約400品目、約1,200から1,500点（移動スーパーサイトから抜粋）に及ぶ商品の中から、思い思いの品物を販売員と交流しながら品定めに購入する姿が見受けられた。感想の多くが、「欲しかった品が自分の目で見て購入できることがうれしい。」「毎週来るのが楽しみ。」「といったものが聞かれた。

キッチンカーについては、久しぶりの店で食べるラーメンと同じ味に舌鼓を打つ姿や、かき氷に至っては何杯もおかわりする利用者もあり、大盛況に終わった。感想として、「茹でたてのラーメンを熱々で食べられて良かった。」「毎年職員が作るかき氷もおいしいが、店で出される今回のかき氷は見た目も味も良かった。」「今度は店で食べたい。」「職員と一緒に同じものを食べられて良かった。」「といった感想が聞かれた。

●業者の対応の変化

移動スーパーの販売方法の変化について、当初、品物は販売車の荷台から商品を選ぶ形であったが、回数を重ねていくうちに利用者が商品を選び取りやすいように商品を車椅子目線の低い位置に配置してくれるなど、対応が変わっていった。

●職員の感想

準備は大変だったが、利用者が喜ぶ顔が見られて頑張った甲斐があった。こんなに身近なツールを利用することが可能であることを早く気付きたかった、という感想が聞かれた。

5 考察とまとめ

利用者の生活の質を向上させること、社会参加や外部との交流を取り戻すために、利用者のニーズを適切に理解し、柔軟かつ創造的な支援策が求められるなかで、今回の取組は、成功したと言えるだろう。しかし、今回

の取組はあくまで生活支援の一部であることを念頭に、職員は満足せず今後も利用者が何を望んで、何ができるかということを考えていかなければならない。

今後も、利用者満足を充足させるため、引き続き感染対策をおこないながら、可能な支援を模索していきたい。

自閉症の方へのチームアプローチ

障害者支援施設 山形県慈丘園

遠田一行 丸山洋祐

鎌田太一 佐藤美希

1 はじめに

今回の事例では強い自閉症の方の支援を行う過程において、チームで支援することを学び実践することで職員の知識や支援力の向上につながった。

(1) 施設概要

県内最重度の障がい者施設で知的障がいの方が在籍している。

施設は二階建て施設の二階部分で利用者の居室は個室になっており、居室にはベッド、カーテン、衣類収納のチェストが配置されている。

(2) 対象となる利用者

Aさん 男性 20代 知的障害 自閉症 統合失調症

問題行動として不穏時にもの壊し、他害、不潔行為が見られる。

(3) 入所からチームアプローチに至った経緯

平成28年に慈丘園に入所する。

令和4年12月から不穏状態が増え始め令和5年4月に精神科入院5月に退院するも、不穏状態が毎日発生、朝から夜間まで不穏継続し、睡眠にも支障が出てきたため6月に再入院し8月に退院となった。

以前にも不穏はあったが6月の入院前は不穏状態が強く、一日中持続し、頓服薬を最大量服薬しても効果が見られない事が続いたため入院した。

昨年度も入院をすることはあったが入退院を繰り返すことはなく本人の状態に沿った支援が必要と考えられる。

また、支援が職員によって対応が統一されておらず、支援の差異も大きくなっていたため6月の入院を機に支援の統一と環境調整を行う事とした。

2 根拠に基づいた支援の検討

(1)「不穏時の状況と原因の推測。」(2)「関係機関、家族との情報共有。」(3)「(1)及び(2)、家族の話を踏まえての本人の特性の再確認。」(4)「(1)から(3)を踏まえて支援方法」の4つの項目について検討をおこなった。

(1)「不穏時の状況と原因の推測」について

不穏時の状況（不穏が起こりやすい時間やタイミングを支援記録から調査する）

- ・食後、30～60分後特に朝、朝以外に発生することもあるが食後の時間が多かった。また、おやつ後など何か食べた後に起こっている様子だった。
- ・不穏後にコピー用紙に文章らしきことを殴り書きしているが読解困難であった。文字の形状から同じことを書いている様子だった。定型のもの以外では、入院直前のメモには頻繁に「じきゅうえん」「ほうちょう」「きにつけたい（きりつけたい）」と読み取れるものが書かれていた。他には「ほんとうのなまえでよばれたい」と書かれている文章もあった。
- ・何かを食べた後に起こることは多いがそれ以上のことは分からなかった。

原因の推測として、食事提供時間前後の状況を考えると提供する職員、食後の服薬の職員がバラバラなのではないか、との仮説を立てる事が出来た。おやつの時間も同様であり提供するおやつの数もバラバラであった。

日中活動への参加も本来は必要ないが職員が居室に行き作文や算数の課題をやらせていることがあった。

本人は勉強が嫌いであり、主治医からも何もさせなくてもいいとの助言を貰っていたが、作文や計算プリントなど嫌いなことが行われており不穏になりやすい状況なのではないか。

また、居室内に色々な私物や計算プリント、作文などが貼られており混乱を助長させる環境になっていたのではないか。

（２）「関係機関、家族との情報共有」について

関係機関（精神科病院）との情報共有として以下のことを行った。

- ・入院中の病院の看護師に状況の聞き取りとアドバイスを求める。
入院病棟の担当看護師がAさんを児童期から関わっていた方だったので本人の特性や環境についてアドバイスをもらう事が出来た。
- ・作成したマニュアルを医師に見せて助言をもらう。
本人の退院前に特性や環境調整を行いマニュアルを作成して主治医から助言を頂いた。
- ・本人の状態を、施設看護師を通して医師、入院病棟看護師に報告し、適宜助言をもらう。
退院後の体制として施設看護師を通じて主治医に状況の共有と助言を頂けるように体制を整えた。

家族との情報共有については、家族から再度の聞き取りを行った。

家庭で生活している時の統合失調症の症状を聞くことが出来たので特性の判断材料となった。

（３）「（１）及び（２）、家族の話を踏まえての本人の特性の再確認」について 上記①から②を踏まえて本人の特性の再確認を行い以下のように推測した。

- ・ 特定のもの（こと）に拘りがある
一度決まったものの変更は難しくおやつや食事の時間や量についていつも一定でないと混乱を生んでいる可能性があり、献立表と実際に提供されたものが違った際にはパニックになったことがあるため。
- ・ 音が気になる。病棟看護師から入院中に音を気にする様子が見られるとの情報提供があった。
- ・ 肌感覚の特異性。入院以前から頻繁にエアコンの設定温度や体温測定を繰り返し要求してきたため。
- ・ 話し言葉の理解は苦手だが視覚からの情報は強く入ってしまう。
言葉で誘導しようとしてもうまくいかず指差しや現物の提示で指示が入る事が多い。施設内で気になるものがあると、何としても確認しようと思入れないところに無理やり入ろうとすることがあったため。

並行して問題行動として表れているものが統合失調症の症状なのか障害特性なのかが分かりにくく、混同されて対応が行われているのではないかと考え整理を行った。しかし、自閉症の特性からくるものなのか、統合失調症からくるものなのかは判別できず、医師にも相談を行ったが「わからない」との返答だった。

（４）「（１）から（３）を踏まえて支援方法の検討」について、Ａさんへのアプローチ

①入院前

- ・ 食事の時間や提供方法は大きめにしか決まっておらず時間はバラバラなことが常だった。また、おやつや入浴の時間も同様であった。
居室に本人の好きではないものや刺激になるものが置いてあり視覚からの情報が多くあった。

②入院中に職員の研修と環境整備

- ・ 食事の提供時間を決めて食事を持っていく職員と服薬の職員を同一の職員とした。おやつ時間も同様に時間を決めて対応した。
- ・ 不穏時に取るべき対策と様子観察のポイントを整理して日常生活と緊急時の対応マニュアル（※１）の作成と配布を行った。
- ・ 職場内の研修を行い自閉症の特性の学習を実施して職員の自閉症への理解を深めた。

③入院中の環境整備

病院では保護室で過ごしており問題となる行動は見られないため、居室を保護室に環境を近づける。

入院前は居室にベッド、テレビ、机、椅子、ベッド、チェストなど多くの私物を置いていたが、居室はマットレス、布団、靴、献立表、筆記具、カレンダー、

コピー用紙のみとしてほかの私物は医師と相談して本人の状態を見ながら検討することとなった。

入院前の居室



環境調整後の居室



不穏状態の原因が自閉症の特性からなのか統合失調症からなのかは判別困難であったため、一旦環境整備を行い、様子観察を行いながら支援をすることとなった。また、本人の私物についても戻すかどうかは医師に相談することとした。

3 チームアプローチの結果について

(1) Aさんの状況

退院後、2週間は不穏が多くあったが徐々に落ち着いており9月中頃は2～3日に一回程度となっている。ドクターとの情報共有で朝に不穏が多くみられたため、朝に頓服薬の服用を増やして様子観察を行った。また、8月の退院後に効果の薄かった頓服薬を中止して服薬量の調整を行った。

しかし、10月半ばに再度不穏が増加し、毎日不穏があった。上記のように原因の究明を行ったが不明であった。8月の退院後は入院前とは違い不穏状態の持続時間が短くなった。時折発生する不穏状態には頓服薬で対応している。

11月半ばには不穏回数が2～3日に1回程度になってきている。入院直前のような1日中不穏が持続することは見られず、徐々に落ち着いてきている状況になった。しかし、職員への試し行動やこれまで出てこなかった行動が見られるようになった。

(2) 職員の状況

特性に基づいた支援が出来るようになり観察力や支援力が高まった。支援記録についても状況を詳しく記述できるようになった。また、他の自閉症利用者への対応についても今回の事例を下敷きに支援を行なっている。支援の結果が目に見えるようになり自信がついており、観察力も高まり職員間で情報交換や支援方法の提案が増えた。

(3) 終わりに

11月からは問題行動が徐々に落ち着いたものの職員への試し行動のようなもの

のや今まで見られなかった行動が見られている。入院前に比べると徐々に生活が落ち着いてきたため、施設内での多職種連携と病院との連携を今後も継続し、Aさんの生活を支援していきたい。

参考文献

- 「障害のある人の暮らしを支える」第3版 中央法規 2019
「自閉症スペクトラムの理解と支援」第5版 星和書店 2021
「発達障害のこどもの心と行動がわかる本」第3版 西東社 2016

※1 作成したマニュアル

▲さんの支援上必要な配慮について 川井さんの特性について配慮が必要なものを以下に挙げています。これ以外にもありますが特に配慮が必要な特性と支援方法について記載します。 配慮が必要な特性について 話し言葉での理解は苦手です。 →予定などはカレンダーに書き込みを行い本人に知らせてください。また、視覚からの情報が強いので部屋に置くものは最短期にしましょう。新しく指示する、置く時は担当に聞いて下さい。 聴覚について特性があります。 →うるさい環境は苦手です。にぎやかになるとパニックになりやすくなります。静かな環境を提供しましょう。 特定のものの（こと）に拘りがあります。 →一度決まったことの変更は難しくなります。例えば、おやつや時間の予定は一定でなければなりませんし、献立表は部屋にあるものと廊下にあるものは同じでなければなりません。いつも違うと本人の混乱を生みます。また、その場では混乱しなくとも数時間後、もしくは数日後にはパニックになることも考えられます。 事前にカレンダーに記入することで予定を知ることが出来ます。しかし、急な変更は苦手です。 →事前に記入したこと（献立、番組表等）は可能ですが当日、急に予定を変えることは難しいので注意が必要です。可能であれば3日前までに記入をしておきたいと思います。 その他、自信証以外の本人の事情について 本人は学校での情報が嫌いです。よって日中活動で作文や計算ドリルなどを行うことはやめよう。そう。そして、作文やドリルなどを部屋に貼ってしまうと常に嫌いなものが目に入る状態になり常に不快な情報に晒される状態になります。 また、予定が決まっていない外出や行事などの情報も本人に期待を持たせてしまうことになり混乱を引き起こす可能性があります。 ※フーフーは小さなことでも積み重なるとパニックを発生させてしまうことになるので本人への情報提供は注意が必要です。 川井さんは社会生活にもあります。社会生活での場合は幻聴などの症状が出て不眠状態となる事があります。それと区別できるように喜ばれたいと希望の言葉を適切に行いましょう。（例えば、以前に本人の言葉で呼んでほしいとコピー用紙に書いていました。それは本人の希望の呼びかけの問題ではなく幻聴で「関西のお兄ちゃん」などと言っていたためです。幻聴や内容に対応することは病状の悪化につながる可能性がありますので慎重にしましょう。）	日常生活の支障について ① 日中活動 日中活動は声掛けのみを行って下さい。無理に参加を促すことはパニックに繋がります。ほとんどの場合は活動に参加しません。記録を入力する際には「グループ活動への参加の声掛けを行ったがベッド上で活動が参加できなかった」といったように入力をお願いします。 上記のその他でも説明しましたが、作文や計算ドリルなどは行わないでください。 嫌なことをやらされれば誰でも気分が悪くなります。また、作文や計算ドリルなどは部屋に貼らないでください。苦手なものや嫌いなものが部屋に貼られて毎日目にすることは気分のいいことではありません。送る同様に本人が好きなことでも予定の決まっていけないことの伝達は行わない方がいいでしょう。 ② 食事 食事は基本的に部屋で食べます。 1. ふりがけについて 本人から訴えがある場合のみ提供して下さい。常にふりがけを提供してしまうと逆にふりがけがないと食べなくなる可能性があり、バラバラの対応だとふりがけが無いとパニックを起こす原因になります。 2. 食事の提供時間について 提供時間は朝8時10分、昼12時10分、夜18時10分となっています。 時間が早くもなったり遅くなったりばらつきがあると混乱の原因となりますので時間を守ってください。 ③ おやつ 時間の厳守と提供するおやつや味の数の厳守をお願いします。 1. 時間 15時30分を厳守して下さい。時間の前後は本人の混乱につながります。本人が時間よりも早く来ても提供しない場合は「3時半になったら渡します」とお断りして下さい。と声掛けを行って下さい。来ない場合はそれで見ます。 2. 共有おやつ 共有のおやつは一種類を一つだけ提供して下さい。 提供方法は手づきの輪にお菓子をつ入れて通して下さい。おやつを提供する場所は本人の部屋で通して下さい。多く通してしまいそれが常態化すると少なかった時に自分で取りに来てしまい職員と衝突を生みます。また、自分で取りに行くことが常態化してしまうとルールの意味がなくなり生活全体に影響を及ぼすので注意して下さい。 ※おやつはルールを守らなくとも無理やりスタッフルームに侵入してお菓子を持っていくことがあります。その場合は扉への係留したり職員への暴力行為が起きます。この状態になってしまったら対応するべく迅速に原則に依り入院などの措置が必要となる場合があります。 3. 個人持ちおやつ 家族が持参したおやつは部屋で本人が選んで食べます。共有のおやつが終わった後に部屋に持つ
て行って下さい。本人が選んだ物を片づけます。この際にお菓子とジュースを各一つ選びますが輪に複数選ぶことがありますのでその時は「一つずつですよ」と声掛けを行って下さい。 おやつや飲み物の 時間は15時30分を厳守する。 共有→本人持ちの順番で提供すること。 おやつを提供する際は他の利用者と同じ飲み物を提供すること。提供のタイミングは共有おやつ の時に持っていくこと。 個人持ちのおやつを複数取る時は声掛けで注意を行う。 パニック(不穏時)の対応について パニックになった際は周囲の利用者の安全確保を行います。 パニック中はこちからの声掛けは最小限にして見守りをして下さい。声掛けが多すぎるとパニックが収まりません。 パニックの兆候 廊下を走って指差しを行ったり、飛び回ったり、自分の部屋やほかの部屋の戸を開けたり、騒音を出して大きな声を出します。この時点で他の利用者を遠ざけて廊下の片づけて必要ならば施設を行います。パニックの場合は廊下で寝るようとするや物を投げたりなどがあります。 遠退して（個人持ち、共有問わず）。椅子、床、お茶の入ったビッチャー、長い傘などを投げる。倒すといったことがあったので注意が必要です。 この段階で不穏が収まることもありますが30分ほどは様子観察が必要です。 パニック時の対応 物を投げる（倒す）時と職員や他の利用者に向かってくる場合があります。 物を投げる場合は距離を取って自身や他の利用者や安全確保をして下さい。こちらに向かってくるお茶の入っているビッチャーを投じたり、廊下にある椅子を投げたりする事があるのだからないようにして下さい。 職員に向かってくる際は距離を組んで振り上げた手をつかみ壁際に連れて行って下さい。この時、必要であれば複数の職員で対応して下さい。 一度部屋に入ってもらった後何回も出てきて職員に向かってくる事があるのでその部屋に誘導しましょう。この時に指さし「部屋に戻って下さい」と最小限の声掛けを行って下さい。それでも戻らない職員に向かってくる時は職員を連れて部屋に連れていきます。 部屋に戻った後何回も出てくる時には本人に「戻らなさい」と聞いて下さい。唇を指さしたり指した際には不穏時表を貼って下さい。不穏時表は医師室にあります。一人で対応せず見守りの職員を必ず呼びして下さい。 不穏時表を貼った後や収まっても落ち着いたら廊下に放尿することがあります。パニックが収束する前にすることなので見守りをお願いします。部屋から出た際に除菌をされているので行動の予測は容易です。廊下で放尿する際にトイレ誘導等は不要です。 部屋でベッドに横になればパニックが終了したと考えることも大丈夫です。	パニック後 パニック後に本人に「紙に書きますが」と聞いて書くのであればコピー用紙とペンを渡して下さい。書いたものは回収して日付を書いて担当職員のレタークースにお願いします。 支援する上での心がまえ 本人は悪意を持って危害を加えるわけではなく困って、混乱して、どうにもならない状況になり物を投げたり手が出てしまうのです。「危害を加えた利用者」ではなく「どうしていいかわからず困っている利用者」なのです。 障害の特性上、言葉で伝えることが苦手なのでそれ以外のことで伝えていきます（不穏の兆候がそれにあたるが、何に困っているのが伝わりません）。 ではどうしたら良いでしょうか。 彼が生活する環境を整えること、つまり本人の特性に合わせた一定の環境を提供することが大切になります。そうすることで本人も心穏やかに過ごすことができ、そして職員も変化に添えやすくなります。 川井さんは自閉症が強く出ており、職員がどれだけ統一した支援ができるかが支援成功のカギです。良かれと思ったことでも、その場でそれそれが思い付きの支援をしてしまえば何がどんなに素晴らしいものでも本人の混乱の原因になります。何か思いついた際には担当までお願いします。また、不穏になった時は必ず記録に残して下さい。記録は問題を解決する糸口になり支援の証拠になります。

『情報伝達方法の改善について』

山形県総合コロニー希望が丘しおり
援助員 高木善章 援助員 齋藤俊士
援助員 八巻 渚

1 はじめに

希望が丘しおりは、令和3年4月よりあさひ寮とこだま寮が一体となって新たにスタートし、今年度で3年目を迎えた。

希望が丘しおりは男子のつばきファミリーとあおいファミリー、女子のすみれファミリーと3つのファミリーに分かれているが、施設の特性上ファミリー内で完結できることが少なく、職員もファミリーの垣根を越えて利用者支援に当たっている。そのため、他ファミリーの利用者対応の情報や業務連絡などの申し送りが紙面や口頭に関わらず絶えずあり、情報の置き場所も様々なところにあることもあって職員間の情報伝達がうまくいかず、情報の齟齬や周知事項が行き届いていない状況があった。こういった状況の改善のため取り組んだことについて報告する。

2 テーマを設定するにあたって

差し当たって、現状の情報伝達について職員がどう感じているかを調査した。

<調査方法>

情報伝達に関するアンケートを行った。調査対象は幅広く意見を募るため、畜舎担当職員2名を除き、所長や事務員、看護師を含めたしおり職員ほぼ全員の計30名とした。質問内容は以下のとおりである。

質問1 所属を記入してください。

質問2 現状のしおりでの情報伝達についてどう感じていますか。

(A：特に問題を感じない B：少々問題を感じる C：大いに問題を感じる)

質問3 質問2でB、Cと回答した方はどのような場面で問題を感じますか。(複数回答可)

(A：ファミリー内の情報伝達 B：ファミリー間の情報伝達 C：食事関連 D：医務関連 E：朝会や会議での全体的な情報伝達 F：その他)

質問4 質問3で回答したことについて具体的な内容を場面ごとに記入してください。

質問5 その他、しおりでの情報伝達について感じていること、問題解決に向けた取

組の中でやってほしいことなど意見、要望があれば自由に記入してください。

<結果>

アンケートの回収率は70% (30名のうち21名)であった。

質問1 所属を記入してください。

事務室3名、医務名、援助員13名、所属不明3名である。所属不明については、無記入や、ファミリー名などではなく施設名を記入していた方がいたため。

質問2 現状のしおりでの情報伝達についてどう感じていますか。

結果は(表1)のとおりとなり、ほぼ全職員が情報伝達について少なからず問題を感じている結果となった。

(表1)

全体	100%	21名 (全数)
A：特に問題を感じない	0%	0名
B：少々問題を感じる	38.1%	8名
C：大いに問題を感じる	57.1%	12名
無記入	4.8%	1名

質問3 どのような場面で問題を感じますか。(複数回答)

結果は(表2)のとおりとなり、「E：全体的な情報伝達」が圧倒的であった。次いで「B：ファミリー間」、「A：ファミリー内」と続いた。「F：その他」の内容としては「利用者の特性について」が1名、他2名は記載なしであった。

(表2)

回答	回答者数
A：ファミリー内	7名
B：ファミリー間	11名
C：食事関連	1名
D：医務関連	2名
E：全体的な情報伝達	16名
F：その他	3名

質問4 具体的な内容を場面ごとに記入してください。

「A：ファミリー内」については、「リーダーや担当職員のみが把握していることが多い」、「担当の職員・利用者間で決まったことが共有されず、統一した支援ができていない」、「回覧を回しているが、内容が伝わっていないことがある」などの意見があった。

「B：ファミリー間」については、「ファミリーをまたいでの支援がほとんどだが、

タイムリーな情報共有が難しいところがある」、「大きく変わることは伝達されるが、細かい変更点は知らないことがある」、「プリントでの情報共有はいいが、援助員室が紙だらけ」などといった意見があった。

「C：食事関連」については、「A：ファミリー内」でも同じ回答があったが、「回覧を回しているが、内容が伝わっていないことがある」との意見があった。

「D：医務関連」については、記号の振り忘れなのか該当する回答が見当たらなかった。

「E：全体的な情報伝達」については「朝会で連絡しても伝わってない」、「朝会での連絡が多く、聞き取りきれないことがある」、「職員会議での決定事項が伝わってこない」、「会議録を見ても何が決定事項で、何が検討事項なのか分からない」といった意見があった。

「F：その他」について、「利用者の特性について」の意見は「年度当初読み合わせをした利用者の留意点について把握されていない」というものがあった。内容の記載がなかったものでは「文書の書き方など、昨日まで可能であったことが次の日には不可になっていることがあった」という意見があった。

質問5 しおりで情報伝達について感じていることなどの自由に書いてください。

「回覧してもスピーディーに情報が回らない」、「情報取得に受け身になっている人がいる」、「全体的に情報量が多く、捌ききれない」、「情報収集する力も大事だが、情報発信する側も伝え方を工夫する必要がある」、「一人で抱えて周りに伝えないがために、その人がいないと誰も分からないということが多すぎると感じる」などといった意見が集まった。

アンケート結果から、情報伝達の現状についてはほぼ全職員が問題を感じており、特に「全体的な情報伝達」に問題を感じている職員が圧倒的に多かった。また、その中でも所長をはじめとする全体に情報を発信する側と、ファミリー職員など情報を受け取る側とで問題に対する感じ方に違いがみられた。また、次いで「ファミリー間」、「ファミリー内」の順に回答が多く、しおり内では総じて情報伝達に課題があると言える。

3 実施及び結果

アンケートの結果を元に、「共有フォルダの活用」「周知・回覧物をはじめとした情報の整理」「朝会での連絡の仕方の工夫」など対策案を考えたが、今回は特に「共有フォルダの活用」に着目して対策方法を考案した。

理由としては2つあり、一つは別施設で運用している業務管理システムには掲示板機能があって職員間の情報伝達に一役買っていたと話があったことが挙げられる。しおりでは「福祉の森」を使用しているが掲示板機能はなく、代わりに男子・

女子・医務の支援日誌の申し送り欄を使用している。しかし、そこに行きつくまでにログインやクリックを何度かする必要があったため使い勝手は良くなかった。

もう一つは前年度にあった新型コロナウイルス感染時の経験がある。感染対策期間中は当該ファミリーが隔離となり、事務連絡をはじめ様々な情報のやり取りを、主な手段であった付箋やメモ紙などの紙媒体で行うことができなくなったことがあった。そのため、代替方法として共有フォルダ内に情報共有専用フォルダを作り、その中で「Microsoft Office Word」を使用して伝言板的に運用したり、支援や業務に関する資料データを置いたりするなどしたところ、比較的情報の伝達が上手くいった経緯があったからである。そこから発想を膨らませて以下のような情報共有ツールを作成した。

●情報共有ツール「しおり掲示板」

<概要>

「Microsoft Office Excel」を使用した情報共有ツールとなる。これを共有フォルダ内に設置し、施設内のほぼ全てのパソコンのデスクトップ画面にショートカットを作成することで、どのパソコンからも情報にアクセスできるようにした。操作については可能な限りシンプルにし、パソコンが苦手な職員でも扱いやすくした。画面と操作手順は後述のとおりである。

○「しおり掲示板」画面全体

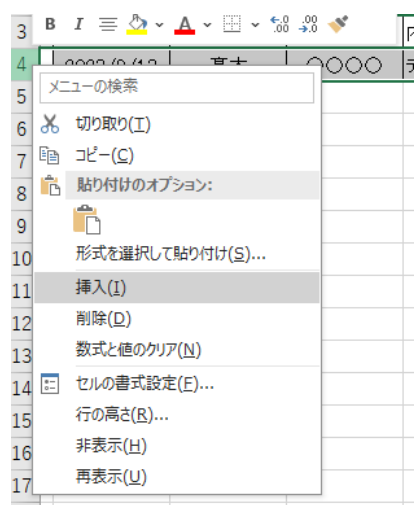
	A	B	C	D
1		全体		
2		※新規の連絡は、左側の「4」を選択し右クリックメニューの「挿入」を押して新しくセルを作って入力してください。入力後は保存して必ずファイルを閉じてください。 ※改行する際は「Alt」を押しながら「Enter」を押してください。 ※特定の職員に対応をお願いしたい際は、内容欄の文頭に【〇〇へ】とつけて下さい。 例:【土曜のF勤者へ】本文~~~~~		
3		日 時	記入者	内 容
4		2023/〇/〇	〇〇〇〇	テスト
5				
6				
7				
8				
9				
10				

<操作手順>

- ① 掲示板起動後、画面左の「4」の行を選択する。

	A	B	C	D	E	F
1		男子				
2		※新規の連絡は、左側の「4」を選択し右クリックメニューの「挿入」を押して新しくセルを作って入力してください。入力後は保存して必ずファイルを閉じてください。 ※改行する際は「Alt」を押しながら「Enter」を押してください。 ※特定の職員に対応をお願いしたい際は、内容欄の文頭に【〇〇へ】とつけて下さい。 例:【土曜のF勤者へ】本文~~~~~				
3		日 時	記入者	利用者	内 容	
4		2023/〇/〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	テスト	
5						
6						
7						

② 右クリックでメニューを開き、「挿入」を選択して行を追加する。



③ 追加された行に日時、記入者名、連絡内容を入力する。

	A	B	C	D	E	F
1		男子				
2		※新規の連絡は、左側の「4」を選択し右クリックメニューの「挿入」を押して新しくセルを作って入力してください。入力後は保存して必ずファイルを閉じてください。 ※改行する際は「Alt」を押しながら「Enter」を押してください。 ※特定の職員に対応をお願いしたい際は、内容欄の文頭に【〇〇へ】とつけて下さい。 例:【土曜のF勤者へ】本文~~~~~				
3		日 時	記入者	利用者	内 容	
4						
5		023/〇/〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	テスト	
6						
7						

以上の手順を踏まえることで、下部にスクロールすることもなく、常に新しい情報が最上部に表示されている仕組みとなっている。

○項目分けは以下のようにした。

- 全体 : しおり職員全体への申し送り
- 係・委員会 : 係・委員会からの申し送り
- 医務 : 看護師からの申し送り
- 男子 : つばき、あおいファミリーへの申し送りおよび情報共有
- 女子 : すみれファミリーへの申し送りおよび情報共有
- 短期・通所 : 短期入所、通所利用者に関する申し送り

これを2週間ほど試験運用した後にしおり掲示板を使用してのアンケートを実施し、ツールの使用感や施設における情報共有に関して職員にどのような変化があったのか調査・分析した。

<調査方法>

調査対象は前回と同様に畜舎担当職員2名を除き、所長や事務員、看護師を含めたしおり職員ほぼ全員とした。ただし、前回から職員の勤務状況に変化があったため、対象は計29名となった。なお、アンケート調査期間を10日間ほど設けたため、おおよそ3週間弱の試験運用期間をもってこのアンケート調査に協力いただいた形になる。質問内容は以下のとおりである。

質問1 所属を記入してください。

質問2 しおり掲示板があったことは知っていましたか。(はい・いいえ)

※いいえの方は質問5)へ

質問3 使用しましたか。(はい・いいえ)

※いいえの方は質問5)へ

質問4 使用してみてどうでしたか。

①使用感(使いやすい・少し使いにくい・全体的に使いにくい)

②機能面(十分・少し足りない・全然足りない)

③必要性(あった方がいい・なくていい・別のツールがいい)

質問5 「しおり掲示板」以外で情報共有を円滑に行うためにやってほしい取り組み、ツールなどがあればお答えください。

<結果>

アンケート用紙の回収率は89.7%(29名のうち26名)であった。

質問1 所属を記入してください。

事務室7名、医務2名、援助員17名である。

質問2 しおり掲示板があったことは知っていましたか。

結果は(表3)のとおりとなり、大多数がしおり掲示板を把握していた。

(表3)

全体	100%	26名(全数)
はい	88.5%	23名
いいえ	11.5%	3名

質問3 使用しましたか。(表4)

質問2で「はい」と回答した23名のうち、(表4)のとおりとなり、しおり掲示板を使用したのは87.0%(20名)であった。掲示板を知らなかった者も含めても76.9%(26名のうち20名)と半数以上が掲示板を使用していた。

(表 4)

全体	100%	23名 (全数)
はい	87.0%	20名
いいえ	13.0%	3名

質問 4 使用してみてどうでしたか。(表 5)

質問 3 で「はい」と回答した 20 名に使用感・機能面・必要性について聞いた。

①使用感について約半数の 55.0% が「使いやすい」と回答した。その理由としては、「見やすい」「かさばらない」「不要になったら消せる」「メモを個々に書いて伝達する手間がなくなった」などが挙げられた。ケース記録に入力した情報を各自が収集したり、付箋やメモ紙で伝達したりなどの、情報過多で混雑したあり方を比較し改善された、業務の効率が上がったという評価が得られた。「少し使いにくい」(30.0%)、「全体的に使いにくい」(10.0%)の理由には、「入力する項目が重複する」「新規の情報を知らせる機能があればいい」「既読機能が必要」といった機能面での要望が挙げられた。

関連して②機能面の回答では、「どの程度周知されているか、伝えたい相手が確認したかがわかりづらい。ただ、『掲示板を確認することが前提』『情報を自分で取得する意識づけ』で対処できるかと思う」「福祉の森との連動機能が欲しい」など具体的な意見が挙げられた。①使用感、②機能面に共通して「慣れていないから少し使いにくい慣れれば気にならないと思う」という前向きな意見がみられた。

③必要性では、85.0% が「あった方がいい」と回答した。「なくていい」「別のツールがいい」の回答はなく、残り 15.0% が無回答であった。所属別に見ても回答に偏りはなく、総合的に必要性を得たと考えることができる。ただ、「みるものを増やすのは止めてほしい」(質問 5 回答)という意見もあった。これは、いかに今まで情報の置き場所が多すぎたのか、また、今まで一元化できずにいたかという結果でもある。掲示板に一元化していくことで、見るものを減らしていく改善の手立てはある。また、課題としては「各個人が確実に確認しないと機能は活かせない」(質問 4 ③回答)、「発信側も受信側も上手く情報共有できるようになればより機能的になる」(質問 4 ①回答)が挙げられる。各自が情報発信・受信しようとする力は、施設内の情報共有において大前提である。掲示板の試験運用を通して、個人の情報共有スキルの重要性を再認識することができた。

(表5)

	全体	100%	20名（全数）
① 使用感	使いやすい	55.0%	11名
	少し使いにくい	30.0%	6名
	全体的に使いにくい	10.0%	2名
	無回答	5.0%	1名
② 機能面	十分	40.0%	8名
	少し足りない	35.0%	7名
	全体的に足りない	0.0%	0名
	無回答	25.0%	5名
③ 必要性	あった方がいい	85.0%	17名
	なくていい	0.0%	0名
	別のツールがいい	0.0%	0名
	無回答	15.0%	3名

●「しおり掲示板」の改良

アンケートの意見や使用実態に合わせて「しおり掲示板」の改良を実施した。改良項目は以下のとおりである。

- ・「全体」 → 「全体（業務連絡）」「全体（利用者支援）」の項目に分割
- ・「係・委員会」 → 「全体（業務連絡）」の項目へ統合
- ・「医務」 → 単体の項目を廃止し、それぞれの項目へ書き込む形に変更
- ・「食事」の項目を追加
- ・全項目に件名欄と掲載期限欄を新たに設け、それぞれの用途説明文を赤字で表示

○改良後の「しおり掲示板」の画面全体

A	B	C	D	E	F	G	
1	全体(利用者支援)		男女F職員に関わらず行なう支援・医療に関わる連絡はこちら。(外部通所など)				
※新しい情報が常に一番上に求るようにするため、新規の連絡を入れる際は左側の「4」を選択し、右クリックメニューの「挿入」を押して新しくセルを作って入力してください。入力後は保存して必ずファイルを開いてください。							
※改行する際は「Alt」を押しながら「Enter」を押してください。							
※特定の職員に対応をお願いしたい際は、「件名」の欄に【〇〇へ】とつけて下さい。							
※不要になった連絡は削除するようにお願いします。期限がある連絡は「掲載期限」の欄に日付を入力していただくようにお願いします。							
2							
3	日 時	記入者	利用者	件 名	内 容	掲載期限	
4	2023/〇/〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇さん	〇〇について	テスト	2023/□/□	
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

全体(業務連絡)

全体(利用者支援)

食事

男子

女子

短期・通所

+

○各日誌の申し送り欄について

- ・掲示板と役割が重複しており、混乱の元になりかねなかったため廃止とした。

●利用実績

不要な連絡は削除しており、ログを残す機能もないため正確な数は把握できないが、連絡件数は11月だけでも1日から24日までで48件の利用があった。

内訳としては「全体（業務連絡）」が9件、「全体（利用者支援）」が5件、「食事」が10件、「男子」が14件、「女子」が1件、「短期・通所」が9件である。

4 評価・考察

アンケート結果をみるに、「しおり掲示板」の活用で情報共有がスムーズになり、業務効率化に役立っていると言える。利用実績をみても削除された連絡があるため参考程度ではあるが、少なくとも48件の連絡を行うのに使用され、利用数もある程度あるといっていると言える。

利用実績について、一番利用件数が多かった「男子」については、つばき・あおいの2ファミリーであるため、その分情報共有が頻繁であったと思われる。逆に「女子」については、すみれファミリー1つのみのため、ファミリー内で口頭や連絡ノートによる情報共有で済んでいると思われ、削除された連絡を含めても利用は事務室や医療関係の連絡がほとんどであった。このことから、ファミリー内で情報共有が完結するのであれば「しおり掲示板」の必要性も薄いのだが、男子ファミリーや食事支援時のようにファミリーの垣根を越えた対応がしおりでは求められる現状がある。情報の齟齬や情報の受け渡しの手間を減らして業務の効率化を進めるためにも今後もこういった情報共有ツールの活用が必要であると言える。

5 おわりに

今回の取組では、しおりの情報共有の実態改善のため、情報共有ツール「しおり掲示板」を作成し運用した。結果として一定の有用性を示すことができた。

しかし、「しおり掲示板」や情報共有の在り方自体にもまだ課題残されている。「しおり掲示板」の課題としては、アンケートでも意見として挙がっていたが、誰が情報を確認したかの既読チェック機能がないため、確実に情報が行き渡ったか分からないことがある。そのため、現状では職員全員が「しおり掲示板」の連絡にこまめに目を通していることが前提の運用となってしまう。係でも機能の実装を考えていたが、知識や技術不足によって掲示板の見やすさや使いやすさを維持した形での実装は難しかったため、見送ることとなった。その他にも情報共有の在り方として職員一人ひとりが情報の取得に受け身にならず、自ら取りに行こうとする気持ちも必要である。それを促すためにも今後も「しおり掲示板」の運用を続けていくとともに、情報の置き場所の整理を進めていく必要があると感じた。

体のケア、痛みの軽減について（４スタンス理論）

山形県総合コロニー希望が丘しらさぎ寮

加藤 豊 長谷川佳奈

安孫子憲明 秋場生美

齋藤 杏

1 はじめに

しらさぎ寮は、昭和50年に開設され、知的障がいのある方が生活する場所である。18歳～76歳と利用者の年齢の幅が広く、年齢の若い利用者は、自閉症や行動障がいがある方が多く、利用者の突発的な動きに対応しなければならない。また、高齢の利用者や知的障がいの状態が最重度の利用者には、介護の側面が強い支援が多く、障害特性に合わせた多様な支援が必要な現状である。法人の事業計画に基づく、職員数の削減や職員の欠員等もあり、職員一人ひとりに掛かる負担は重く、怪我などにより抜けた穴をカバーしていくことも厳しい状況となっている。多様な支援が必要とされる現状では、職員の健康状態を向上、改善することも業務の効率化につながるのではないかと考えた。

2 実施目的

職員が自身の体の理解を深め、体のケアや個人ごとの特徴を知ること、痛みの軽減を図り、業務の効率化につなげていく。

3 実施方法

①事前アンケート

・対象者 しらさぎ寮職員 全職種

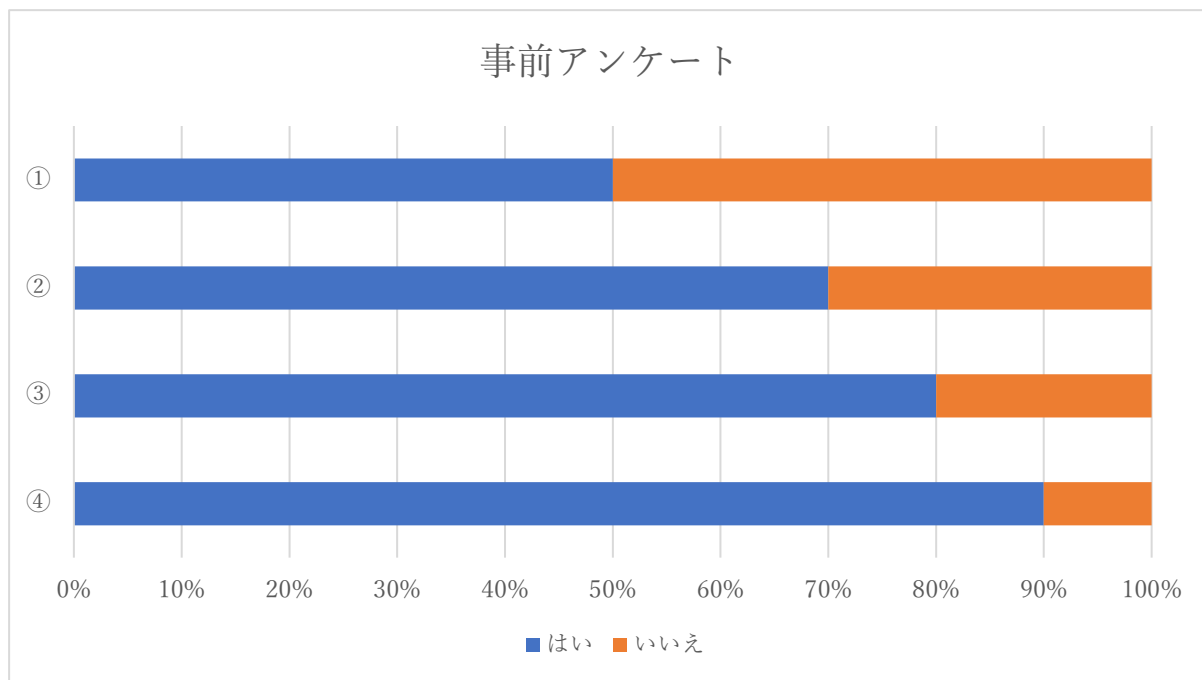
②タイプ診断、体の動かし方の理解

・特徴の把握、ストレッチの実施

③3か月後のアンケートで経過観察

3-① 事前アンケート

寮の全職種に対して、「現在、体の痛みがあるか、介助や日常生活において体の痛みを感じるか」についてアンケートを行った。その結果、支援・介助時に痛みを感じるが70%、仕事・日常生活で痛みを感じるが80%、介助において痛みが出るかもと不安に思っているが90%となった。



- ① ぎっくり腰になったことはありますか
 ② 支援や介助を行う際に、体の痛みを感じたことはありますか？
 ③ 仕事や日常の生活で体の痛みを感じることはありますか？
 ④ 介助を行う際に、体の痛みが出るかもしれないという不安を感じたことはありますか？

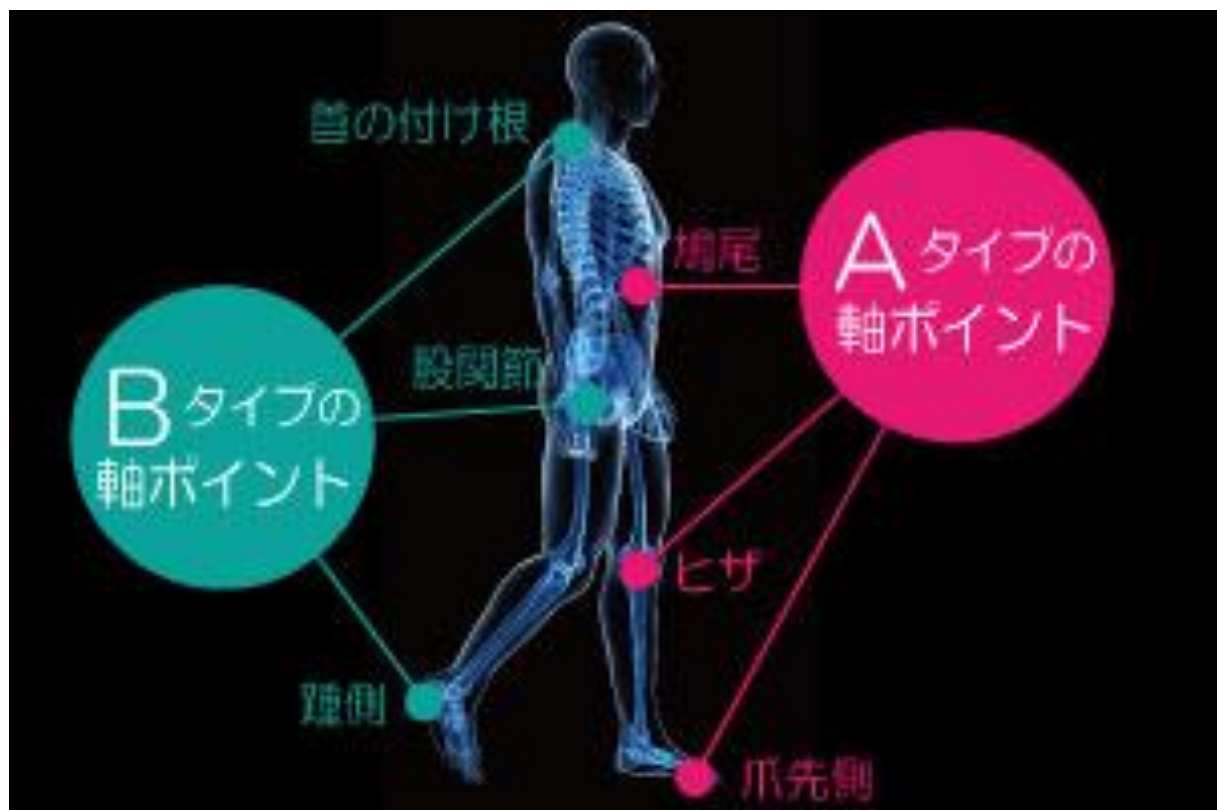
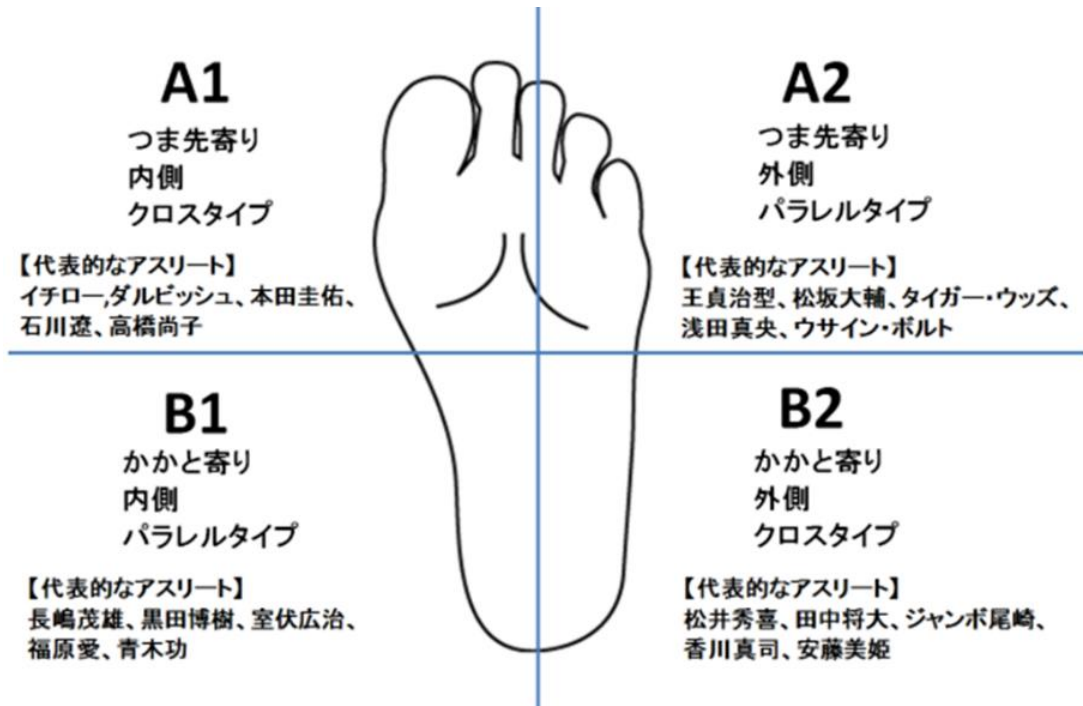
3-② タイプ診断の理解

廣戸聡一氏の提唱する「4 スタンス理論」を元に、各自でタイプ診断を行ってもらった。併せて、腰痛改善に焦点を当てタイプ別に体の痛みが出やすい箇所とストレッチのやり方、ベッドに寝ている人のタイプ別に起こす手順を提示し取り組んでもらった。

4 スタンス理論とは、簡単に言えば「骨格が動く関節の連結部分を、各タイプの約束ごとに従って動かすと能力を最大限に発揮できる」という理論です。廣戸氏は「人間の身体動作の特性は、4つのタイプに分類される。すべての人がそのいずれかに属し、そのタイプの特性を生かすことが、もっとも自然に、かつ効果的に最大限の能力を発揮することにつながり、ケガのリスクの回避にもなる」ことを述べている。

ヒトはまず、つま先に重心があるタイプ（Aタイプ）と、かかとに重心があるタイプ（Bタイプ）の2種類に分かれ、そのなかでもさらに内側に重心があるタイプ（1タイプ）と、外側にあるタイプ（2タイプ）の2種類に分かれることで、A 1、A 2、B 1、B 2の4つに分類できることを示している。この中でさらに、体幹を中心とした身体の動かし方によってクロスタイプとパラレルタイプに大別され

る。クロスタイプ（A 1・B 2）は、身体の前面、特に腹筋を意識して動かす。左右対角の上半身と下半身を連動させ、身体をひねるような動作によって重心を移動させる。パラレルタイプ（A 2・B 1）は、身体の後面、特に背筋を意識して動かす。左右同側の上半身と下半身を連動させ、平行動作によって重心を移動させる。



つま先に重心があるタイプ（Aタイプ）の特徴

- 立ったときにつま先寄りの前重心が安定する。
- 指先側で物を持つと違和感がない。
- 手を振るときは肘を起点として振る。
- エスカレーターは降りたときが不安定。
- みぞおち、膝、足底の3つを軸にして身体を安定させる。
- パソコンのタイピングは第二関節を起点として叩く。



軸ポイント

- みぞおち
- 膝
- 足底

サブポイント

- 肘

Aタイプの身体的特徴

- 体を安定させるポイント 「みぞおち・膝・足底」 サブポイント：肘。
- 力を使うときは、伸び上がる（筋肉を伸ばす）方向に力が入れやすい。
- 屈むときは、お尻が後ろに動いてから屈むので、壁を背にして屈まない。
（車椅子からの移乗ではみぞおち、膝、足裏を対象者に近づける。持ち上げるように支える）

かかとに重心があるタイプ（Bタイプ）の特徴

- 立ったときにかかと寄りの後ろ重心が安定する。
- 手のひら側で物を持つと違和感がない。
- 手を振るときは肩を起点として腕全体を使って振る。
- エスカレーターは乗ったときが不安定。
- 首の付け根、股関節、足底の3つを軸にして身体を安定させる。
- パソコンのタイピングは第三関節を起点として叩く。



軸ポイント

- 首
- 股関節
- 足底

サブポイント

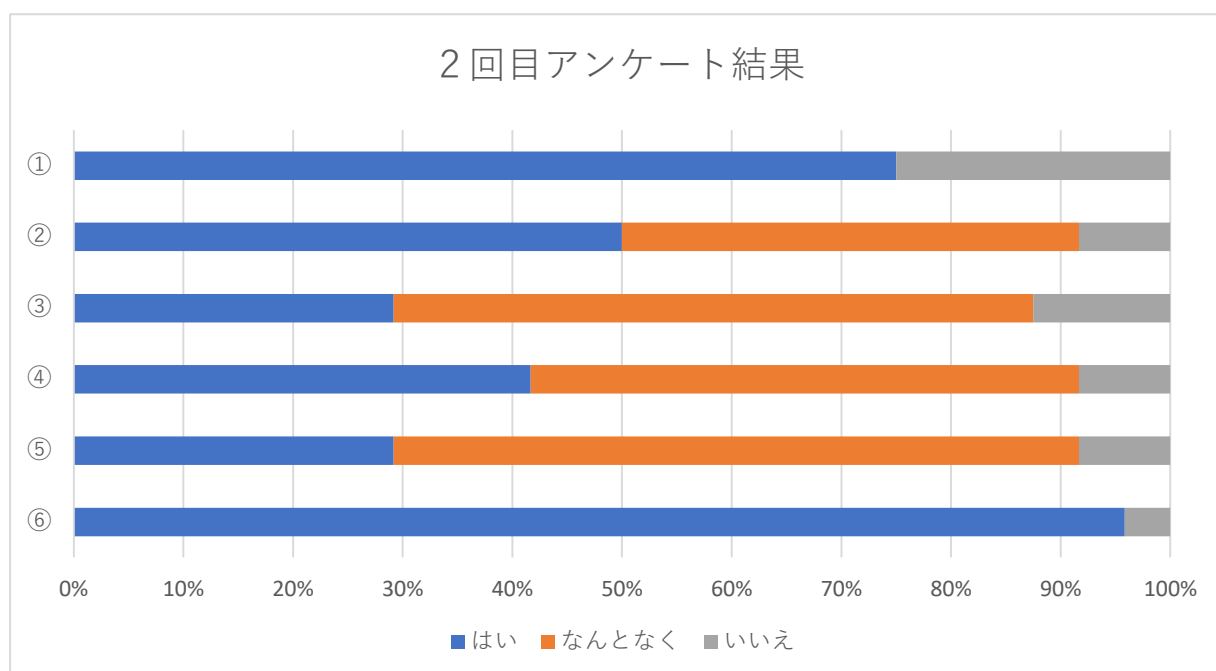
- 肩

Bタイプの身体的特徴

- 体を安定させるポイント「首・股関節・足底」 サブポイント：肩
- 力を使うときは、沈み込む（筋肉を縮める）方向に力が入れやすい。
- 屈むときは、「膝が前に出てからお尻が下がるため、膝前に障害物を置かない！」
（ベッド上での作業は、ベッドの高さを上げ、膝を曲げられるようにする。もしくは、ベッド上に片膝を着き前のめり（首を前に出さない）にならないようにする。車椅子からの移乗も、膝を曲げられるように接触し対象者を引き寄せる、屈んだまま移動させるようにする。）
- 手で作業するとき、手首の角度をなるべく変えず肘の向きを変える。

3-③ 3か月後のアンケートで経過観察

タイプ診断、ストレッチの方法を提示してから3か月経過した時点で2回目のアンケートを実施した。



①資料を見て、自己チェックを行いましたか？

②自身の体のタイプは分かりましたか？

③自分の体の動かし方の特徴、痛みが出やすい箇所が分かりましたか？

④タイプ毎の日常生活や支援の中で気を付ける場面が分かりましたか？

⑤ストレッチや体の動かし方を実践し、痛みは軽減しましたか？

⑥また、ストレッチ方法が分かればやってみたいですか？

結果として、過半数以上の職員が取り組んでくれたものの、馴染みのない言葉や診断方法、診断の難しさもありなんとなくという理解になってしまう人が多くなってしまった。しかし、目的としていた自身の体の理解、特徴の把握に取り組み、ストレッチの実践や痛みの軽減を実感した職員が多数おり、今後もストレッチの方法などが分かればやってみたいという前向きな意見を持つ職員が多数という結果になった。

4 まとめ

腰痛などの体の痛みはこれまでの生活習慣や運動経験、加齢などにより、原因は多岐にわたる。取り組んだ内容としてはありふれた内容であったが、聞き慣れない言葉によってとっつきにくさがあったと考えられる。しかし、体の痛みの改善を求めている人は多くいることが分かり、きっかけがあれば取り組んでみようという前向きな意見が多くみられた。環境を変えずとも個人で気を付ければ回避出来る場合もあること、セルフケアではケアすべき箇所に対して各自理解を深めることができたと考えられる。利用者へのより良い支援を提供するためにも、支援者の健康管理、向上も必要である

と考え、今後も継続した取組をしていきたい。

参考文献

- 1) 引用～4 スタンス理論バイブル、実業之日本社

「欠員を解消したい～ひめゆり寮の魅力発信～」

山形県総合コロニー希望が丘

ひめゆり寮

援助主査 大地弘巳

主任援助員 栗田彩香

援助員 倉嶋由実

援助員 手塚健二

作業療法士 阿部和裕

1 はじめに（施設概要）

山形県総合コロニー希望が丘ひめゆり寮（以下ひめゆり寮と記載）は昭和51年6月1日に開設した。利用定員は生活介護・施設入所支援で各70名、短期入所併設型で2名（男1・女1）空床型となっている（令和5年現在）。

1-1 設置目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年第123号）（以下障害者総合支援法と記載）の規定により、利用者に対し適正な施設障がい福祉サービス（施設入所支援及び生活介護）を提供することを目的とする。

1-2 希望が丘ひめゆり寮短期入所事業所

障害者総合支援法の規定により、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設への短期間の入所を必要とする障がい者又は障がい児に対し、短期間の施設入所を提供し、必要な保護を行うことにより地域生活を継続することができるよう支援することを目的とする。

2 テーマのねらい「欠員を解消したい～ひめゆり寮の魅力発信～」

近年のひめゆり寮では職員の欠員が続いている。欠員が続く状況では、利用者に対して安定した福祉サービスが提供できていない実態がある。デメリットを明らかにしつつ、欠員を補充することで利用者に対してより質の高いサービスを提供できる体制づくりができるようテーマを設定した。

3 現状

(1) 職員配置状況

令和5年4月1日現在

(兼務：職員は短期入所事業所職員を兼務)

従事者の職種・ 員数		施設長		総務援助 専門員		サービス管理 責任者		医師		看護師	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
従事者 数	常勤		1		1	1	1				3
	非常勤								1		

従事者の職種・ 員数		作業療法士		生活支援員		事務職員		業務員			
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
従事者 数	常勤		1		39		1				
	非常勤						1		1		

(2) 現時点での欠員数（令和5年4月）

欠員7名（うち育児休業4名、病気休暇1名、もともとの欠員2名）

4 ひめゆり寮での対応

(1) 求人の募集 → ハローワークや職員の知人に募集の記事を周知した。

(2) 業務の見直し → 各ファミリーで一日のスケジュールを確認して、できること、できないことを明確にした。現在働いている職員の負担軽減も兼ねて業務内容を見直しながら削減できる部分は削減し利用者対応を第一優先とした。

(3) 出勤者数の調整 → 休日の体制を見直し、休日は早番・遅番・夜勤のみにした。その代わり平日に人員を確保し、有給休暇を消化したり利用者支援をできるだけ手厚くできるようにした。利用者の安全確保を行なった。

(4) その他（令和5年度実践研究グループで現状の分析）

5 実践研究グループでの仮説

5-1 欠員が続く状況はなぜか

- ・夜勤ができない状況の人が多い。
- ・家庭の事情で不規則勤務ができない人がいる。
- ・福祉の仕事の魅力を発信できない状況がある。

- ・3K（きつい、きたない、きけん）などのイメージが強い。
- ・働いている身としては、慣れもあり「こういうものだ」と思っている。

5-2 必要なことはなにか？

「福祉の魅力を発信できれば人材は確保できるはず」を前提に、職場以外の方の声を聞けば何かがわかると考えた。

例えば、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用する。実習に来る大学生と座談会を設ける。

6 実践

実習生との座談会開催（令和5年6月28日）

対象：東北文教大学在学中の学生2名 所要時間：1時間程度

質問1「障害者支援施設での仕事を振り返って第一印象を教えてください」

回答1「障がい者は怖いと思っていた。便の処理や臭いに慣れなかった。命を預かる責任が重くのしかかった」、「働いている人や利用者の個性があって興味が出た、障がい者に癒された」

質問2「実習をやってみての感想を教えてください」

回答2「普段話すことがない人と話せたし、聞き取れない人の言葉がわかってうれしかった」、「仕事を終えて、利用者が手を振ってくれて見送ってくれたので、認めてもらえたような気がした」

質問3「人材不足と言われている現代、必要なことはなんだと思いますか？」

回答3「障がい者の分野は気になる部分もあるが、印象が悪い。負のイメージと言うか怖いと思う」、「障がい分野だけに限らず、辛くても人間関係が良ければ仕事は続けられると思う。平日に休めるのはメリットだと思う」、「今の時代の考えに合っていない勤務体制」、「会社説明会に行くとおじさんがブースに座っていて、実際の仕事内容や状況が全く目に見えない」、「見学会などあればいい」

7 検証結果

- ・実践研究グループで立てた仮説について、不規則な勤務体制や障がい者支援という分野と言われてもイメージが付きにくい印象だった。
- ・仮説を立てたデメリット（例：夜勤、不規則勤務）の部分が、人によってはメリットと考える人もいた（例：平日に休める）

- ・人間関係の影響は大きいという意見があった。
- ・見学会や職場説明会の方法について、提案をもらった。

8 まとめと今後の展望

- ・ハローワークにて求人募集を継続したところ2名補充することができた。即戦力となりありがたい部分も大きいですが、今後長くひめゆり寮を支えてくれる若年層の応募はなかった。
- ・何よりも欠員がある程度補うことができて良かった。各ファミリーで業務の見直しを行なって、不要な部分を削減するなど新たな発見に気づくことができた。
- ・人材不足によりできなくなった部分もあったが、職員が少ない環境でも利用者は安全に一日を送れることもわかった。ファミリー単体ではなく、寮全体の問題として利用者支援や施設の運営について考え、職員一人一人の意識が変わった年度だった。この、一つのことを寮全体で考えられることがひめゆり寮の魅力だと考える。
- ・残念な部分としては、SNSを活用したいと意見があったが、寮単体で決められる問題でなかったため今回は見送った。時代に合ったもの、文明を活用しながらよりよい職場づくりに携わっていかれたらと思う。

ひと、未来、輝いて

社会福祉法人山形県社会福祉事業団

<https://www.ysj.or.jp/>